

図書館 雑誌

The
Library
Journal

2025(2) Vol.119 No.2

●編集委員会

(委員長)

松本哲郎 (市原市立中央図書館)

(委員)

青柳英治 (明治大学文学部)

岩永知子 (相模原市議会局)

宇野亮一 (国立国会図書館)

中村保彦 (元文教大学図書館)

長谷川優子 (元埼玉県立図書館)

宮原柔太郎 (日本体育大学図書館)

米山 薫 (多摩市立図書館)

鷺山香織 (福井県教育庁)

*

●事務局スタッフ

秦 秀文・川下美佐子・星川智隆

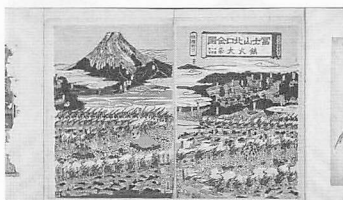
●今月の表紙

東京大学総合図書館所蔵

「富士山北口全図鎮火大祭」(部分)

(明治30 (1897) 年)

〈東京大学総合図書館石本コレクション〉



VOL.119 NO.2 CONTENTS

窓●情報活用能力育成と大学入試 ————— 今野千束 60

こらも図書館の自由●

著作権侵害を理由として資料の利用制限を求められた場合

————— 鈴木崇文 63

●NEWS ————— 61

告知板 … 62/新聞切抜帳 … 65

●新館紹介 ————— 67

*

*

*

令和6年度(第110回) 全国図書館大会長崎大会ハイライト

図書館がつなぐ 人・まち・ミライー21世紀の出島(長崎)から

————— 池田 浩 68

第1分科会/公共図書館

社会の変化と公共図書館のミライ ————— 井手下由紀 71

第2分科会/大学・短大・高専図書館

学生のための大学図書館へ! ————— 柳生紀子 72

第3分科会/学校図書館

主体的で探究的な学びを支える開かれた学校図書館の創造

————— 中島 寛・汐碓美穂 73

第4分科会/児童サービス

一人ひとり、みんなのために ————— 高橋樹一郎 74

第5分科会/図書館情報学教育

2030年代の図書館員養成教育を考える ————— 大谷康晴 75

第6分科会/著作権

図書館活動と著作権制度の動向 ————— 小池信彦 76

第7分科会/図書館の自由

「図書館の自由に関する宣言」採択70周年 ——— 山口真也・鈴木崇文 77

第8分科会/図書館利用教育

情報リテラシー教育をめぐる海外の動向 ————— 野末俊比古 78

第9分科会/障害者サービス

読書バリアフリー ————— 小原亜実子 79

第10分科会/資料保存

その修理、大丈夫? ————— 宮原みゆき 80

第11分科会/出版流通

図書館と小売書店の協力 ————— 大場博幸 81

第12分科会/多文化サービス

多文化サービス最前線 ————— 村上健治 82

第13分科会/災害と図書館

災害と図書館 ————— 川島 宏 83

第14分科会／非正規雇用職員

学校図書館で働く非正規雇用職員 ————— 西川啓子 84

第15分科会／市民と図書館

「私たちの図書館宣言」から考える図書館の課題 ————— 尾形陽子 85

全国図書館大会に参加して●

全国図書館大会に参加して－連携からつながる図書館サービスの未来を考えて

————— 舩田江里佳 86

大学・短大・高専図書館分科会に参加して ————— 島田貴司 86

図書館大会に参加して ————— 浦友希乃 87

学生の視点から考える大学図書館のこれから ————— 片岡裕斗 87

図書館がつなく ————— 前田小藻 88

* * *

霞が関だより●第255回

文部科学省における図書館・読書活動推進関連予算案 — 文部科学省 89

図書館で実践！SDGs●第2回／茅ヶ崎市立図書館

図書館で学ぶ「気候変動とSDGs」－気候非常事態宣言を表明 気候変動対策に
市民・事業者の皆さまと一丸となって取り組むために

————— 小原安須実・松本賢一 93

ウチの図書館お宝紹介！●第244回／獨協大学図書館

ドイツとフランスのモダニズムを映す貴重書群－＜ドイツ表現主義文庫＞と

＜鈴木信太郎文庫＞ ————— 山本 淳 96

れふぁれんす三題噺●連載その三百十七／伊丹市立図書館本館「ことば蔵」の巻

伊丹市立図書館本館「ことば蔵」のレファレンス－児童室のレファレンス

————— 上田 茜 98

学校図書館建築見学報告●③

神奈川県立平塚農商高等学校，豊島区立巢鴨北中学校，愛知県大口町立

大口南小学校 ————— 佐藤千春・中村 崇・長谷川優子 100

図書館員のおすすめ本●⑨

掬われる声，語られる芸 ————— 高瀬 稜 104

イタリア女子が沼ったジワる日本語 ————— 堀之内あずさ 104

美しいトマトの科学図鑑 ————— 木伏正至 105

かがくいひろしの世界 ————— 伊藤奈絵 105

北から南から●

全国公共図書館研究集会（サービス部門／総合・経営部門）兼第52回

高知県図書館大会に参加して ————— 大石正人 106

図書館員の本棚●

戦争と図書館 ————— 石川ゆたか 108

ラトヴィアの図書館 ————— 中島美奈 109

* * *

●The Library Journal, February 2025

Highlight of the 110th All-Japan Library Conference 68-88

●協会通信 ————— 111

常任理事会 111

事務局カレンダー 115

●編集手帳 ————— 116

*「小規模図書館奮戦記」は休載させていただきます。

●図書館雑誌3月号予告 ————— 116

●発行者

公益社団法人日本図書館協会©2025

〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14

電 話 (03)3523-0811 〈代表〉

直 通 (03)3523-0816 〈編集部〉

FAX (03)3523-0841 〈代表〉

〈日協協ホームページURL〉

https://www.jla.or.jp

〈JLA メールマガジン申込先アドレス〉

mailmaga@jla.or.jp

*本文は中性紙（冷水抽出pH8.1）を使用



情報活用能力育成と大学入試

今野千束

私立中高一貫校の学校図書館で働き始めて、間もなく丸七年になる。本校図書館の職員は、司書資格と司書教諭資格の両方を持つ専任司書教諭二人体制で、学校司書や臨時職員はおらず、ほぼすべての業務を二人でこなしている。図書館専任なので、授業の割り当ては時間割上はない。しかし二〇二〇年、当時の中一の国語科教員から「月に一回程度、国語の授業時間に、図書館の授業をしてほしい」という依頼があった。

そこで「探究基礎」と銘打ち、レポートや論文を書く際に必要となる情報活用能力の利用教育を年に八回実施した。内容は「NDC」「目次・索引・奥付」「引用」「読書技術」「新聞」「思考ツール」「Web情報の取り扱い」などである。中一の国語科教員は入れ替わるが、以後毎年この授業を続けることができ、五年の間に徐々にブラッシュアップしてきた。念頭においているのは、図書館や情報を使うための基本的知識・技能を生徒に身につけてもらいたいということである。それは生涯学習の基盤ともなる。

さまざまな教科の生徒のレポートや発表を見て

いると、この五年の間に、参考文献の記載率は上がり、その書式も随分正確になってきた。しかし、図書館や情報を使える人になってほしいという私たちの思いが、どのくらい生徒に届いているのか、実は自信が持てないでいる。探究基礎で身につけたスキルは大学入試には直接役立たない、と思っている生徒が多いのではないかと不安なのだ。どうしたら情報活用能力を身につけておくことの重要性が伝わるのか。

折しも入試シーズンである。お茶の水女子大学の新フンボルト入試では、当日発表されるテーマに沿って、大学図書館内の資料を活用してレポートを作成させている。筑波大学情報学群の推薦入試では、面接にビデオバトルを活用している。いずれも、学力検査だけではわからない生徒の能力や適性を見極めようとするもので、興味深い取り組みではある。このような入試が増えれば、情報活用能力も重視されるようになるのだろうか。そもそも、入試の役に立つか立たないかが判断基準になっていることがおかしいのだが。

(このちづか／灘中学校・灘高等学校・学校図書館)

NEWS

▶「日本図書館協会会員の集い in 長崎」終了

九州沖縄地区の理事・代議員有志で構成する実行委員会主催「日本図書館協会会員の集い」を開催しました。これは2024年11月30日・12月1日に開催の全国図書館大会長崎大会に関する事前の代議員協議で、期間中の参加者交流が限られていることへの懸念や、九州へお越しの皆様を少しでもおもてなしたいという代議員の声があったため、理事・代議員有志で企画したものです。

大会終了後、別フロアへ移動し小一時間というタイトな日程にも関わらず、地元図書館関係者による講話・交流に35名の参加がありました。

まず主催者代表の末次健太郎理事による開催挨拶の後、前半は平湯文夫氏（図書館づくりと子どもの本の研究所主宰）による講話。九州・沖縄を中心に長年にわたり図書館づくりの運動に深く関わられてきた中で感じたことや長崎県の取り組みに対する想いを語られ、「全国図書館大会はもっと盛大に！」との厳しいお言葉が印象的でした。

後半の交流会では、名刺付き手土産交換と交流会。飛び入り参加も想定した地元銘菓などの持ち寄りも、参加者全員に九州の思い出をお持ち帰りいただきたいという実行委員のアイデア。この手作りの温かさが皆さまでに届いていることを願います。



当日準備から撤収までスムーズに進行できるか不安もありましたが、当日はさまざまな方のご協力により無事開催できました。多忙なスケジュールを調整・ご参加いただいた皆様に九州沖縄地区理事・代議員一同心よりお礼申し上げます。

（田中裕子：長崎県個人会員選出代議員）

▶文化庁、「著作権 Q&A～教えてぶんちゃん～」の掲載を再開

文化庁では、著作権に関するさまざまな疑問について、著作権制度の基本的な考え方を Q&A 方式で解説するサイトを再開した。カテゴリ別、フリーワード検索が可能になっている。

著作権 Q&A～教えてぶんちゃん～：

https://saiteiseido.bunka.go.jp/cho-sakuken_qa/

▶輪島市立図書館、仮設図書館にて開館

令和6年能登半島地震の影響により、長らく臨時休館していた輪島市立図書館は、2024年5月に、隣接する「道の駅輪島ふらっと訪夢」においてサービスの一部を再開していたが、2024年12月21日、輪島市内のショッピングセンター・ワイプラザ別棟内に移転して、新たに仮設図書館として開館した。

輪島市図書館 HP：<https://www.city.wajima.ishikawa.jp/docs/lib/>

▶日本電子出版協会（JEP A）が2024年「JEP A 電子出版アワード」の結果を発表

「JEP A 電子出版アワード」は、2007年に日本の電子出版の普及と技術の向上を目的として開始され、年ごとの電子出版トレンドがジャンル別にわかるイベントとなっている。

このほど2024年の結果が以下の通り発表された。

- ・デジタル・インフラ賞：書店在庫情報プロジェクト（JPIC・版元ドットコム・カーリル）＜大賞＞
- ・スーパー・コンテンツ賞：子供の科学100周年（誠文堂新光社）
- ・エクセレント・サービス賞：コミックシーモア（NTT ソルマール）
- ・チャレンジ・マインド賞：Mantra（Mantra）
- ・エキサイティング・ツール賞：Thorium Reader 3.0（オープンソース）
- ・生成 AI 賞（新設ジャンル）：Chat GPT（OpenAI）
- ・選考委員特別賞：新名新氏

電子出版アワード：<https://www.jepa.or.jp/awardinfo/>

プレスリリースとオピニオン：<https://www.jepa.or.jp/pressrelease/20241218/>

▶三多摩図書館研究所、『図書館研究 三多摩 特別号2024 公立図書館を考えるー新公共経営論を超えるために』を刊行

三多摩図書館研究所では、2024年4月に根本彰氏（東京大学名誉教授）を講師に、「公立図書館について考えるー日本人の書物観と DX を中心に」をテーマに講演会を開催した。

この特別号は、その講演内容を基に、著者の図書館観を踏まえ、新たに公立図書館政策の論点を明確に示す論文として執筆されたものである。

申込先：三多摩図書館研究所 http://santoken.org/2024/12/09/tokensan_tokubetu_kankou/ 1部800円（送料別）

※日本図書館協会にて委託販売を実

施

告知板

●つどい

■図書館政策セミナー「公立図書館の任務と目標—その成立過程と歩み、活用のされ方、今後の維持・改訂のあり方」

「公立図書館の任務と目標」は、公立図書館が行うべき活動とサービスの目標を示すことで、「図書館らしい図書館」の一層の整備・充実を図りたい、との意図で策定したものです。1989年に初版が刊行され、2004年に改訂版、2009年に改訂版増補が刊行され、初版から約35年、改訂版から約20年が経過しました。社会の急激な変化や時代の要請、情報通信技術の急速な進展や法制の変化もあるなど、図書館を取り巻く環境も著しく変化しています。

日本図書館協会が、図書館づくり運動の経験と実践の蓄積を通して、公立図書館の基本的なあり方、設置運営の好ましい姿を提示し、公立図書館事業の基本に立ち戻って課題や問題点を確かめ、展望を見いだすための参考・指針としての役割を果たしています。図書館政策企画委員会では、現在、この改訂について検討作業に取り組んでいるところです。

そこで、初版の策定からその後の改訂に長く関わってこられた塩見昇氏に、その成立過程と歩み、活用のされ方、今後の維持・改訂のあり方などについて何うセミナーを企画いたしました。混迷した図書館を取り巻く状況の中、「公立図書館の任務と

目標」に学び、公立図書館の発展についてともに考えてみませんか。

主催：日本図書館協会図書館政策企画委員会

日時：3月15日(土) 14:00-16:30
(13:30開場)

会場：日本図書館協会研修室

講師：塩見昇(日本図書館協会顧問、元理事長)

定員：60名(申込先着順)

※後日録画配信を予定(一定期間公開)

参加費：500円(会場受付にてお支払いください)

申込方法：件名を「3.15図書館セミナー」とし、以下を記載の上、Eメールでお申し込みください。

1氏名、2所属、3連絡先(Eメール、電話のいずれか)、4懇親会の参加希望(希望者のみ事前申し込み(20名まで):参加費4,000円程度・当日お支払い)

申込締切：2025年3月10日(月) 12:00(定員になり次第締切)

問合・申込先：日本図書館協会・秦 ☎03-3523-0816 E-mail: kikaku@jla.or.jp

■図書館基礎講座オンライン2024

図書館の理念から最近の事情、選書のコツから図書館の自由まで、現場で役立つ知識を学べます。雇用のかたちや仕事の内容、経験年数などを問わず、図書館で働くすべての人のための講座を動画で配信します。ぜひご活用ください。

主催：日本図書館協会非正規雇用職員に関する委員会

配信期間：2025年2月17日(月) 10:00-3月31日(月)

※配信URLは2025年1月30日(木)か

ら日本図書館協会HPに掲載します。

内容：1 図書館の基礎(高柳有理子：認定司書1111号・公共図書館員)、2 現代の図書館の動向(郷野目香織：認定司書1124号・新庄市立図書館)、3 出版流通と資料選択(西川啓子：認定司書1184号・公共図書館員)、4 図書館の自由(千錫烈：日本図書館協会図書館の自由委員会)

※各講座の視聴時間は2時間程度
受講方法：配信動画の視聴。申込不要で、インターネットブラウザから視聴できます。

受講料：無料

問合先：日本図書館協会・星川 ☎03-3523-0816 E-mail: kikaku@jla.or.jp

■第35回保存フォーラム 被災資料への対応—水害からの資料救済を中心に—(録画配信)

2024年12月20日(金)に対面開催したものの録画配信です。

内容：報告1「川崎市市民ミュージアム被災収蔵品レスキューについて」(佐藤美子：川崎市市民ミュージアム学芸室長)、報告2「水害等により被災した図書館資料救済への取組」(眞野節雄：日本図書館協会資料保存委員会前委員長)、報告3「水害時の資料救済方法とその考え方」(天野真志：国立歴史民俗博物館准教授)、報告4「水損資料救済への備え—国立国会図書館東京本館の取組—」(倉橋哲朗：収集書誌部司書監、IFLA/PACアジア地域センター長)

配信期間：1月10日(金)～3月31日(月)

◆ NEWS ◆

※この講演動画は上記期間中、YouTube 国立国会図書館公式チャンネルでいつでもご覧いただけます。

対象：主に図書館員等の資料保存に関心のある方を対象としますが、どなたでもご覧いただけます。

○第35回保存フォーラム 被災資料への対応－水害からの資料救済を中心に－(録画配信)：<https://www.ndl.go.jp/jp/event/events/preservationforum35.html>

※動画のダウンロードや録画・録音等の複製を禁止します。

問合先：国立国会図書館 収集書誌部 資料保存課 ☎03-3506-5219 (直通)

■国立大学図書館協会シンポジウム「AI時代における大学図書館の対応：課題と展望」

主催：国立大学図書館協会 (運営：同システム委員会、同総務委員会)

日時：3月10日(月) 14:00-16:30

会場：オンライン開催 (ウェビナー形式)

内容：講演「AIの動向と大学図書館(仮題)」：大向一輝 (東京大学大学院人文社会系研究科准教授)、「AI社会の大学教育(仮題)」：美馬のゆり (公立はこだて未来大学システム情報科学部教授)、質疑応答とパネルディスカッション＝大向一輝 (東京大学大学院人文社会系研究科准教授)、美馬のゆり (公立はこだて未来大学システム情報科学部教授)、生貝直人 (一橋大学大学院法学研究科教授)、坂井修一 (総務委員会委員長、東京大学附属図書館長)、高橋菜奈子 (総務委員会、総務委員会次期ビジョン策定小委員会委員長、新潟大学学術

こらむ 図書館の 自由

著作権侵害を理由として
資料の利用制限を求められた場合

鈴木崇文

著作権侵害を理由として、2023年発行の出版物について出版社への販売中止等を求める動きがあった。本来は共同著作者であるにもかかわらず、知人が単独著作者であるかのように無断で出版したことは著作権侵害であると主張した著述家(原告)が提訴し、2024年に和解が成立した。和解は、出版停止や原稿の廃棄、出版社は書店から回収に努めること、出版社ホームページでの謝罪文の掲載等を含んでいる。今回、原告はこの和解を理由として、所蔵する図書館に対し利用制限要求を送付した。取り扱いに困惑した館も多いのではないだろうか。

出版には関係者のさまざまな思いや経緯が伴うことは予想できる。今回のようなトラブルについては、訴訟および和解に至ったことはやむをえないと思う。ただし、当事者間の問題と図書館の対応は別問題であり、判決や和解をもとに、図書館が発行者・関係者から貸出や閲覧停止等の利用制限を求められた場合には慎重な判断が求められる。資料は、図書館が市民に必要なだと判断して収集したものであり、図書館はその出版物が出版された事実を世に伝える社会的責任もある。利用制限を求められた場合は、(1)図書館で定められた手順で検討し決定する、(2)制限を設ける場合は必要最小限として理由を公表する、(3)時間をおいて再検討する、まずこの原則を徹底する必要がある。その上で、和解調書を基にする場合は確定判決と同様の効果が生じることから、裁判所が著作権侵害を明確に認めている場合に限り貸出や複製に制限を設ける必要が生じる。なお和解において、著作権侵害を明確に認めている場合とそうでない場合の表現の違いには注意を要する。今回のケースではこの点の確認が多くの図書館で不十分だったように思う。

図書館の自由委員会では2024年9月に「著作権侵害を理由とする利用制限についての基本的な考え方」¹⁾を公表した。ここで改めて、あらゆる情報へのアクセスを保障することを役割とする図書館が、制限要求に対してどのように対応すべきか考え方を示した。ご一読いただきたい。

注

1) <https://www.jla.or.jp/committees/jiyu//tabid/1100/Default.aspx>

(すずき たかふみ：JLA 図書館の自由委員会、名古屋市瑞穂図書館)

情報部長)、ファシリテーター：嶋田晋 (システム委員会、茨城大学 対象：大学図書館関係者、および大学図書館の活動に関心のある研究者・学生等
研究・社会連携部学術情報課長)
関連展示：なし 定員：1,000名 (先着順)

参加申込方法：下記、詳細 HP に記載された申込専用サイトからお申し込みください。

申込期限：2025年3月3日(月) 17:00

参加費：無料

問合先：国立大学図書館協会事務局
(東京大学附属図書館総務課) E-mail: kikaku@lib.u-tokyo.ac.jp

詳細 HP : <https://www.janul.jp/ja/news/20250107>

■図書館九条の会 第20回学習会 「非戦の誓い『憲法9条の碑』を歩く」

主催：図書館九条の会

日時：3月22日(土) 13:30-15:30

会場：日本図書館協会研修室

講師：伊藤千尋(国際ジャーナリスト)

内容：朝日新聞記者としてロサンゼルス支局長などを歴任した講師が、各地の「九条の碑」を訪ねて、碑を建てた人々への取材内容を紹介しながら憲法九条の大切さを語る。著書『非戦の誓いー「憲法9条の碑」を歩く』(あけび書房 2022年)。

参加費：無料、直接会場へ。誰でも参加できます。

※オンライン参加希望は、E-mail: matsuo-shoji@jissen.ac.jp まで。Zoom 招待のリンクをEメールで送ります。

■ルリユール工房「書籍の修理と保存(基礎コース)」講座

日時：4月8日～原則として第2・4火曜日(6か月・全10回) 18:15-20:15

会場：池袋コミュニティ・カレッジ

内容：本のクリーニング、保存容器

の製作、小規模修理、本の紙と革について、ほか

定員：6名(定員になり次第締切)

講師：岡本幸治

受講料等詳細：下記問合先まで

問合・申込先：ルリユール工房(池袋コミュニティ・カレッジ内) ☎ 03-5949-5494 FAX.03-3984-2755)

■山好きの司書の交流山行 Part 3

本誌2024年9月号 News 欄 p.536 でご案内しましたように、標記企画の第3弾を、5月25日(日)～27日(火)に奥日光で予定しています。

ご興味のある方、ぜひ多数ご参加ください。

発起人：塩見昇、西村彩枝子、小田光宏、西村一夫、斎藤進一、稲葉理香

申込・問合先：宇都宮市立中央図書館 稲葉理香 E-mail: inabams@drive.ocn.ne.jp

●その他

◆日本図書館協会資料保存委員会『ネットワーク資料保存』No.137を掲載

資料保存委員会は、『ネットワーク資料保存』No.137を当協会 HP に掲載した。内容は以下の通り。

資料保存から考える自動書庫－東京大学総合図書館を見学して－(榎馬裕次郎)、〈参加報告〉見学会 ユネスコ無形文化遺産「細川紙」の魅力に迫る(小川健太郎)、委員会の動き『ネットワーク資料保存』No.137: <https://www.jla.or.jp/Portals/0/data/iinkai/hozon/network/NW137.pdf> 資料保存委員会のページ: <https://www.jla.or.jp/committees/hozon/tabid/96/Default.aspx>

◆会員情報の確認をお願いします

会員の皆様には「会員ポータルサイト」への情報の確認をお願いしています。会員登録情報に変更がありましたら必ずご修正をお願いします。また、メールアドレスの登録にご協力ください。

なお、ご住所の変更に伴い「代議員選挙区」も変更になる場合は、必ず併せてご変更をお願いします。

会員登録情報の変更についてご不明な点があれば、会員係にご連絡ください。協会ウェブサイトからの変更申請も可能です。

<https://www.jla.or.jp/membership/tabid/271/Default.aspx>

会員係：E-mail: somu@jla.or.jp

◆協会へのご寄附について

日本図書館協会では、図書館にかかわるさまざまな事業を展開しており、公益目的にかなう事業のさらなる充実を図り、21世紀のよりよい文化的社会を築いていくため、広く市民や会員の皆さまからのご寄附を受け付けております。なお、当協会への寄附金には特定公益法人としての税制上の優遇措置が適用され、所得税・法人税の控除が受けられます。

○寄附の種類

(1) 一般寄附金

- ・寄附の使途を指定しない寄附金です。
- ・寄附の50%以上を公益目的事業に使用します。

(2) 指定寄附金

- ・寄附の使途を指定する寄附金です。
- ・寄附者は寄附の使途を指定することができます。

詳細：<https://www.jla.or.jp/jp/tabid/457/Default.aspx>

NEWS

新聞切抜帳

●全国

▶出版社は図書館蔵書「欠本調査」を 出版アドバイザー／日比谷図書文化館元図書部門長 菊池壮一氏が提言 メリット 図書館 ニーズ高い蔵書拡充 出版社 除籍補充で売上創出 欠本調査は「蔵書の健康診断」 既刊書買換えまで手が回らない 30出版社へ欠本調査依頼 約500～700冊を購入 日比谷図書文化館<2016～2024年> 専門書の選書に知識必要 出版社の助言が有益 発注・除籍は図書館が決める「都会との蔵書格差なくしたい」 複本見直しても利用者増加 無償で調査仲介 [塩尻市立図書館] (新文化10/31)

▶[つくる つながる まちライブラリー]上 本に触れ各地で芽吹く交流 気軽な私設図書館 全国で増え1100カ所に [[「マイクロ・ライブラリーサミット」] 書店や街ぐるみの活動も [[本の街商店会]]

(信濃毎日11/15)

▶司書教諭「時間ない」8割 [全国]学校図書館協議会調査 小中高担任兼務 指導忙しく / 本購入10年で80冊減る 1校平均 小中高[[学校]図書館調査] (読売12/3)

▶[あなたの特命取材班]テーマ「本が古すぎる？」 蔵書数基準の足かせ、学校まで届かない予算 全国学校図書館協議会が廃棄基準

(西日本12/8)

▶公共図書館運営「基準」見直し 地域と連携 活字文化振興 基準議論へ [文部科学省]

(読売12/10, 関連1紙)

▶非正規司書継続雇用訴え [日本]図書館協会 雇い止めを懸念

(読売12/14)

●北海道・東北

▶町立図書館や学校図書館に勤務す

る職員を確保 北海道新十津川町 (教育家庭11/18)

▶自然生かした読書環境に「こども本の森」[札幌]市が基本方針案 好奇心育み交流促す 来月市民意見を公募 (北海道11/30)

▶[アングル]登別[市]の図書館移転案 市民異論 市教[育]委[員会]「商業施設内に」騒音、使用期間巡り「他の場所検討を」

(北海道12/1, 関連1紙)

▶五所川原市 回遊性・にぎわい創出 中心市街地活性化案 [図書館など] (建設通信11/26)

▶[花巻市立]花巻図書館2案比べて 事業費試算、市が公開 市民会議で意見集約へ

(岩手日報11/9, 関連1紙)

▶遺産2千万円 故郷・気仙沼[市]の図書館に 宗教人類学者・佐々木宏幹さん (朝日[宮城]12/7)

▶好調 2カ月で10万人来館 横手市・あおな[Ao-na] 中高生利用が押し上げ [図書館など]

(秋田魁新報11/14, 関連1紙)

▶アイデア、意見 いつでも 新図書館整備へ鶴岡市 オンラインのプラットフォーム[[デジタルプラットフォーム]]開設 (山形10/3)

▶福島大[学]の図書館に新聞閲覧コーナー 新聞公正取引協議会[県支部] (福島民報10/17)

▶伊達市立図書館が改修 「[図書館]まつり」でオープン祝う

(福島民友12/3)

▶郡山市中央図書館の命名権取得 アサカ理研 [[アサカ理研郡山中央図書館]に] (鉄鋼12/5)

●関東

▶新庁舎と公共施設一体整備へ 鉾田市 概算工事費は最大138億円 [図書館など] (日刊建設工業10/25)

▶[リポート 2024]図書館貸し出し利用活発 笠間市[人口6万人以上8万人未満の市区立図書館]12年連続日本一 居住地や点数、制限なし

98万7000点 利用の多さ示す コロナ禍前回復 (茨城10/30)

▶[茨城]県立図書館返却遅れ対策強化 資料返却延滞60日→100日貸し出し停止

(読売[茨城]12/4, 関連2紙)

▶丸広[百貨店上尾店]に市図書館仮本館 上尾[市] 老朽化で改修へ 駅周辺のにぎわい創出に

(東京[埼玉]11/30, 関連1紙)

▶千葉県 26年着工、28年完成へ 新[県立]図書館・[県]文書館複合施設 (日刊建設工業11/6)

▶東京[都]・新宿区 1.2万㎡、28年7月着工へ 牛込第一[学校]・地域図書館 (日刊建設工業10/30)

▶機能を複合化 東京[都]・文京区、湯島総合センター整備方針素案 [図書館など] (日刊建設工業12/2)

▶支援業務プロボ[ーザル]公告 東京[大]学[駒場図書館]Ⅱ期整備 (日刊建設工業12/2)

▶住民投票求め署名8218人 清瀬[市]の市民団体[[住民投票で夢のある図書館を創るきよせの会]]提出 図書館閉館巡り

(読売[多摩]12/12, 関連1紙)

▶がん情報事業 図書館総合展で [Library of the Year 2024]優秀賞 [国立がん研究センター「がん情報ギフト」] (読売12/14夕)

▶再整備施設31年供用へ 藤沢市民会館周辺複合化 1年遅れ、事業費198億円 [南市民図書館など]

(神奈川11/29)

▶綾瀬市の図書館 中心市街地に新築 規模は4000平方メートル (建設通信12/6)

▶大型市立図書館新設へ 横浜市が再整備方針 既存館の規模拡大も (東京[横浜]12/13, 関連3紙)

●甲信越・北陸

▶まちなかにぎわい創出へ 城戸[陽二]妙高市長1期目折り返し 新図書館、来秋開館 利用者周遊に期待 創業後押しでも出店少なく

「さらに支援を」の声

(新潟日報11/28)

▶「未来型図書館」30年開館 小松市議会 12月定例会 市長「新時代の象徴」 (北国11/26)

▶「本屋に行こう」被災者へ「能登の置き本」 日本出版クラブ 珠洲[市]などに寄贈 (読売12/11)

▶「つくる つながる まちライブラリー」下 個性光る本棚[長野]県内に広がる 亡き父の職場で 古民家で 駅前商店で… [箕輪町「荻原記念文庫 ラ・ミクロビブリオテカ・デ・バベル」, 上田市「さらみの立ち読み屋」, 富士見町「つながるりんご箱図書館」, 南相木村「コールドマウンテンスタディ」など]

(信濃毎日11/22)

▶本棚のオーナーはあなた「まちかど図書館」長野[市]にオープン かつてはボタン屋 [長野]県立大[学]生も運営に参加 多様な関心が交差「街のにぎわいの核に」 [「まちかど図書館ばたん」]

(朝日<長野>12/3)

●東海

▶小糸[製作所], 施設命名権取得 浜松[市]の静岡大[学附属]図書館[浜松分館]一部[2階グループワークエリア「コイト・ライティング・エリア」] (日刊工業11/28)

▶「中央公民館に図書館移転」下田市教[育]委[員会] 複合施設化を検討 (伊豆<下田>12/6)

▶[静岡]県立中央図書館建築工事 今年度中の再入札は見送り

(朝日<静岡>12/14)

▶アクティブ・ライブラリー構想 名古屋市 年度内に設置箇所 [市営地下鉄東山線]星ヶ丘駅周辺で検討 (建設通信12/5)

▶中心市街地再活性化期待も 四日市市政の課題 図書館移転計画は「白紙」 (伊勢11/13)

●関西

▶来年度に実施設計着手 舞鶴市立中央図書館整備 (建設通信10/15)

▶事業条件で対話調査 こどもセンターなど複合施設整備 東大阪市 [図書館など] (日刊建設工業12/2)

▶西宮市[立]中央図書館移転 36万冊, 5000㎡想定 30年ごろの完成目指す (建設通信10/7)

▶「[神戸]賀川サッカー文庫」開設10年 最年長[サッカー]ジャーナリスト[賀川浩さん]の蔵書, 文献公開 元日本代表の森島[寛晃]さんら50人祝う [神戸市立中央図書館]

(神戸<神戸>10/24)

▶学校に出かけて本の楽しさPR 高砂市立図書館 米田小[学校]の「[よねだブック]フェス[ティバル]」にも協力 職員が出前講座 クラス単位で貸し出し 中身秘密の袋入り本 (神戸<東播>11/26)

●中国・四国

▶[鳥取]県立図書館, 地元書店から仕入れ 活字文化守る「鳥取方式」 30年の取り組みに[高橋松之助記念「文字・活字文化推進大」賞[]]

(日本経済12/6夕, 関連1紙)

▶東畑・巽設計コン[サルタント]JVに 図書館複合化施設[整備]基本設計[業務] 美祢市

(日刊建設工業11/8)

▶「本が手に届くまち」へ 書店ゼロ [山口県]田布施町 トーハンと連携協定 (山口11/14)

▶阿南市 新図書館蔵書30万冊に 旧館の[約]2.5倍 30年度開館目指す (徳島12/3, 関連1紙)

●九州・沖縄

▶フレイル予防図書館で 高齢者の心身衰えに助言 筑後市立[図書館] 健康づくり, 体力測定も [「図書館 de 体力&フレイルチェック」]

(読売11/20)

▶児童書410冊「くまさんぶんこ」に 三潁町の隈[好美]さん寄贈 本好きの亡夫の思い継ぐ [久留米市立

三潁図書館] (西日本11/20)

▶[県立図書館 ビックアップ]メモリアルブック制度 寄付金で図書を購入 [佐賀]県立図書館主査 島清貴さん (佐賀11/19)

▶[長与町議会]図書館等複合施設 工事入札が不落に 開館予定は変更なし [長崎県長与町]

(長崎12/4, 関連1紙)

▶待ち時間に「手に取って」 島[原]鉄[道]本諫早駅に「本」棚 [諫早市立]諫早図書館が設置 来年3月末まで試行 (長崎12/11)

▶[東彼杵町議会]図書館, 学童施設移転へ [長崎県東彼杵]町方針 民間のビルと土地取得 (長崎12/14)

▶ライト設計を特定 宇土市の多目的交流施設[等整備工事] 基本[設計]・実施設計[業務] [図書館など] (建設通信11/26)

▶ランドブレインに 図書館複合施設 [整備]基本方針策定支援[業務委託] 日向市

(日刊建設工業11/28, 関連2紙)

▶[県立妻]高校生に1冊20歳まで 宮崎[県]・西都[市]で貸し出し「人生の節目読み返して」「[20歳を]祝う会」 帰省時に返却 ゆかりの著名人選書 将来の自分へ手紙 若者の巣立ちに各地で取り組み [諫訪市図書館, 西東京市中央図書館]

(読売<西部本社>12/2夕)

▶[姶良市役所]加治木支所の新庁舎が開庁 交流, 防災拠点に [加治木図書館は2025年2月オープン]

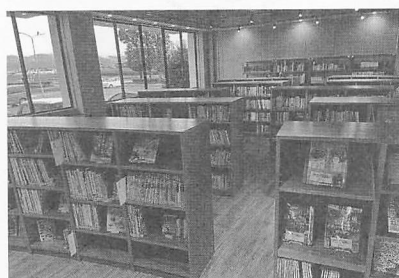
(南日本11/26)

▶愛称「ゆんラボ・未来館」 [沖縄県]読谷[村] [(仮称)読谷村総合]情報センター来年10月開館 饒波[亮汰]さん「親しみ持って」

(沖縄タイムス12/7)

今月も阿部千春様, 石井一郎様, 桑原芳哉様および小郡市立図書館, 筑後市立図書館の皆様より記事の提供を受けました。ありがとうございます。

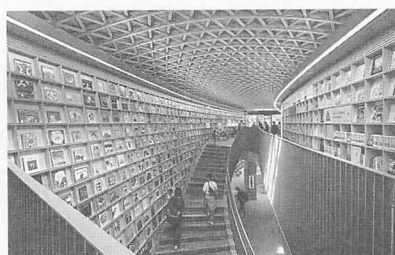
新館紹介



開館 2023年
7月18日
延床面積
257㎡

■ 庄内町立図書館分館 (山形)

設計：羽田設計事務所
〒999-7781 東田川郡庄内町狩川字大釜22 ☎0234-56-3308
▶ 庄内町役場立川総合支所庁舎をリノベーションした、官民一体型の複合施設「立川複合拠点施設」内に、図書館分館を移転し、リニューアルオープンしました。(佐藤見子)



開館 2024年
4月8日
延床面積
463㎡

写真：小川重雄

■ こども本の森 熊本 (熊本)

設計：安藤忠雄建築研究所
〒862-8612 熊本市中央区出水2-5-1 ☎096-240-1500
▶ 「こども本の森 熊本」は、建築家の安藤忠雄さんから熊本県に寄贈された建物です。豊かな自然環境の中で、子ども達が自由に読書を楽しめる施設となっています。(坂口沙采)



開館 2023年
11月13日
延床面積
298㎡

■ 守山市立北部図書館 “本の湖” (滋賀)

設計：水原・芦澤設計共同体
〒524-0102 守山市水保町2236 ☎077-585-9953
▶ 公民館との複合施設です。愛称“本の湖”には琵琶湖に水が集まるように人が集まり、いろいろな活動がさざ波のように広がってほしいという思いが込められています。(佐藤志歩)



開館 2024年
5月1日
延床面積
4,505㎡

■ 福井市立図書館 (福井)

設計：協同組合福井県建設設計監理協会
〒910-0017 福井市文京2-7-7 ☎0776-20-5000
▶ 書架・天井・壁の一部に県産材を使用し、明るくあたたかみのある空間となりました。書庫と会議室や多目的ホールを備えた地域交流センターを増築しました。(佐藤秀樹)



開館 2024年
4月2日
延床面積
1,848㎡

■ 盛岡市立図書館 (岩手)

設計：久慈設計
〒020-0114 盛岡市高松1-9-45 ☎019-661-4343
▶ 高松の池の景観を楽しめる読書・学習スペース、飲食可能なスペースなどが充実しました。エレベーターやベビー休憩室など、バリアフリー機能も拡充しています。(伊藤佳子)

新館情報募集！

日本図書館協会では、新設図書館の情報を募集しています。公立、私立、大学、短大、専門等、館種は問いません(学校図書館は含みません)。

- ① 図書館名
- ② 所在地(公立図書館の場合は市区町村名までも結構です)
- ③ 電話番号
- ④ 開館日

以上の情報を、おわかりになる範囲で結構ですので、下記までお知らせください。

〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14
公益社団法人日本図書館協会 新館紹介係
FAX.03-3523-0841 E-mail : zasshi@jla.or.jp

令和6年度(第110回)全国図書館大会長崎大会ハイライト

図書館がつなぐ 人・まち・ミライ

— 21世紀の出島(長崎)から —

★★★

池田 浩

〈はじめに〉

第110回全国図書館大会長崎大会は、オンライン形式をメインに一部対面形式で開催した。直接当地に出向いていただき膝を交えながら互いの学びを深め合いたいという願いとともに、これまで地理的・時間的な制約から参加が難しかった図書館職員や多くの図書館関係者にこうした研修の場と機会を提供したいという思いからである。

対面開催は2024年11月30日(土)、12月1日(日)の2日間、長崎市において開催した。1日目は県庁会議室において全体会、記念講演、学校図書館分科会トークセッションを実施した。2日目は公共図書館分科会を県庁会議室でまた展示会をエントランスホールで開催し、大学・短大・高専図書館分科会を長崎大学附属図書館で開催した。

また、対面開催部分は録画処理後となったが、全体会、記念講演、15の分科会等とともに11月30日から2025年1月10日までの期間、終日オンライン視聴により提供することができた。

〈大会テーマ〉

長崎大会は「図書館がつなぐ 人・まち・ミライ～21世紀の出島(長崎)から～」をメインテーマに開催した。どのように時代が変遷していこうとも本と人をつなぐ、本とまちをつなぐ、本を通してミライとつなぐことは、次代の図書館を目指す上で大切な視点である。このメインテーマを主な柱として本大会を運営した。

全体会、分科会、記念講演等を通して図書館の次代に向けての役割、責任を振り返るとともに、目指す図書館の姿を確かめ合うことができたのではないかと考えている。本テーマをもとに研鑽を深めた内容は次年度愛媛県で開催される第111回大会テーマ「図書館が 彩る未来 伊予路から」に引き継がれさらに充実した大会になるものと期待

している。

〈大会参加者〉

参加者は対面参加約350名、オンライン参加約850名(ともにスタッフ等含む)、計1,200名(うち県内参加者約300名)を超す参加を得た。全体会および記念講演は県庁大会議室(最大収容人員300名)で実施した。ほぼ満席状態で極めて窮屈な中での大会となったが熱気あふれる時間を共有できたのではないかと考えている。

本大会では対面参加とともにオンラインによっても全国各地から多数の参加者を得ることができた。これまで参加が難しかった県内外の図書館関係者からも多くの感想等をいただき感謝している。

〈開会式・表彰式〉

12時30分から開会式・表彰式を行った。開会式では実行委員長である長崎県教育委員会前川謙介教育長による「開会のことば」に続き、大会会長である長崎県大石賢吾知事(代理馬場裕子副知事)および副会長日本図書館協会植松貞夫理事長が主催者あいさつを行った。県知事からは長崎が長い歴



▲開会式の様子

史の中で西洋の窓口として日本中から向学心に燃える若者を通じて新しい知識や情報の種を蒔いたように、全国の図書館関係者が本大会を通じて長崎に集い図書館のミライを考える機会にしてほしいとの期待を述べられた。また植松貞夫日本図書館協会理事長からは本大会を知の拠点として歴史を刻んできた長崎で行う意義や人が集い学び成長できる次代の図書館の果たしていくべき役割等について期待を込め述べられた。また、文部科学省総合教育政策局の平野誠社会教育振興総括官、国立国会図書館の倉田敬子館長からの御祝辞並びに日本図書館協会植松貞夫理事長による基調報告は録画配信となったが、現在の我が国の図書館および図書館教育の現状や課題を踏まえ、今後図書館関係者が進むべき方向について貴重な示唆をいただく機会となった。

表彰式では石川県立図書館が日本図書館協会建築賞を受賞されたのに続き、認定司書認定証交付式において第14期認定司書を代表し美馬市立図書



▲建築賞表彰式



▲認定司書認定証交付式

館梶浦真子氏に認定証が授与された。

〈記念講演〉

記念講演は小説家である澤田瞳子氏に「読書がもたらすもの」の演題でご講演いただいた。はじめに自身にとって「読書とはなにか」について幼少期から高校生期までの生い立ちを追いながら自らと読書との関わり、そこから及ぼされた物事の捉え方、考え方等の育ちについてお話しいただいた。次に「物語とは何か」というテーマをもとに、虚構である物語であってもそこに描かれる多くの人々の生き様、人生、まだ見ぬ世界さえも体験することができる、物語によって自らの生き方、考え方をより豊かなものにしていくのではないかとお話を広げられた。最後に「歴史小説のなすべきこと」の視点で、過去を舞台にして実在の事件・人物を描く「歴史小説」の中で史実に埋もれた人々の生き様や人生、生きた社会を創作することで、時代を越えて見知らぬ人の人生を同化しながら体験することで「歴史」をより魅力的なものとして捉え直すきっかけにもなるのではないかと話された。

小説家という視点だけではなく澤田瞳子氏ならではの視点で語られる話は、聴衆を引き付け読書、小説と物語の持つ魅力を問い直す機会となった。



▲澤田瞳子氏の記念公演

〈トークセッション：第3分科会〉

中学校長、教育委員会職員、高校生、有識者に加え澤田氏にも登壇いただきミライの学校図書館の在り方について「つなぐ ひらく つくる」を視点に意見交換がなされた。それぞれの視点・立場から学校図書館の「今」について現状と課題を

述べ合うとともに、課題解決や具体的な提言等もなされた。読書の二極化のもう一方である児童生徒に対しても適切な支援・助言等が必要であるとする高校生からの図書館関係者に向けての意見・要望は強く印象に残った。議論の途中では澤田氏からも感想・意見等を頂戴し多くの視点と御示唆をいただき、中でも学校図書館は一部の人のにとって本に触れる最後の場になるという指摘は正鵠を射るものでありトークセッションの内容をより豊かなものにしていただいた。

〈懇親交流会〉

懇親交流会はホテルセントヒル長崎「妙見の間」において県内外から約140名の参加を得て開催された。実行委員長である長崎県教育委員会前川謙介教育長の主催者あいさつ、石川県立図書館田村俊作館長の来賓あいさつに続き日本図書館協会植松貞夫理事長の乾杯の発声で会がスタートした。

長崎県産酒を酌み交わしながら懇親の輪が広がり、至るところで情報交換等が行われた。

途中長崎の伝統芸能である変面ショーが披露された。一瞬にして次々にお面が変わる演技の見事に感嘆の声が上がり、また、会場を回りながらの演技や演者との交流から和やかな雰囲気一段と高まった。

閉会では次年度開催担当県である愛媛県立図書館豊田益実館長のあいさつに続き実行委員会副委員長である長崎県立長崎図書館池田浩館長から閉会のあいさつ、一本締めで会が締めくくられた。



▲懇親交流会の変面ショー

〈分科会〉

対面形式では1日目の記念講演に続き第3分科会（学校図書館分科会）トークセッション、2日目

の第2分科会（大学・短大・高専図書館）、第1分科会（公共図書館）を開催した。両分科会ともに事例発表・報告をもとに協議の時間等を設け意見交換を行った。

第1分科会では石川県立図書館田村俊作館長が基調講演を行い図書館が置かれている現状を踏まえた上で次代の図書館の在り方等について示唆に富んだ報告がなされた後、長崎県から諫早市立図書館、五島市立図書館、また、福岡県筑後市立図書館から事例報告があった。第2分科会においては「学生のための大学図書館へ！～なんでも話そうチャンポン・ワークショップ～」のテーマで学生、大学図書館職員による事例報告があった。いずれの分科会でもワークショップ形式を含む情報交換の場が設定され和やかな雰囲気の中で話し合いが進められた。

他の分科会（第3分科会事例報告含む）は、11月30日から約1か月間対面開催分も含めオンライン形式で開催された。いずれの分科会においても現在の図書館が直面しているさまざまな課題等を踏まえ、それぞれの専門部会の研究等に基づいた基調講演や各図書館等からの事例報告等がなされた。地方で研修の機会に恵まれない職員にとっては、幅広い分野にわたり高い専門的な知識や情報を得る貴重な機会になったのではないかと考える。

〈終わりに〉

本大会は諸般の事情から対面形式とオンライン形式を併用する形で開催した。前例のない取り組みでもあり運営上行き届かない面も多々あったのではないかとお詫び申し上げたい。ただコロナ禍の長い時間を経験する中で私たちはこうした大会開催の在り方、研修会の持ち方を振り返るとともに、これまで届けることが難しかった図書館関係者の参加を促す方法も手に入れたように感じている。誰に何を伝え、どのような交流を深めていけばよいのか本大会運営に関わり学び直した点でもある。こうした思いを次年度開催県である愛媛県にエールを込めて引き継ぐとともに、日本図書館協会の皆様を始め多くの方々の御支援・御協力に改めて感謝を申し上げ結びとしたい。

（いけだ こう：長崎県公共図書館等協議会長、

長崎県立長崎図書館長）

★第1分科会

公共図書館★

社会の変化と公共図書館のミライ

井手下由紀

大会2日目、第1分科会は1日目同様長崎港を臨む大パノラマを有する県庁1階大会議室で開催された。さまざまな地域から参加いただき、図書館の存在意義や利用者目線によるサービスの多様な展開など、図書館のミライについて深く考え、語り合う場を設けることができた。

◇基調講演「市民目線のサービスをめざして—これからの公共図書館サービスを展望する—」

田村俊作（石川県立図書館長）

公共図書館の在りかたおよび不易流行について深く考える機会を与えていただいた基調講演であった。「IFLA-UNESCO 公共図書館宣言2022」を読み解いていく中で、公共図書館の基本理念および不変性について改めて認識することができた。変化していく部分としては、すべての人に開かれた図書館としてのサービス提供をめざすために、資料から人への視点の転換、利用者のニーズの先にある専門家、関係団体との連携の重要性など、できることから歩みを進めていくことの大切さを説いていただいた。

◇事例報告①「図書館へ!! 図書館から!!～諫早市立図書館の現在とこれから～」

石山雅晴（諫早市立諫早図書館長）

「図書館のまち 諫早」の報告は、「つなぐ」というキーワードに溢れた報告であった。豊富な地域人材を生かした多様な講座の開催。市内図書館所属ボランティア24団体同士の定期的な連絡会。



AI技術を導入しての地域資料解説作業など。地域とつなぎ、多様な人材とつなぎ、資料をつなぎ、過去と未来をつないでいく多様な事例を提供いただいた。石山館長は最後に「諫早市立図書館パワーアップ・プロジェクト」を紹介された。なお現状に満足することなくミライへつなぐサービスを展開中である。

◇事例報告②「「しまの暮らしをささえ、地域をつくる図書館」をミライへ」

野口良美（五島市立図書館長）

人口減少などの課題に正面から直面している離島部の一つである五島市立図書館。新図書館建設計画から工事着工までの経緯を報告いただいた。反対運動に署名運動、追い打ちをかけるコロナ禍、多くの困難を経ての新図書館完成であった。困難な状況下でも「しまの暮らしをささえ、地域をつくる図書館」という基本理念を軸に、市民をはじめ多くの関係者との対話を重ねてこられた関係各位の並々ならぬご苦勞を想うと頭が下がる思いであった。

◇事例報告③「図書館に付加価値を付けていくサービス展開」一ノ瀬留美（筑後市立図書館長）

図書館サービスの付加価値が2倍、3倍になるサービス展開が光る事例報告をいただいた。利用者のニーズに応えるだけでなく、世の中へのアンテナを高く広く張り巡らし、変化し続けることを厭わない図書館である。サービス展開の中で、図書館内だけにとどまらず、市民ボランティアや庁内各課等を巻き込みながらのサービス展開が、多様なサービスを生み続けている源であると感じた。

◇情報交換会

希望された参加者で情報交換会を実施。5、6名のグループを編成して情報交換会を行った。参加者は100名ほど。参加した県内図書館関係職員が進行、記録係を務めてくださり、地域や所属を超え親交を深めることができた。

（いでした ゆき：長崎県立長崎図書館）

★第2分科会



大学・短大・高専図書館★

学生のための大学図書館へ！

——なんでも話そうチャンポン・ワークショップ——

柳生紀子

ポスト・コロナ時代、オープンサイエンス時代、大学図書館の機能や役割は大きな転換点にある。しかし、学生のための図書館という役割は時代が変わっても続いていく。第2分科会では、企画1「学生を見た図書館」として、図書館を利用する、あるいは図書館で活動する学生の方々から大学図書館との関わりについての事例発表をいただき、利用者の声を聞く貴重な機会を得た。さらに、企画2「学生のための図書館へ」として、図書館職員の方々から学生サービス向上の取り組みに関する事例発表をいただいた。それをもとに、ワークショップ形式で、分科会参加者自身の所属する各館の取り組みや悩みなどを話し合った。

企画1「学生を見た図書館」

事例発表1：「学生コンシェルジュの日常」

竹田 朱里・米丸 聖羅（熊本学園大学学生）

親しみやすい図書館を目指して、広報・展示・運営といったチームでさまざまな活動を行っていることが報告された。学生視点での工夫やアイデアが溢れていた。

事例発表2：「車いすの学生からみた大学図書館の利用」

近藤 由理（長崎純心大学学生）

車いすの利用者にとって、カウンターや書架の高さ、コピー機の利用、通路の幅などいろいろな利用し辛さがあることに気づかされた。どの学生にも利用しやすい図書館にするためには、状況を想像して、いろいろな角度からサービス内容を考える必要がある。

企画2「学生のための図書館へ」

事例発表1：「北九大学の学生サービスについて」

石原 由貴（北九州市立大学図書館職員）

企画展示やイベントなどさまざまな取り組みが紹介された。教員との連携や、図書館サポーターの学生の活動も行われている。今後の課題として、サービスの周知と、図書館をあまり利用しない学生への働きかけを行うことがあげられた。

事例発表2：「芸工生の学びを育む Design Library」

宮嶋 舞美（九州大学芸術工学図書館職員）

九州大学芸術工学図書館は「クリエイティブ・アクセス」というコンセプトのもと改修が行われ、学生の新たな学びの空間が生まれた。改修に際しての工夫、改修により実現したこと、改修後に図書館のスペースで行われているイベントなどの取り組みが、たくさんの写真とともに紹介された。

事例発表3：「学生のための大学図書館を目指して」

一瀬 瞳（長崎大学附属図書館職員）

新型コロナの影響による図書館利用者激減を改善するための行動目標の作成過程と目標達成状況、また現在の取り組みについて報告された。「学生のための図書館」のあり方について考え、行動目標を明確にしたことで、どうすればより図書館を利用してもらえるかを意識するようになった。

グループワークとディスカッション

事例発表をもとに、①学生協働②図書館における合理的配慮③学生のための選書④学生のための広報⑤学生対応の五つのテーマについてグループワークを行った。それぞれのテーマの成功例と失敗例をあげて付箋に書き、模造紙に貼り付けてまとめた。1時間弱のワークの後、模造紙を貼ったボードを会場前方に集め、各グループで決めた発表者が各2分で発表した。司会者からは、各図書館でのこのような多様な取り組みをどのように外部に伝えていくのかについても、知恵を出し合いたい、また図書館は人と人（職員と利用者、本の著者と読者）が出会う場であり、人の力が大切になっていく、というまとめがあった。

参加者からは「学生の利用状況を知ることができた」「広報についてたくさんヒントが得られた」「他館との情報交換ができて有意義だった」等の感想があった。対面開催することによって、参加者どうしが意見を出し合い、議論し、情報共有を行うことができたと考える。

（やぎゆう のりこ：長崎大学附属図書館）

★第3分科会

学校図書館★

主体的で探究的な学びを支える開かれた学校図書館の創造

中島 寛・汐碇美穂

【トークセッション：会場開催】

テーマ「つなぐ ひらく つくる 学校図書館」

司会：中島寛（長崎南山高等学校教頭）

登壇者：玉田加津枝（長崎市教育委員会教育総務部生涯学習施設課専門官（司書））、百合野寿美子（長崎市立小江原中学校校長）、福田鉄雄（全国朝の読書連絡会副会長・長崎南山高等学校副校長）、森繁佑太（青雲高等学校2年）、澤田瞳子（小説家）

現在、多様化する社会情勢を背景に、学びの多様化が進み、DX化等さまざまな面において変化が求められている。そのような中で、学校図書館と授業、公共図書館、地域社会との「つながり」をキーワードに学校図書館が「ひらかれていく」可能性について考えていった。そして、これからの学校図書館に求められるものは何か、それぞれの立場から創造的に語っていただいた。

前半部分では、教育現場における学校図書館の「今」について、読書の風景が変わり、子どもたちが物語を読まなくなったこと。その影響で子どもたちの内面や考え方に、物語性が希薄になってきている現状がある。また、ICTの導入により、メディアリテラシーについて学ぶ必要が出てきたこと等が出された。

後半部分では、前半に出された現状について、これからの学校図書館の在り方が議論された。本格的に探究学習が進む中、それぞれの学校が所有

する図書資料を共有する学校図書館が有機的に連携する仕組みを創る必要性や、そのためのカリキュラムマネジメントを創ることも提案された。つまり、学校図書館はさまざまな資料や情報、ひとつをつなげ、広げていく、いわば「リエゾンセンター」として、学びや成長を支えていく役割を担っていくことが重要になっていくとまとめられた。

【事例報告：オンライン開催】

「つながる学校図書館～情報活用能力の佐世保モデルを身につけるために～」

永尾真由美（佐世保市立祇園小学校・祇園中学校司書）

より良く生きるために必要な課題解決の方法を「図がし図んたくし図り」さげる力の育成を目指し、つながりを意識して支える意欲的な報告。

「結ぶ ほぐす 弾む 学校図書館」

小林香（長崎市立橘中学校・戸石小学校司書）

学校図書館は、本と人を結ぶ、人と人とを結ぶ場所、心をほぐす場所、わくわくする場所でありたいとの強い願いを具現化した温かく丁寧な報告。「長崎県の高校生の図書館活動～ライブラリーフェスティバルの取り組みを中心に～」

坂下里美（長崎県立島原高等学校定時制教諭・長崎県高等学校文化連盟図書専門部副委員長）

図書部員、図書委員による長年にわたる主体的な活動を特にライブラリーフェスティバルでの組織運営や取り組みに焦点をあててまとめた貴重な報告。

「委員や本好きだけじゃない！みんなで創る学校図書館」

高木美由紀（長崎県立五島高等学校図書館司書）

2024年度読書活動優秀実践校。図書委員をはじめ美術部、放送部なども関わり学校全体で多彩な図書館活動に取り組む先進的な報告。

（なかしま ひろし：長崎南山高等学校、

しおいかり みほ：長崎県立長崎図書館）



★第4分科会

児童サービス★

一人ひとり、みんなのために

—— 求められる養成と研修の充実 ——

高橋樹一郎

【発表】「司書科目「児童サービス論」の変遷と最近の動向」島弘（日本図書館協会児童青少年委員会委員長）

基調講演の前におこなわれた島氏の発表では、「児童サービス論」が、司書課程科目のなかでこれまでどう位置づけられてきたのかについて解説がなされた。

図書館法が施行された1950年、司書講習科目において必修だった「児童に対する図書館奉仕」が、1968年、選択科目「青少年の読書と資料」へと変更。その後、1996年に「児童サービス論」が必須科目として復活するのは、実に28年後のことで、これを島氏は「空白の28年とする」。現在、同科目の選択必修化の動きがあるが、これに対し、さまざまな懸念の声が上がっていることも報告された。

【基調講演】「司書科目「児童サービス論」の重要性と課題」井上靖代（獨協大学教授）

井上氏からは、長年、大学で司書課程を教えてきた自身の経験と、米国で図書館情報学を学んだ体験を踏まえ、司書教育の課題や今後への提言が示された。

司書教育の質の担保のため、授業内容や担当教員等について、定期的な第三者機関による審査（ALAが実施しているような）が必要であること。「児童サービス論」の担当教員が「資料」についての講義に時間をかけすぎているため、児童サービスの社会的な意義・役割にまで十分に触れていない現状。他科目で、児童サービスに触れることの有効性等が指摘された。

最後に、司書課程の質の向上のため、児童サービス論を担当する研究者の養成、さらに、今後、司書課程のガイドライン策定の必要性も訴えられ

た。

【事例報告1】「佐賀県における児童サービス研究会の取組」横多綾（佐賀県立図書館職員）

佐賀県では2003年に児童サービス担当者を中心とした「児童サービス研究会」が発足、現在まで100回以上の研修会を行っている。発表では、研究会の成り立ちや具体的な研修内容、また、県立図書館と市町図書館それぞれが、互いに負担にならないよう役割を分担して運営している様子が報告された。

【事例報告2】「一人ひとりの子どもへのサービスー平戸市立図書館の活動」柴山和美（平戸市立図書館職員）

平戸島とその周辺に点在する40もの島々から構成される平戸市は、市域が南北に広く、公共交通機関も少ない。そうした中、同館は教育施設、老健施設、農協等への団体貸出を行う「すみずみまで本を届ける事業」を実施。その他、さまざまなイベント会場への出張図書館、学校図書館への支援等、島嶼全域へのサービスを行う様子が紹介された。

【事例報告3】「私が児童図書館員に期待することー文庫活動を通して」廣瀬美由紀（とらねこ文庫・親子読書地域文庫全国連絡会）

廣瀬氏は、金沢市、宮崎市、さらに長崎市へと転居しながらも文庫を25年近く続けている。発表では、文庫を始めた経緯、幼児と保護者向けのわらべうたと絵本の会等の文庫活動、そして、公共図書館による、読書ボランティアへの支援の重要性が話された。

（たかはし きいろう：天理市立図書館長）

2030年代の図書館員養成教育を考える

大谷康晴

図書館情報学教育分科会（第5分科会）は、『2030年代の図書館員養成教育を考える』をテーマに実施された。

日本の図書館員養成教育は、文部科学省が策定に関わっている教育プログラムを大学という高等教育機関において提供することによって成立している。司書・司書教諭・学校司書が社会的に知的職業として認識されているのは、高等教育機関において提供されていることが、一定の貢献を果たしていることは疑うまでもない。

そして、第2次世界大戦後以降の日本の高等教育機関は大きく数を増やしてきた。1950年代に約10%であった大学進学率は、2020年代には約60%となっている。この進学率の大幅な上昇が日本の高等教育機関数の増加を支えているため、大学関係者ではない人から見ると、大学は安泰であるかのように受け止められていることが多い。少子高齢化が社会の基調になって久しい日本であるが、そのトレンドと比べると大学はそれほど影響を受けていないように見えるのかもしれない。しかし、実際には、大学進学率の上昇が18歳人口の減少を相殺していた。現在大学進学率のこれ以上の上昇が望めない状態になっており、いよいよ、18歳人口の減少が大学存立の基盤を直撃することが確実になっている。

今回は、このような図書館員養成教育の基盤となっている大学の状況を背景として、現在の大学における図書館情報学教育の状況に関する調査の進捗状況の報告と、現在の大学の動向に関する報告を行った。

前者は、坂本俊氏（聖徳大学）による『日本の

図書館情報学教育』調査の中間報告』である。図書館情報学教育部会では、日本の図書館員養成教育を含む図書館情報学教育の提供状況を調査することを行ってきた。1980年代後半以降は、『日本の図書館学教育』（のちに『日本の図書館情報学教育』）として刊行されている。近年は、財政的な問題で刊行されていなかったが、現在久しぶりの刊行を目指して調査が進められている。

司書・司書教諭の養成以外にも広がりを見せていることもあり、今回の調査では、各大学においてそもそものような教育プログラムを提供しているのかを第1次調査で確認し、提供されているプログラムの詳細について第2次調査で把握するというプロセスを踏んでいる。現在第2次調査が一段落して、集計している段階である。未回答大学への督促や詳細の確認という作業が残っているため、まだまだ作業が必要であるが、調査の完成が待たれるところである。

そして、後者は大谷康晴氏（青山学院大学）による『2030年代の高等教育と図書館員養成教育』である。ここ10年強の間に開学した55の大学・短大のうち司書課程を開設したのは大和大学ただ一つであった。大学・短大において厳しい未来を生き残るための試行錯誤が行われているが、そのような大学の動きから図書館員養成教育が取りのこされている現状が明らかになった。

日本の図書館員養成教育が今後も大学において生き残っていくためには、今以上に大学教育の状況に目を配っていくべきである。

（おおたに やすはる：

JLA 図書館情報学教育部会会長、青山学院大学）

図書館活動と著作権制度の動向

小池信彦

この20年の図書館を取り巻く著作権の状況について報告し、日本図書館協会著作権委員会では、『図書館活動と著作権 Q&A』を2000年に刊行しているが、その後20年の著作権制度の動向を盛り込んだ新しいQ&A『図書館員が知りたい著作権80問』（JLA Booklet no.18）、国公私立大学図書館協力委員会大学図書館著作権検討委員会の「大学図書館における著作権問題 Q&A」や専門図書館協議会の『専門図書館と著作権 Q&A』など、図書館関係団体のQ&Aとあわせてその内容を紹介、意見交換をおこなった。

【基調報告】「図書館を取り巻く著作権の状況—この20年の動き」小池信彦（日本図書館協会著作権委員会委員長）

1. 著作権法の改正動向 2. 著作権分科会などの審議動向 3. 図書館界の検討等動向を取り上げ報告した。

【事例報告】「『図書館員が知りたい著作権80問』のキモ」井上奈智（上田女子短期大学、日本図書館協会著作権委員会）

今回作成したQ&Aの特徴として、著作権委員会の研究や経験から、現場で参考となる考え方を整理し、弁護士や研究者の協力を得たことなどを紹介した。

【事例報告】「『大学図書館における著作権問題 Q&A』について」高木晃子（千葉大学附属図書館、国公私立大学図書館協力委員会大学図書館著作権検討委員会）

Q&Aの特徴、改訂体制、現在の進捗状況と課題を報告した。

【事例報告】「『専門図書館と著作権 Q&A』改訂に向けて」永井昌史（日本化薬株式会社、専門図書館協議会著作権委員会委員長）

専門図書館の特徴と現状、著作権法31条適用と適用外の図書館に参考となるQ&Aとしていることなどを報告した。

【事例報告】「学校図書館関係の著作権の近年の動向」青木涼（埼玉県立大宮光陵高等学校、日本図書館協会著作権委員会）

学校図書館は著作権法31条の適用外であるが、適用に向けての動向の現状、35条の適用状況、教育現場での著作権教育の現状などを報告した。

【意見交換】「図書館の著作権 Q&A に関する意見交換」司会：小池信彦 登壇者：井上奈智、高木晃子、永井昌史、千田つばさ（日本図書館協会著作権委員会委員、東京都立南多摩中等教育学校）、長谷川清（日本図書館協会著作権委員会委員、さいたま市立春野図書館）

館種ごとにQ&Aの検討体制、課題、著作権理解について、職員や利用者を対象にしたQ&Aなどの普及、研修の実践事例などを紹介した。ルールの紹介だけではなく、著作権の理解を進めることが大切であることを確認した。

（こいけ のぶひこ：JLA 著作権委員会委員長）

「図書館の自由に関する宣言」採択70周年

山口真也・鈴木崇文

図書館の自由委員会は、2024年9月7日、憲法学者・木村草太氏を講師として迎え、「図書館の自由に関する宣言」採択70周年記念講演会を日本図書館協会にて開催した。本分科会は、この講演の様子と、図書館の自由をめぐる1年の動向に関する報告を通して、日本国憲法が保障する基本的人権と図書館の自由との関わりを捉え直すとともに、新たな課題について主体的、自律的に学ぶ機会とすることを目的として動画配信形式で開催した。基調報告「図書館の自由・この一年」

(山口 真也・JLA 図書館の自由委員会委員長)

資料収集・提供の自由をめぐる出来事としては、2022年に起こった御嵩町立図書館での寄贈本の扱いをめぐるその後の動向を紹介するとともに、著作権侵害を理由とする利用制限要請への望ましい対応について新たにまとめた委員会見解を詳しく説明した。プライバシー保護をめぐる出来事としては、リサイクル本からの利用者情報の流出、GIGA スクール構想下での個人情報の利活用をめぐる課題などを、また、検閲・表現の自由をめぐる出来事としては、米国での禁書運動の拡大の動きや選挙活動とヤジとの関わりをめぐる問題などを取り上げ、図書館の自由に関わる論点を整理した。

講演「憲法学者からみた「図書館の自由」～図書館の自由に関する宣言70周年記念～」

(木村 草太・東京都立大学法学部教授)

「図書館の自由を支える憲法理論」をテーマとして、次の四つのトピックについて、自由宣言に記された原則と基本的人権との多様な関わりについて論究があった。まず、「表現の自由と知る自由」

では、図書館の自由の基盤となる表現の自由の価値や性質について、営利と関わらない表現活動は委縮しやすく、だからこそ手厚く守る必要があること、「文化専門職としての司書の責任と独立」では、「文化助成」という役割を司書が担っており、そうした選抜には専門職の独立と責任が同時に求められるという指摘があった。「プライバシー権と個人データ保護」では、伝統的なプライバシー権の考え方と、コンピュータネットワークの時代に生まれた個人データを不適正に利用されない・評価されてはならないという自己情報のコントロール権の考え方が混ざり合い、権利の本質を捉えづらい状況が生まれていること、さらに、「暴力からの自由(保護)」においては、船橋市西図書館蔵書廃棄事件について、専門職として職責を果たしていないという従来の見方だけでなく、たまたま司書だった人物が暴漢のように市の財産を破壊したという見方もできるのではないかという問題提起があり、図書館の自由の原則を理解する上で新たな視点を示していただいた。

講演会当日には会場参加者からさまざまな質問が寄せられ、アンケートにも多くの感想が寄せられた。分科会報告のまとめとしていくつか紹介したい。

「司書について一般市民に提供する資料の優先順位を付けることができる人という発言、改めて考えるとその通りで、一言で司書の専門性を言い切る言葉だと感心しました」「図書館員にとって一番大事な自由宣言の現在を考えることができました」(やまぐち しんや、すずき たかふみ)

JLA 図書館の自由委員会)



情報リテラシー教育をめぐる海外の動向

—— 日本型の枠組みづくりに向けて ——

野末俊比古

本分科会では、情報リテラシー教育をめぐる海外の動向を取り上げた。基調講演(1)では、情報リテラシー教育の枠組みなどについて瀬戸口誠先生(梅花女子大学)から、基調講演(2)では、情報リテラシーの基盤としてテクノロジーに親しむ場づくりなどについて上岡真紀子先生(帝京大学)からお話しいただいた。

上記を踏まえて、日本における情報リテラシー教育の枠組みづくりに向けた意見交換を行なった。ただし、本稿の執筆・提出締切が大会の閉会前となっているため、意見交換の内容はここには記載できないので、日本図書館協会図書館利用教育委員会ウェブサイト(<https://www.jla.or.jp/cue/>)などをご確認いただきたい。

プログラムは次のとおり(敬称略)。基調講演については骨子(『大会記録』の小見出しを転記)を添えておく。なお、分科会はすべてオンデマンド形式で実施された。

基調講演(1)

瀬戸口 誠(梅花女子大学教授)

「海外における情報リテラシー教育の枠組みをめぐる動向」

1. はじめに
2. 『能力基準』から『枠組み』へ
3. 情報環境の変化
4. 情報リテラシーとデジタルシチズンシップ

5. 大学教育の分野別の参照基準

6. おわりに

基調講演(2)

上岡 真紀子(帝京大学准教授)

「海外の図書館におけるテクノロジーに親しむ場づくり：配信部屋からeスポーツまで」

はじめに

1. コミュニティのコモンズとしての図書館
2. コモンズとしての大学図書館の最適化
3. コモンズとしての公共図書館の最適化
4. 新たなトレンド：eスポーツへの対応

意見交換

日本図書館協会図書館利用教育委員会(登壇：野末俊比古(同委員会委員長／青山学院大学))

「日本型情報リテラシー教育の枠組みづくりに向けて」

なお、本分科会は、日本図書館協会図書館利用教育委員会が企画・運営にあたった。次年度の分科会も企画・運営の予定である。テーマについて希望などがあれば、委員会までお寄せいただきたい(cue@jla.or.jp)。

注

本稿の冒頭2段落は『大会記録』における本分科会の「分科会概要」を転記したものである。

(のづえ としひこ：JLA 図書館利用教育委員会委員長、
青山学院大学教育人間科学部)

読書バリアフリー

—— アクセシブルな書籍の「借りる権利」と「買う自由」を目指して——

小原亜実子

本分科会では、2019年6月に施行された「読書バリアフリー法」で担保する視覚障害者等が自ら読める方式で作られたアクセシブルな書籍・電子書籍を「借りる権利」「買う自由」に先駆的に取り組む三者に、取り組みを報告、討議いただいた。さらに、本大会の開催地であり2023年1月に読書バリアフリー推進計画を公表した長崎県から計画策定について報告いただいた。

1. 【報告】「みなサーチ（国立国会図書館障害者用資料検索）の紹介と具体的な活用方法」杉田正幸（国立国会図書館関西館／JLA 障害者サービス委員会関西小委員会委員長）

国立国会図書館は、2024年1月「みなサーチ」正式版を公開した。全国の図書館等が登録したアクセシブルな「借りる」資料を一元的に検索でき、一部資料の全文テキストデータをダウンロードすることもできるこのサービスの概要と追加された機能の紹介、実際に当事者が使用しているスクリーンリーダーを使った操作方法やPC、スマートフォンを使って操作する方法が紹介された。

2. 【報告】「読書が困難な方のためのインターネット図書館『サピエ図書館』のご紹介」西村浩生（全国視覚障害者情報提供施設協会サピエ事務局長）

「サピエ図書館」は、全国の図書館や団体で約2万人のボランティアによって日々作成されているアクセシブルな「借りる」図書を検索し、入手できるサービスである。インターネット環境が無くても、図書館を経由することで資料を取り寄せられる仕組みも整えられている。DAISY録音図書を読むための機器や、「ページ移動」等、読書に便利な操作も併せて紹介された。

3. 【報告】「出版のアクセシビリティ対応とABSCの活動について」落合早苗（ABSCセンター長）
ABSCは、アクセシブルな電子書籍の量的拡充・

質的向上に向けた業界内の理解促進、TTS（Text to Speech）の推進、全国で発売された本を検索できる「Books」（<https://books.or.jp>）のアクセシブル対応等に取り組んでいる。最近の動向として、2024年4月の日本文藝家協会・日本推理作家協会・日本ペンクラブによる共同声明「すべての人に表現を届けるために、そして誰もが自由に表現できるように」の発出、同年6月の「読書バリアフリーに関する出版5団体共同声明」の公表が報告され、「買う自由」の今後の展開が期待される内容だった。

4. 【事例報告】「長崎県における読書バリアフリー推進計画の策定までの経緯、現在の取組について」三好素子（長崎県教育庁生涯学習課企画監）

2023年1月に公表された「長崎県読書バリアフリー推進計画」について、単独計画として策定することに至った経緯、計画策定のステップについて詳細に報告された。これから読書バリアフリー計画を策定する自治体や単独計画化を検討する自治体にも参考になる内容だった。

5. 討議「読書バリアフリー—アクセシブルな書籍の『借りる権利』と『買う自由』を目指して」：杉田正幸、西村浩生、落合早苗

「現在の視覚障害者等の読書環境に関して、出版社・サピエ・みなサーチの果たしている役割」「買う自由」「借りる権利」「おのおののサービスの課題」「今後の視覚障害者等の読書環境を良くするには」をテーマに討議された。「借りる」方法の一つである図書館向けの電子書籍は読み上げ対応が進んでいる一方で、「買う」場合は、アプリが音声対応していないなど困難がある。関係団体が力を合わせる事が重要であることが確認された。

（おはら あみこ：大阪府立中之島図書館）



その修理、大丈夫？

—— 修理の基本をおさえよう ——

宮原みゆき

今回取り上げたのは「修理」である。インターネット上にはさまざまな修理についての動画などが見られるが、資料に悪影響があるのではないかとと思われるものも多い。そこであらためて「修理」について取り上げたいということで、今回のテーマとした。

【基調講演】「図書館（紙）資料の修理－基本的な考え方と手法－」

講師：眞野節雄（東京都立中央図書館）

利用のための資料保存には五つの法則「予防（防ぐ）」「点検（点検する）」「修理（治す）」「代替（取り替える）」「廃棄（捨てる）」がある。これらの手段を組み合わせる選択する必要がある、一番大切なのは「予防（防ぐ）」ことである。ほかの手段を検討したうえで最終的な手段が「修理」である。「壊れている＝修理する」ではなく、多くの場合修理は行わない。修理をするということは大なり小なり、資料に負担・ストレスを与えるからである。修理せざるを得ない場合は利用に耐えうる最小限に、その資料にとって最も適切な対処が必要である。

詳しくは日本図書館協会資料保存委員会のホームページ・動画で見る資料保存を参照していただきたい。

<https://www.jla.or.jp/committees/hozon//tabid/1025/Default.aspx>

【実演1】「図書資料の修理をはじめる前に」

講師：田崎淳子（東京大学総合図書館）

上製本の各部分名称／上製本の背の種類、構造／本文の基本単位である折丁と綴じ方（有線と無

線、無線綴じの接着剤）／修理に使用する道具と材料

【実演2】「図書資料の修理 Part 1」

講師：横山道子（神奈川県立深沢高等学校）

破れの修理／欠損の修理／ページの差し込み

【実演3】「図書資料の修理 Part 2」

講師：佐々木紫乃（宮内庁）

ノド部分の修理／表紙の外れた本の修理

実演は基調講演で触れた内容を具体的に知ることができ、参考になるものである。

【事例報告】「『修理系司書の集い』－資料保存の現場見える化アンケートから見る現場での修理」

講師：川原淳子（「修理系司書の集い」）

専門図書館、大学図書館の資料保存に関心がある有志5名で構成された「修理系司書の集い」の活動と、そこから見えてきた図書館における修理についての報告である。活動は2021年から開始し、オンライン座談会からはじまり、修理に携わる人への情報提供をしたり、意見交換をしたりする場を作りたいということから、「まずは、職場で資料保存に携わる人の声を拾おう！そしてその声を共有しよう」ということで資料保存の現場見える化アンケートへとつながっていく。2022年、2023年に図書館総合展で発表したアンケート調査から現場の生の声を共有していただいた。

詳しくは図書館総合展（2024年も参加）、「ネットワーク資料保存」134号（p.4-6）を参照していただきたい。

<https://www.libraryfair.jp/poster/2024/200>

<https://www.jla.or.jp/Portals/0/data/iinkai/hozon/network/NW134.pdf>

（みやはら みゆき：浦安市立図書館美浜分館）

図書館と小売書店の協力

大場博幸

出版流通委員会の企画となる第11分科会のテーマは「図書館と小売書店の協力」である。関連して三つの報告を動画配信した。

テーマとなる「図書館と小売書店の協力」は、近年の書店の閉店ラッシュと、それに対する政治の動きを踏まえたものである。文部科学省が関わった「書店・図書館等関係者における対話の場」は2024年3月に「対話のまとめ」を公表した。経済産業省は同月に書店振興プロジェクトチームを設置して、関係者からのヒアリングを進めてきた。どのような書店振興策にせよ、劇的な改善が見込めるような政策などなく、地道な読書支援が中心となると考えられる。これに図書館はどう関わってゆくべきだろうか。あるいはそもそも関わるべきなのか。

基調報告は、田口幹人氏による「書店と出版業界のいま」である。氏は、盛岡市で書店員としてキャリアをスタートさせた後、現在は未来読書研究所の共同代表かつNPO法人読書の時間の所属となっている。報告では、書店をめぐる現状について詳しい説明がなされた。「書店数の減少」報道の元となったJPICの調査は、ごく小規模な書店の動向を把握していない。氏が関わった別の調査では、従来型の書店の減少は確かであるものの、一方で小規模書店の増加傾向がみられる。従来型書店の危機をもたらしているのは、雑誌とコミックの売上が大きく減少したことによるものである。また書店閉店には定期借家法も関係している。出版流通のインフラの崩壊によってもたらされるのは、読書環境の地域間格差である。これを克服するために、氏は「町に本のある場所をつくる」「これからの読者を育てる」という二つの目的に沿ってさまざまな取り組みを展開してきた。図書館にはそうした取り組みに協力することを期待したい。以上のような報告であった。

第二の報告は、追手門学院大学図書館長の湯浅俊彦氏による「書店の経営危機、メディアの変遷、そして図書館」である。湯浅氏にもまた書店員としての経験があり、1990年代初頭においてすでに「本でなくてもよい」「書店でなくてもよい」となる未来は予見できるものだったという。出版流通の危機とは紙媒体の危機に過ぎず、2020年代以降は電子出版が主流となることは明確になりつつある。読書アクセシビリティの観点からも電子化は望ましい。したがって、政府が書店保護のために電子書店の発展に消極的であることは適切ではないけれども、図書館が読書振興のために出版社や書店と協力することは肯定できる。例えば、図書館を出版物のプロモーション活動の場とすることで、紙媒体の市場も電子媒体の市場も活性化できるからである。以上のような報告であった。

第三の報告は、荒川区立中央図書館ゆいの森あらかわサービス係の林胡蝶氏による「図書館と小売り書店の協力事例」である。氏が勤める荒川区立図書館の事例紹介となる。荒川区は区内の書店による書店組合を取引先としている。また、同図書館は読書振興のためのさまざまな企画を実施してきた。その際、図書館が関連書籍を展示するというだけでなく、区内の書店が関連書籍を館内販売するという形で企画に加わっている。さらに出版社が著者と図書館をつなぐほか、展示品の提供などの形で協力することもある。以上、図書館と書店との連携が実際にどのように展開されているのかについて報告がなされた。

田口氏と湯浅氏の両者は、政府による書店支援政策に対して疑義を伝えている。一方で、図書館と書店との地道な協力活動に対しては期待を示された。補助金のような「支援」ではなく、林氏が示したような「協力」が重要だということだろう。

(おおば ひろゆき：日本大学文理学部)



多文化サービス最前線

村上健治

2023（令和5）年末の在留外国人数は341万人であり過去最高を更新している。国籍の多様化も進んでおり、このような中で多文化共生の取り組みが図書館にも求められている。今大会では基調講演1件、委員会報告1件、事例報告が3件あった。

基調講演として高知県立図書館の久保田萌氏から「オーテピア高知図書館における多文化サービスの取組について」と題してオーテピア高知図書館の事例が報告された。高知県の現状、多文化サービスの業務体制、県と市の資料収集分野の分担、図書展示、イベント、図書館活用講座、ブックリスト・調べものガイド、広報、多言語対応、積極的に図書館の外に出て行われているPR活動、市町村立図書館等への支援について具体的な事例をあげて説明された。まとめとして、すべての人が暮らしやすい地域づくりを目指していること、図書館だけでできることには限界があるのでさまざまな関係機関と協力して進めていることが述べられた。

常葉大学的那珂元氏から「多文化サービス委員会この1年」と題して委員会報告があった。多文化サービス委員会では、ウェブサイトからの情報発信に力をいれており、多文化サービスQ&Aの公開、リンク集の更新について報告されたほか、2025年に実態調査をおこなうための準備を進めていること、IFLAガイドラインの改訂作業に関わっていることなどが報告された。

長崎純心大学の浜口美由紀氏から「長崎県が多文化サービスの現状」が報告された。図書館実務者研修会でおこなったアンケート結果から見えてきた現状と課題が報告され、これからできること

として、図書館と他の部署や外郭団体との協力、先進的な図書館に学ぶ、翻訳ツールとしてのタブレットの活用、資料の充実、多言語読み聞かせなどのイベントをおこなうことがあげられた。

南島原市の国際交流員、カルローニ・エマヌエーレ・エルコレ氏から「多文化共生の場としての図書館の役割」として、在住外国人は大都市だけに住んでいるわけではなく地方にも増えており既に多文化社会になっていること、多文化共生は改善すべき現状であるということから報告が始まった。外国人には言葉の壁、自治会の常識が理解困難であること、理解者が少ないといった壁があり、この壁を乗り越えるためには仕事の関係とは異なるヨコのつながりを築くことが必要であること、多文化共生における図書館の役割は情報収集の場であり、交流の場であり、みんなの場であるので、本の提供だけではなくさまざまなイベントをおこなっていけばいいのではないかと提案された。

多文化サービス委員会副委員長の阿部治子氏から「読書バリアフリーとやさしい日本語」として、図書館の障害者サービスの対象は読書バリアフリー法が対象としているものよりも範囲が広いこと、多文化サービスの根拠は地方自治法にあることが述べられた後、やさしい日本語が求められている背景が説明された。やさしい日本語は多国籍化する住民にとっての共通言語であり、外国人を受け入れていく日本社会に変容を促すツールとしての役割が期待される。人口の将来予測から多文化サービスがごく普通のサービスとして位置づけられるのもそう遠いことではないことが話された。

（むらかみ けんじ：広島大学図書館）

★第13分科会

災害と図書館★

災害と図書館

—— 能登半島地震の経験を今後の対策につなげる ——

川島 宏

基調報告「この1年における災害と対策について」
末次健太郎（図書館災害対策委員会委員長）

2024年に発生した大きな自然災害と図書館の被害について概略を説明した。元日の令和6年能登半島地震では最大震度7を観測し、図書館でも被害は大きい。4月、豊後水道を震源とする地震（4/17）では大分・愛媛・高知で被害があった。7月10日から大雨で広範囲に被害があった。同月、東北地方の大雨（7/25～）では秋田県、山形県他に被害が多く、図書館にも被害があった。8月には宮崎県日向灘を震源とする地震（8/8）が発生した。南海トラフ地震への注意が寄せられたため、委員会ではホームページに「図書館で考える南海トラフ地震への備え」を掲示した。同月、台風10号では各地で被害が生じた。

事例報告「能登半島地震 現地からの報告」

①輪島市立図書館 堂ヶ口真奈氏

輪島市の図書館は3館体制で、地震による被害が大きかったのは輪島図書館（中央館）であった。複合施設の1階にある図書館は、窓ガラスが破損し、電気・給排水が使えなくなり、耐震性能も不足しているため、閉館状態が続いている。5/14より隣接する道の駅の一室を借り、仮の図書館を開いた。開架エリアの書架は転倒するなど被害があり復旧されたが、閉架書庫では集密書架が変形し、図書の取り出しが出来ていない。電気も暖房もない中での作業は大変で、人手も足りていない。

②石川県立図書館 上田敬太郎氏

県立図書館は、免振構造で地震被害は少なく、1月4日に開館している。石川県の公共図書館で被害が大きかったのは、珠洲市、輪島市、穴水町、志賀町である。県立図書館は、ホームページで情報を提供し、館内では特設コーナーを設けるなど、支援にあたっている。被災地では、自治体職員の手が足りないため、当館からも職員が応援（図書館ではなく）に出ている。県内の公共図書館、日本

図書館協会、国立国会図書館、これらのつなぎ役にも努めている。

事例報告「能登半島地震 現地調査から見てきたもの」 図書館災害対策委員会・能登半島地震で被災された図書館職員のみなさま

（1回目調査 6月14日～15日）

- ・珠洲市民図書館：大量の図書の落下があり、地盤沈下が生じた。再開は早かったものの、職員が減って苦勞している。
- ・金沢市立金沢海みらい図書館：図書の落下が多かった。建物は無事。
- ・金沢市立玉川図書館：ほとんど被害なし。

（委員のコメント：記録略）

（2回目調査 8月23日～24日）

- ・志賀町立図書館：富来図書館で書架の転倒があった。複合施設が避難所になった。
- ・穴水町立図書館：同じく複合施設で避難所になった。7月10日より再開したが人手が足りず、児童エリアが未整理の状態。
- ・七尾市立図書館：複合施設の被害、図書の落下のため再開は3月より。
- ・氷見市立図書館：複合施設。再開は早かったが（1/12）液状化や、設備破損による水濡れ等の被害があった。

（委員のコメント：記録略）

鼎談「『被災された図書館の皆様へ』メッセージを解説する」 委員：末次健太郎 鈴木史穂 熊谷慎一郎

委員会のホームページで発信している「被災された図書館の皆様へ」に五つのメッセージがある。

1. 安全への配慮
2. 適時の情報発信
3. 被害の記録
4. 受援力の強化
5. 災害資料の収集

それぞれ留意して欲しい。また情報を委員会に寄せることに協力を願う。

（かわしま ひろし：JLA 図書館災害対策委員会）



学校図書館で働く非正規雇用職員

西川啓子

日本図書館協会（以下 JLA）非正規雇用職員に関する委員会では2023年度に、全国の自治体と個人を対象とした学校図書館職員に関する調査を実施した。本分科会は、この調査結果と現職の学校司書からの事例報告をもとに、現状を確認し課題についての解決策を考える場となった。

基調報告「学校図書館調査（自治体向け、個人向け）に見る学校司書の現状」

高橋恵美子氏（JLA 学校図書館部会幹事，非正規雇用職員に関する委員会委員）

自治体教育委員会向けの「学校図書館職員雇用状況調査」の回答は70自治体（学校数総数は6,921校）、「学校図書館職員に関する実態調査（Web調査）」の回答数は893人である。その結果から明らかになったのは、雇用止めや低賃金、短時間労働、複数校兼務などさまざまな問題を抱えている実態であり、職名や雇用・配置形態、報酬、社会保険、研修などに存在する多様さと大きな格差である。個人向け調査の回答からは、低賃金、雇用形態の不安定さなどが浮き彫りになり、さらに自由記入の意見からは、勤務時間数の少なさや複数校兼務の厳しい実態を訴える声が数多く伝わってきた。報告Ⅰ「小・中学校図書館職員の現状：複数校兼務について」

佐藤氏（仮名）（小・中学校学校司書）

年度ごとに兼務する学校数と年間勤務日数が変わり、年収も変わる。年間40日・1日6時間の勤務時間内では、書架整理や選書などの基本的な業務から授業支援に至るまで、やることは多い反面、出来ることは常に限られる。教科書やタブレットの支給もなく児童生徒の学習状況が見えづらい現

状で、校長からは「司書としての仕事を、無理せず出来る範囲でしてくればいい」と言われる。今後学校で司書が必要とされ、その地位を向上させるためには、勤務時間数の増加や学校図書館を支える支援センターの設置といった対策が必要である。

報告Ⅱ「小・中学校の学校図書館職員の現状：2つの自治体の例から」

鈴木氏（仮名）（小・中学校学校司書）

学校司書として以前勤務していたA市と、現在勤務するB市との学校司書の待遇の差異について報告。どちらも短時間・年間勤務日数の少なさは同様だが、同じ会計年度任用職員でも勤務条件で報酬が大きく異なる。義務教育である小・中学校の学校図書館職員の中で勤務時間などの格差があつてよいのか、はなはだ疑問である。

報告Ⅲ「高校の非正規雇用職員の現状」

中村崇氏（JLA 学校図書館部会副部会長）

従来、小・中学校と比較して正規職員率が高かった高校の学校図書館でも、学校司書の非正規化や配置率の低下が進んでいる。これは実習助手身分の学校司書の減少や、正規学校司書の退職補充を非正規職員で補うなどの状況による。

ディスカッション「学校で働く非正規雇用職員の現状」司会：甫仮久美子氏（高等学校学校司書）

小・中学校の学校司書の厳しい状況（勤務日数・時間数・報酬の少なさ、複数校兼務）について、司書を学校職員定数に組み込む法改正、支援センターの設置や公共図書館の支援などが改善策として挙げられた。

（にしかわ けいこ：水戸市立見和図書館）

「私たちの図書館宣言」から考える図書館の課題

尾形陽子

全国の図書館づくりの運動をする市民グループ・個人のネットワーク組織である図書館友の会全国連絡会（以下図友連）は、図書館を友とする市民が願う図書館のあり方を「私たちの図書館宣言」（以下宣言）に掲げている。本分科会では、その実現を願い活動する二つの団体の講演と報告を行った。

【講演】青木洋子（元多摩市に中央図書館をつくる会 代表）「多摩市の公共施設再編の動きと中央図書館開館やこれからの課題」

初めに、発表者を代表して「宣言」について解説し、続いて多摩市の発表を行った。

多摩ニュータウンの発展に伴い、最初の図書館（本館）が開館後、地域館が次々に整備され「第三次総合計画」には2000年に中央図書館建設予定と明記されたにも関わらず、足踏みする計画の早期実現を目指し「多摩市に中央図書館をつくる会」（以下つくる会）を立ち上げ活動を開始した。そして2023年7月ついに中央図書館が開館した。そこに至るまでには23年という長～い年月を要した。目的を果たした「つくる会」は解散し、新たな課題解決を目指して「多摩市の図書館をともに育てる会」が発足した。

今後は、公共施設再編の動きとして、今年度新たに「アセットマネジメント計画」が議会で説明され、地域館2館の建物更新時期と重なり、縮小や住民による運営の可能性を示された図書館にどう対応していくのか、知恵を絞らなければならない。

【講演】小袋朋美（長与町の新しい図書館を想う会 代表）「しばむ希望、ふくらむ希望一町の図書館づくりの中で」

長与町図書館は、旧役場庁舎だった建物を利用した施設である。2003年に建て替えの話が出た時に「長与町の新しい図書館を想う会」（以下想う会）が結成された。2027年に図書館・健康センターの複合施設として開館予定である。想う会は、講演会やワークショップ開催等の自主的な活動と、アンケート調査や意見交換会を行い行政の構想・計画づくりに参画することを並行して行ってきた。20年を経てやっと図書館づくりが始まったが、財源制約等による施設規模縮小のため、建物に関する希望はかなえられなかった。

今回「宣言」の確認項目の調査を長崎県内の公共図書館に依頼したことで交流が深まった。新たな希望に向かって、小さく遅い歩みではあるが、前に進んでいければと思う。

【報告】佐久間美紀子（図書館友の会全国連絡会 公共図書館プロジェクト班）「公立図書館の職員問題ー私たちが調べたこと」

図友連は2024年2月～6月に、会員による図書館職員調査を行った。58自治体、97図書館（図書館数の3%）のデータが集まった。その調査から見てきたのは、自治体が雇用する非正規職員数を把握することの難しさ、非正規で働く職員の名称がばらばらで、司書という職名が埋もれてしまっていること、正規・非正規職員の区別がつかない等々、利用者の視点ならではの調査結果であった。

この結果を、非正規職員についての待遇改善の要望書としてまとめ、今年5月に総務省・文部科学省に提出した。今後も図書館と図書館で働く人々を支えるための活動を続けたい。

（おがた ようこ：図書館友の会全国連絡会）

全国図書館大会に参加して

全国図書館大会に参加して — 連携からつながる図書館サービスの未来を考えて —

外田江里佳

全国図書館大会開会の挨拶で長崎県単独での開催は今回が初とのこと、貴重な機会に恵まれ、とてもうれしく思います。大会のテーマである「図書館がつなぐ 人・まち・ミライ」とあるように今大会で改めて、多様な図書館サービスの重要性、垣根を超えた組織とのつながり、地域との連携の大切さを強く感じました。

1日目の記念講演では小説家の澤田瞳子さんを迎え「読書がもたらすもの」をテーマに読書の意義、物語がもたらす力について話されました。物語の豊かさを知るだけで世界は何倍にも色づき始めるという言葉や、小説を読むだけで自分が知りえ

なかった世界を追体験することが出来るという言葉に、改めて読書とは何て実り深く、多くのものを与えてくれるのだろーうと思いました。続いたのトークセッションでは学校図書館の現場を知る方々がトーク形式で、現状の報告、これからの学校図書館に求められるものを語り合いました。現在進行形で学校図書館を利用している高校生も登壇者におり貴重な生の声を聞くことが出来ました。また、彼のトーク力の高さにも驚かされましたが、印象に残っている言葉に「もっと気軽に本の話をしたい」というものがありました。司書との会話で出会った本達が彼の読

書世界を広げ、さまざまな事柄への興味関心を広げてくれたという話に、今大会のテーマにもなっている「つなぐ」が思い起されました。

2日目の第1分科会は石川県立図書館館長の基調講演に始まり、各図書館からの事例報告がありました。どの図書館も、多彩なイベントを行い、地域を盛り上げ、住民と一緒に作ってしていく図書館を実践されていて、多様なサービスからの地域との連携が今後の図書館運営の一つの鍵になっていくのだと思いました。

図書館を取り巻く環境は日々変化しています。つなぐ役割の図書館がどんな可能性を秘め、どんな未来をつないでくれるのか、司書として、図書館とともに成長し、その未来を描いていきたいと思います。

(ますだ えりか)

新上五島町立中央図書館

大学・短大・高専図書館分科会に参加して

島田貴司

今年の開催地は長崎です。本学所蔵の貴重資料コレクションの一つである、田中啓爾文庫には、地理の教科書等で知られる『長崎和蘭陀屋舗圖』をはじめ、長崎に縁のある資料が多数あります。今回は、復元が進んでいる出島も視察しつつ、今後の図書館活動につなげられるヒントを得べく参加しました。

分科会のテーマは、「学生のための大学図書館へ！—なんでも話そうチャンボン・ワークショップ」でした。さまざまなテーマを話し合い、全体で共有できるグループワークや、ランチミーティング、会場である長崎大学附属図書館見学といっ

た、対面実施の意義を感じられる内容でした。参加者は図書館職員をはじめ、一線を退かれつつも学生サービスに興味をお持ちの方や、ティーンズのサポートを熱心に行っている学生さん、学生協働として図書館サービスを担われている方、企業や組織に所属しながら学生サービスに興味をお持ちの方と多彩でした。皆さんがそれぞれの立場で学生のためのサービスに課題意識をもっておられました。

講演の内容は分科会の概要に「大学生のための大学図書館とは何か」とある通り、主役である大学生の視点として、学生協働で活躍中の学生

さんや障害をお持ちの学生さんからの意見を聞くことができました。また、図書館職員の観点からも話を聞くことができ、バランスの良い構成でした。今回、事例紹介があったどの図書館でも充実したさまざまな取り組みが行われていることが分かりました。一方で、それらの取り組みが十分に学生に届いていない、知られていない、そのために図書館が十分に利活用されていないのではないかと懸念もあり、今後の大切な課題と捉えることができました。

今回の分科会では、参加者が関わっているステージや立場は違いますが、大学図書館を大学生のためにより良くしたいという思いを共有できました。多彩な参加者と多様な内容を話し合う状態はまさに「チャンボン」な充実した時間でした。

(しまだ たかし：立正大学熊谷図書館)

全国図書館大会に参加して

図書館大会に参加して

浦 友希乃

今回の大会に参加して、図書館という現場の現状、仕事、環境を学ぶことができた。元々図書関係の仕事に興味があったため今回の大会に参加したが、想像以上に自分が何も知らなかったのだなというふうに感じた。

第2分科会の図書館ごとの発表で一番印象に残っているのは、熊本学園大学付属図書館の「学生コンシェルジュの日常」だ。まず、学生コンシェルジュとしてアルバイトという形で学生が図書館に関わっていることに驚いた。ちょっとした企画だけでなく、定例ミーティングなども行い、グッズの制作やお知らせなどの広報も行っているということが素晴

らしいと思った。また、チーム分けをしてあることにも驚いた。こうやって学生主体の図書館づくりをするということは、学生が足を運びやすい図書館になるのではないだろうかと思った。また、ボランティアではなくアルバイトとしてこの活動を行うことで、責任感ややりがいなどもより生まれているのではないかと考えた。

グループディスカッションでは、「学生のための選書」について話した。図書館を利用している学生として、どのような本が図書館に欲しいのか、逆にあまり必要ではないと思う本はどんなものか、という意見を出した。周囲は図書館で実際に選書

している大人の人ばかりだったため緊張したが、こんな本が欲しいという意見をしっかり耳を傾けて聞いてくださったのがとても嬉しかった。また、自分が通っている大学の図書館以外の図書館の選書事情を知ることができたのが非常に面白かった。中でも「本を購入しても置く場所がほぼ無い」というのは皆同じ意見で、それについても話が盛り上がっていた。同じグループの参加者の一人から「学生の意見を聞くことのできる機会があまりないから嬉しい」というふうに言ってもらえたことも非常に嬉しく、印象に残っている。

今回の大会参加は、私にとって非常に良い経験となった。実際に図書館で働いている人たちに会い、話を聞くことで、知識が深まったと思う。(うら ゆきの：長崎国際大学
人間社会学部国際観光学科学生)

学生の視点から考える大学図書館のこれから

片岡裕斗

教育施設の一つとして位置づけられる図書館は場所によって利用者層や役割が異なるということを、各施設の状況とこれからの見通しの話の中で学ぶことができた。また、グループ活動において、図書館での活動の中での失敗ごとと成功例を話し合う場面で、学生であるという視点から、大学の図書館のこれからと私たち学生がどのように向き合うべきなのについて考えた。私が通っている長崎国際大学には図書館をサポートする手段として二種類ある。一つはアルバイトを通して図書館と関わることであり、もう一方はボランティア

活動として携わることである。

ボランティア活動の場合、図書館内のポップ作りやイベントごとなどで学生に告知することや集客していくことが求められる。しかしながら、ボランティア活動とアルバイトの境界線や仕事内容が曖昧になることで、ゴールを目指す上でのモチベーションが上がりにくいことや、履歴書に書けるといったようなものが目に見えるべく、1年生や2年生だと就職活動を数年後のことと捉え、グループに入っているだけで満足しているのではないかと疑問が上った。

ボランティアという名目のため報

酬や時給が発生するというのは難しいかもしれないが、もっと目に見えるものがあれば一つの達成感としてモチベーション向上につながり、多くの人に告知でき、活動に興味を持ってもらえると考えた。例えば、福岡県の図書館の活動の中で、本屋に行き本を実際に選んで買うということ聞き、自分自身で選んだものを購入でき図書館内に置くことができるというのは、ポップ作成等の一人の活動とは異なり、手段や順序が明確化され、モチベーション向上につながる活動であると感じた。また、資金源の調達や人数等の制限や課題があるかもしれないが、もっと学生に還元することや見える化するのも一つだと感じた。

(かたおか ゆうと：長崎国際大学
人間社会学部国際観光学科学生)

全国図書館大会に参加して

図書館がつなぐ

前田小藻

宮崎県の図書館で働くようになってから、九州で開かれる初めての全国図書館大会だったので、【オンライン（一部対面）】という開催形式に戸惑いつつ、ひさしぶりにお会いする方々や初めて出会う方にワクワクしながら参加を決めました。

大会では、小説家の澤田瞳子さんによる記念講演「読書がもたらすもの」、第3分科会「主体的で探究的な学びを支える開かれた学校図書館の創造」（学校図書館）、懇親交流会、第1分科会「社会の変化と公共図書館のミライ」（公共図書館）、日図協の集いに参加しました。

その中でも、第3分科会（学校図書館）は、今回のように対面開催の数が限られた状況でなければ参加して

いなかったかもしれません。長崎県内の小・中学校、高校の事例発表から、子どもたちの忙しさやGIGAスクール、学校司書不足といった課題について学びました。その後のトークセッション「つなぐ ひらく つくる 学校図書館」では、「メディアが変容し、タイパが重視される今の時代、本を読むことの面白さや意味は、司書さんが教えてくれた」という高校生からのリアルな体験談がとても印象的でした。澤田瞳子さんからも「読書は効率的ではなく、もしかしたら無駄かもしれないし、辛抱がいるが、知る手段、生きる手段が

増えること」と基調講演につながるお話があり、人と本とのつながりのきっかけをつくり、続くように仕掛けていく図書館員の役割の大切さについて考えさせられました。

大会の合間には長崎市平和会館や永井隆記念館図書室、BOOKSライデンなどを訪れ、長崎市を満喫しました。フィールドが図書館、という共通項があると、初めての方でも親近感を覚えるものです。大会中も近くの方と感想を言い合ったり、新しい縁ができました。また会いたい人や行きたい場所が増えたのは、リアルな交流のおかげです。縁と想いがまた次へつながるように、持ち帰ったものを大事にしたいと思います。

（まえだ あや：都城市立図書館）

* 令和6年度（第110回）全国図書館大会長崎大会ハイライト p.68-88

[NDC：010.6 BSH：全国図書館大会]



▲全体会の模様



▲会員のつどいの様子



▲長崎大学附属図書館



▲盛況だった懇親交流会



霞が関だより

▶第255回

◎文部科学省

文部科学省における図書館・読書活動推進関連予算案

令和7年度文部科学省予算案の内容が公表されました。図書館・読書活動の推進関連予算案は以下のとおりです。

文部科学省における図書館・読書活動推進関連予算案一覧

事業概要	事項	令和7年度 予算額(案)	令和6年度 予算額	比較増 △減額
読書活動総合推進事業				
高校生等の不読率の改善、子ども読書基本計画等に対応した読書活動や学習指導要領を踏まえた学校図書館の機能強化や活性化に向けた特色ある先導的な取組に関するモデル事業、司書教諭養成講習、「子ども読書の日」の普及開発、図書館の実態把握等の施策立案に必要な基礎資料を得るための調査研究などの取組を実施する。 【(参考) 令和6年度補正予算】 「図書館・学校図書館と地域の連携協働による読書のまちづくり推進事業」 図書館・学校図書館と書店を含む地域の様々な関係機関の連携協働による読書を通じたまちづくりのモデル事業を実施する。また、図書館と様々な関係団体とが連携を図る上で必要な現状を把握するための実態調査を実施する。	(1) 図書館・学校図書館等を活用した読書活動の推進 (2) 司書教諭養成講習の実施 (3) 「子ども読書の日」の理解促進 (4) 読書活動の推進等に関する調査研究 【令和6年度補正予算】 (1) 読書のまちづくり推進事業 (2) 図書館・関係機関等の連携促進に向けた調査研究	44,550	44,550	0
【補正予算額】 40,163				
図書館における障害者利用の促進				
「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」(読書バリアフリー法)の趣旨を踏まえ、先導的な読書バリアフリーに関する研修や関係者が連携した取組を支援するとともに、これらの取組の成果を全国に普及することにより、地域の実情を踏まえた効果的な読書バリアフリーの取組を推進する。	(1) 障害者サービス検討委員会の設置等 (2) 司書・職員等の支援人材、ピアサポーター人材の育成 (3) 読書バリアフリーコンソーシアムの設置等	10,933	10,956	△23
社会教育デジタル活用等推進事業				
図書館等の社会教育施設の整備・運営に民間のノウハウや資金を活用し、施設の機能強化や効率的な運営を図るための官民連携手法(PPP/PFI)の導入支援やデジタル環境の整備及びその効果的な活用を促進するため、自治体向けの情報発信や研修会、専門家の派遣や民間事業者とのマッチング等を通して、具体的な案件形成に向けた伴走支援を実施する。	(1) 自治体相談窓口の設置 (2) 専門家派遣によるコンサルティング (3) 自治体職員向け研修会開催 (4) ウェブサイト等による情報発信 等	50,339	49,236	1,103

【参考】文部科学省ホームページ「令和7年度予算」

https://www.mext.go.jp/a_menu/yosan/r01/1420672_00010.html



【自治体向けの委託事業について】

・令和7年度の公募情報については、準備が整い次第、各自治体に周知予定です。

※令和5年度までの成果報告書は文部科学省ホームページ「図書館の振興」内の「読書活動の推進等に関する委託事業」に掲載しています。

https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/tosho/index.htm#houkoku

[NDC10:011 BSH:図書館行政]



読書活動総合推進事業

令和7年度予算額（案）	45百万円
（前年度予算額）	45百万円
令和6年度補正予算額	40百万円



文部科学省

現状・課題

○国の計画への対応

- ・第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（R5.3.28閣議決定）
R5年度からの5か年計画を踏まえ、「不読率の低減」、「多様な子どもたちの読書機会の確保」、「デジタル社会に対応した読書環境の整備」のための方策、取組等の検討が必要。
- ・第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」（R4～R8）
R4年度からの第6次計画を踏まえた国の支援策が必要。学校図書館図書標準の達成、計画的な図書の更新等が課題。

事業内容（令和4年度～）

「子どもの読書活動に関する基本的な計画」等への対応のため、図書館や学校図書館等を活用した読書活動を総合的に推進するための以下の取組を行う。

図書館・学校図書館等を活用した読書活動の推進 9百万円（8百万円）

子ども読書基本計画等に対応した読書活動や学習指導要領を踏まえた学校図書館の機能強化や活性化に向け、新たな読書活動のモデルなどを構築するため、読書活動推進モデル事業を実施する。＜委託事業：教育委員会等＞

1 子供の読書活動総合推進事業

・発達段階などに応じた読書活動推進事業

不読率低減に向けた読書活動の先導的な取組や、発達段階や多様な子供のニーズ等に対応した効果的な取組を行う。
（委託先：3箇所（小・中・高等学校等、公立図書館）×0.8百万円）



2 学校図書館図書の整備促進事業

新しいトピックに関連する書籍（SDGsなど）、新聞、優良図書及び授業に必要な基本図書の整備状況などを再点検し、計画的な図書の更新を定めた図書整備計画の策定や図書館資料を活用したモデル授業の実施などの取組を行う。
（委託先：2箇所（小・中・高等学校、特別支援学校等）×1百万円）

読書活動の推進等に関する調査研究 8百万円（11百万円）

子供の読書活動の実態把握など諸制度の見直しや施策立案に必要な基礎資料を得るための調査分析等を行う。＜委託事業：1団体 × 8百万円＞

○取り巻く情勢の変化—デジタル社会への対応—

- ・GIGAによる一人一台端末の整備を踏まえた学校図書館の利活用が課題。
- ・子供達の情報活用能力の育成とともに、多様な子供達の読書機会の確保等のために、電子書籍の利用、学校図書館や図書館のDXを進める必要がある。

○読書活動の総合的推進

- ・多様な子供の読書活動を推進するためには、図書館、学校、民間団体など関係機関が連携して行う子供の読書活動を推進する様々な取組を促す必要がある。

○文字・活字文化の振興

- ・骨太の方針2024（令和6年6月21日閣議決定）「書籍を含む文字・活字文化の振興（書店と図書館等との連携促進(中略)を含む）や書店の活性化を図る」に基づき、地域の実情に応じた連携事業を支援する。

司書教諭養成講習の実施 22百万円（21百万円）

学校図書館法に基づき、学校図書館の専門的職務を掌る「学校図書館司書教諭」の養成のため、全国の教育機関が講習を実施するための経費を措置する。
＜委託事業：49箇所（大学及び教育委員会）×0.5百万円＞



「子ども読書の日」（4月23日）の理解推進 5百万円（5百万円）

「子ども読書の日」（4月23日）を広く周知するとともに、特色ある優れた取組を行っている図書館・学校・団体等を表彰する。＜直轄事業＞

図書館・学校図書館と地域の連携協働による読書のまちづくり推進事業 40百万円【令和6年度補正予算】

1 読書のまちづくり推進事業

自治体・教育委員会、図書館や学校図書館、書店、NPO等の関係機関が参画する「協議会」を設置し、協働連携の取組により地域の活性化に資する読書を通じたまちづくりのモデルを構築する。（6箇所 × 6百万円）

2 図書館・関係機関等の連携促進に向けた調査研究

図書館と様々な関係団体とが連携を図る上で課題とされる事項について現状を把握するため、全国の実態調査を実施し、分析等を行う。（1箇所 × 6百万円）

アウトプット（活動目標） ・新たな読書、授業モデルの構築
・司書教諭講習を実施する機関の増加

短期アウトカム（成果目標）

- ・読書に興味が高まった子供の増加
- ・学校図書館の活用に理解が深まった教職員の増加
- ・司書教諭講習の修了者数の増加

長期アウトカム（成果目標）

- ・不読率の低減



（担当：総合教育政策局地域学習推進課）

図書館における障害者利用の促進

令和7年度予算額（案） 11百万円
（前年度予算額） 11百万円



背景・課題

令和元年6月に成立した「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法）は、障害の有無にかかわらず全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に寄与することを目的としている。また、読書バリアフリー法に基づき、令和2年7月に決定された「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画」（読書バリアフリー基本計画）では、具体的な施策として、視覚障害者等の円滑な利用のための支援の充実、司書、司書教諭・学校司書等の資質向上、組織の枠を超えた取組や関係者間で連携した取組が行える体制構築などが具体的な施策としてあげられている。

このため、先導的な読書バリアフリーに関する研修や関係者が連携した取組を支援するとともに、これらの取組の成果を全国に普及することにより、地域の実情を踏まえた効果的な読書バリアフリーの取組を推進する。

事業内容（令和2年度～）

地域の実情を踏まえた効果的な読書バリアフリーの取組を推進するため、以下の取組を行う。

1. 障害者サービス検討委員会の設置等

4.1百万円（4.1百万円）

視覚障害者等の図書館利用に係るサービスの充実を図るため、有識者、自治体、公立図書館、学校図書館、大学図書館等の関係者で構成される委員会を設置し、振興方策の検討を行うとともに、実態調査や事例の収集等を行う。

<直轄事業>

2. 司書・職員等の支援人材、ピアサポート人材の育成

1.9百万円（1.9百万円）

司書、司書教諭・学校司書、職員、ボランティアが障害者サービスの内容を理解し、支援方法を習得するための研修や、読書支援機器（拡大読書器、DAISY再生機など）の使用法に習熟するための研修等を行う。また、障害当事者でピアサポートができる司書・職員の育成や環境の整備を行う。

<2箇所（地方公共団体、民間団体）×1百万円>

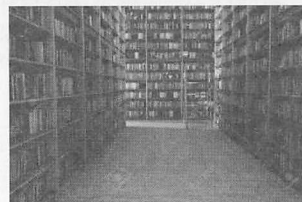
3. 読書バリアフリーコンソーシアムの設置等

5.0百万円（5.0百万円）

公立図書館、点字図書館、学校図書館、大学図書館等によるコンソーシアムを構築することにより、各館の資源の共有や人材の交流等を図るとともに、図書館を利用する視覚障害者等の増加を目的とした広報の強化を図る。また、これらの成果の普及及び読書バリアフリーの理解促進を目的としたフォーラムを開催する。<2箇所（地方公共団体、民間団体）×2.5百万円>

【対象者・事業種別等】

1. ……国（本省直轄事業）
2. 3. ……国 → 地方公共団体・民間団体（委託事業）



- 成果の普及：①研修のプログラム・教材について文部科学省及び関係団体等のホームページで公開する。
②地域において構築されたコンソーシアムの成果をフォーラム等で発信する。

アウトプット（活動目標）

- ・読書バリアフリーに関するモデル研修の実施
- ・読書バリアフリーの周知に向けたフォーラム開催回数の増加

短期アウトカム（成果目標）

- ・読書バリアフリーに向けた支援方法等※に理解が深まった、研修参加者の増加
- ・読書バリアフリーに向けた支援方法等※に理解が深まった、フォーラム参加者の増加

※・連携による多様な資料の提供（サピエ図書館への登録、国立国会図書館によるデータ提供送信承認館への登録）
・公共図書館の所蔵資料の提供（視覚障害者用資料）

長期アウトカム（成果目標）

- ・サピエ図書館の登録館数の増加
- ・国立国会図書館によるデータ提供送信承認館数の増加
- ・全国の図書館が保有する視覚障害者用資料数の増加

（担当：総合教育政策局地域学習推進課）

社会教育デジタル活用等推進事業

令和7年度予算額（案）
（前年度予算額）

50百万円
49百万円



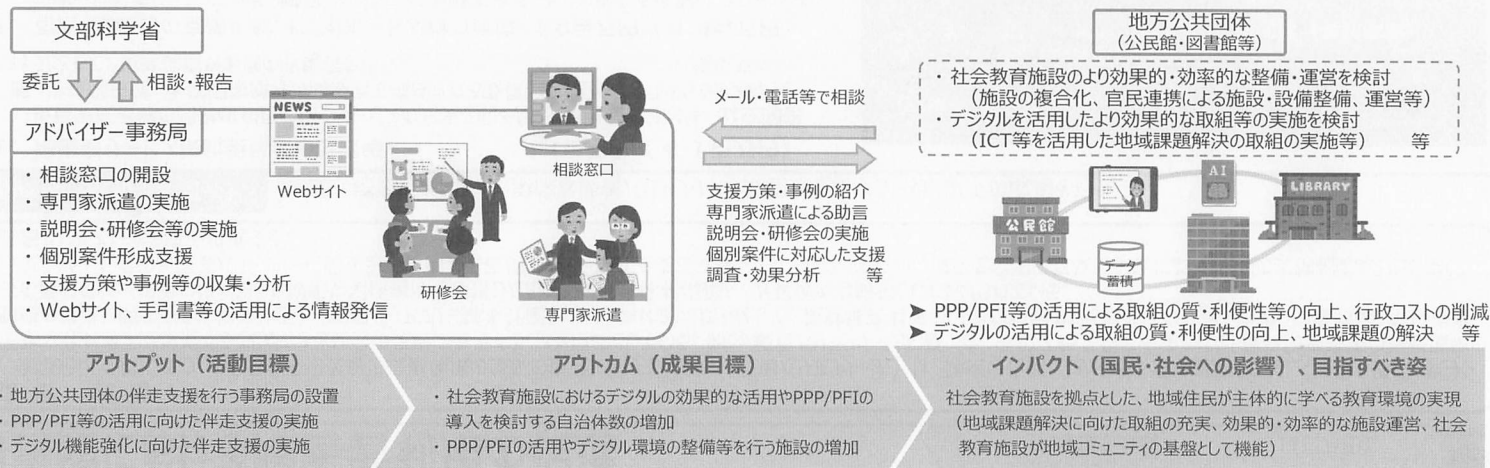
背景・課題

- ▶ 公共施設のより効率的・効果的な整備・運営等に向けて、老朽化等が進む公民館等の**社会教育施設においても、民間の資金と創意工夫を活用するPPP/PFI等の活用を進めていく必要がある**
 - ・ PPP/PFIアクションプランにおける具体化目標を達成するため、**自治体への伴走支援を強化**
 - ・ 新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024改訂版（令和6年6月21日閣議決定）を踏まえ、**公民館等の身近な施設についてのモデル形成を支援**
- ▶ 社会の急速なデジタル化の中で、社会教育分野におけるデジタル化の遅れが顕在化し、公民館等の**社会教育施設のデジタル機能を強化し、「リアル」と「デジタル」を組み合わせた効果的な教育活動により、地域の教育力の向上を図る必要がある**
- ▶ **地域コミュニティの基盤となる社会教育施設を活性化し、デジタル田園都市国家構想を推進**

事業内容（令和5年度より実施）

○ 社会教育施設のPPP/PFI等の活用・デジタル機能強化への支援（民間団体向け委託 × 1か所）

社会教育施設の整備や運営におけるPPP/PFI等の活用、デジタル環境の整備やその効果的な活用を促進するため、全国をカバーする支援体制を構築し、地方公共団体等からの相談対応や専門家派遣、導入可能性調査等の検討支援、情報発信などの伴走支援を実施 →令和7年度は自治体への個別案件支援の更なる加速



（担当：総合教育政策局地域学習推進課）

図書館で学ぶ「気候変動とSDGs」

——気候非常事態宣言を表明 気候変動対策に
市民・事業者の皆さまと一丸となって取り組むために——

小原安須実・松本賢一

1. はじめに

2021（令和3）年4月1日、茅ヶ崎市は隣接する寒川町と「気候非常事態宣言」を共同表明した。地球温暖化などの気候変動がもたらす危機的状況を住民・事業者・団体および行政が喫緊の課題として受け止め、気候変動対策に関して両市町がこれまで以上に連携し、市域を超えて乗り越えるとともに、2050年カーボンニュートラルを目指すことを宣言した。

地球温暖化により気候変動が大きくなり、洪水や大雨などの気象災害、農作物の生育被害が発生している。気候変動の原因の一つと言われているCO₂の多くは、化石燃料の利用に伴い排出される。

この問題はグローバルな環境問題であるが、同時に私たちの生活に密接に関係するローカルな問題でもある。その原因の一端を一人ひとりが担っていることを意識し、行動することが重要である。

本稿では、SDGsへの取り組みの一環として、環境部環境政策課と図書館が連携して実施したパネル展示の概要、成果と課題などを報告する。

2. 気候変動とSDGs

SDGs（Sustainable Development Goals）は、2015年9月、国連サミットで採択された国際連盟193か国が達成を目指す2016年から2030年までの国際目標である。「誰ひとり取り残さない」という共通理念のもと、SDGsでは17の目標と、それを達成するための169のターゲットを設定している。

SDGsには、三つの要素の調和が必要であり、それは①経済開発、②社会的包摂、そして③環境保護である。この三つをいかにして調和させられるかが持続可能な開発には必要不可欠となるが、環境が破壊されれば社会や経済は不安定になり、環境があつてこそ成立することになる。

その中で、「目標13：気候変動に具体的な対策を」は、気候変動およびその影響を軽減するための緊急対策を講じることである。環境保護に深く関わる目標であり、これを「目標17：パートナーシップで目標を達成しよう」の目標を踏まえ、地球上の全ての人に関係する地球規模の問題を解決するため、「自分事」として考え、行動を起こさなければ問題・課題は深刻化していく一方となる。

3. 図書館との連携

まずは、気候が危機であるということを多くの方に認識していただき、自分事としてとらえるきっかけをつくること。ひいては、行動につなげていただくことを目標に、啓発活動を実施している環境政策課は、老若男女、幅広い世代に対して、きっかけを届けるために、数ある公共施設から「図書館」に着目した。市民目線で図書館を見ても、情報や知識を得る、読書を楽しむ、勉強する、子どもへの読み聞かせをする、などさまざまな世代の利用があり、平日、休日も訪れることが可能である。

図書館の基本的な性質は、種々の情報と市民を結びつけることであると考ええる。学習に意欲的な方をはじめ、特に次世代を担う若年層が訪れる図書館と連携することは、より啓発効果が高いと推察し、「図書館で学ぶ気候変動とSDGs」と題して、パネル展を開催することとした。

4. 企画の概要

(1) 開催期間

2024年度で4年目の企画となるが、毎年中小学校の児童・生徒の夏休み期間を活用している。2024年度は7月20日（土）から8月30日（金）までを開催期間とした。

(2) 図書館における展示

茅ヶ崎市立図書館（本館）は、地上2階（開架）、地下2階（閉架書庫）の建物である。展示は2階にある展示ホール（84㎡）で行った。2階は資料相談室（参考書、郷土資料）、出入り自由の読書室（72席）、会議室（4部屋）で構成されており、展示ホールは諸室をつなぐ通路も兼ねている。そのため、通りすがりに眺めていく利用者も見かける。展示ホールは、ピクチャーレールを備えた壁面と展示用パーティション、展示ケースを必要に応じて使い分けができる。図書館の主催事業である読書週間ポスター展のほか、企画に応じてさまざまな展示が可能で、近年は庁内連携による持ち込みの企画が増えており、SDGsの展示もそのひとつである。

展示における図書館の役割は、会場提供と設営・撤収の補助、X（旧 Twitter）図書館アカウントによる広報、館内のポスター掲示であった。共催の環境政策課をサポートしつつ、図書館所蔵の資料の展示・貸出も同時に行っている。近年出版されたSDGsや展示物の内容に関連する児童書を

中心に一般書や視聴覚資料を含めて50点程度、展示架ブックトラックに積載し、壁面には、1階の窓口で貸出手続きが可能である旨と、調べるためのコツとして、キーワード（件名）、請求記号（NDC）を掲示した。

設営・撤収は、日時を決めて1～1時間半程度、環境政策課が各課のパネルを持ち込み、下水道河川建設課やかながわ海岸美化財団の大型展示物は、それぞれが展示ホールへ持ち込んだ。図書館は設営・撤収に立ち会い、展示用パーティションや展示ケース、ピクチャーレール用のワイヤーを準備した。また、館内は撮影禁止であるため、「撮影OK」のマークを作成し、すべてのパネルと展示ケースに付した。

会期中、展示ホールに職員が常駐する場所はなく、館内定時巡回の際に通る程度で目は届きにくい。しかし、人通りはあるため、事故や破損等のトラブルはなく、啓発用ポケットティッシュの補充（10日ほどで配布終了）、配布物の残部確認や整頓を行う程度であった。



▲かながわ海岸美化財団のパネル



▲(左)SDGs ワークシート等の配布

▲(右)図書館所蔵の資料の展示・貸出



▲(左)プラスチックや注射器など、海岸ごみの実物ボトル



▲(右)雨水貯留タンク「雨水くん」の紹介

(3) 連携先・発信内容

パネル展示に際して、環境政策課では以下の内容について発信した。

- ・気候変動（増える水害、頻発する異常気象、21世紀末の地球はどうなる？）
- ・気候非常事態宣言（茅ヶ崎市と寒川町の両首長が共同で表明）
- ・公共施設における再生可能エネルギー導入（庁舎、図書館他55施設に再生可能エネルギー100%電力を使用）
- ・クールチョイス（省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動などの賢い選択）

・ゼロカーボンアクション30（一人ひとりのライフスタイルの転換が重要であり、CO₂の少ない交通手段を選ぶ、食品ロスをなくすなどできるところからの取り組み紹介）

また、パネル等の展示による連携先および発信内容は、以下のとおりである。

- ・公益財団法人かながわ海岸美化財団
海岸ごみや廃プラスチックの現状・ビーチクリーンの取り組みなど
- ・下水道河川建設課

一人ひとりが雨水を溜めて、大雨時の浸水被害防止につなげることができる「雨水くん」など

- ・健康増進課

気候変動に適応するための熱中症予防、家庭でできる食品ロスを減らす取り組みなど

- ・防災対策課

気象災害から暮らしを守るための適応として有効な洪水・土砂災害ハザードマップなど

- ・資源循環課

資源を大切に、ごみを減らすためのごみ有料化・食品ロスを減らすためのフードドライブなど

- ・小中学校

児童や保護者に対して宿題応援SDGsワークシートの周知など

- ・プレスリリース
- ・市ホームページ
- ・X（旧 Twitter）
- ・メール配信サービス
- ・LINE

また、株式会社タウンニュース社のご協力で、地域情報紙の記事にいただいた。

5. 成果、課題

1階は一般書および児童書があり、通常会話や赤ちゃんの泣き声などが許容される雰囲気である。2階は静かなエリアで、主な利用者は学生や社会人であり、児童の姿を見かけることは少ない。しかし、この展示では、広報等を見て訪れたと思われる親子連れの姿が目立った。また、夏休み期間が一番広い会議室も読書室として開放しているため利用者が多く、通りかかった学生や社会人が足を止める姿をよくみかけた。児童・生徒向けに内容が易しいことから、大人に向けても門戸が広い展示となり、幅広い世代に気候が危機であるという認識のきっかけを届ける啓発効果はあったと考えている。それでも、来館者に対して、いかに展示の開催をアピールし、1階から2階へ誘導することができるかが課題となっている。

夏休み期間に「宿題応援」と銘打つ事業は、その日限りの参加型イベントであることが多い。展示ホールを活用した今回の取り組みは、夏休みの全期間となる1か月以上にわたって自由研究のテーマと資料を提供することができた。また、多くの機関や部局と連携することにより、多様な切り口で話題と資料を提供することができ、図書館としても幅広い学びのきっかけとなると感じている。

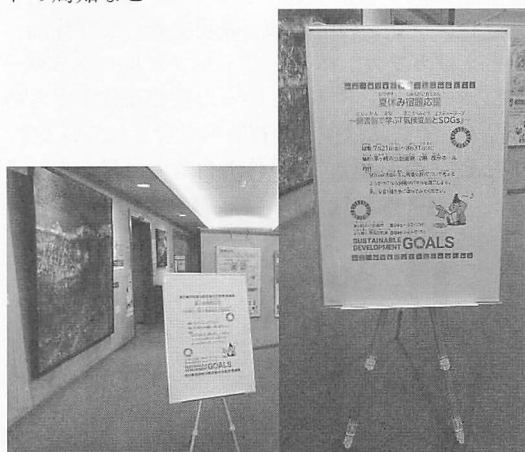
なにより、企画の主体である環境政策課が共催の展示場所として図書館を選び、図書館も積極的に受け入れることができたのは、これまで内外のさまざまな施設や組織、団体と連携して事業を行ってきた積み重ねの結果であると考えている。

参考文献

- ・バウンド著『60分でわかる！SDGs超入門』技術評論社、2019（おはら あすみ：茅ヶ崎市立図書館、まつもと けんいち：茅ヶ崎市役所環境部環境政策課）

[NDC 10：016.2137

BSH：1. 茅ヶ崎市立図書館 2. 展示 3. PR]



▲夏休み宿題応援パネル等展示の案内

(4) 広報活動

より多くの方に図書館に訪れていただくため、以下の広報媒体を活用し、広く周知できるよう努めた。

- ・地球温暖化対策ポータルサイト「ちがさきエコネット」



お宝紹介!

第244回
獨協大学図書館

ドイツとフランスの モダニズムを映す貴重書群 ー〈ドイツ表現主義文庫〉と〈鈴木信太郎文庫〉ー

山本 淳

1. はじめに

埼玉県草加市に位置する獨協大学は2024年に創立60周年を、また獨協学園としては、2023年に創立140周年を迎えました。

学園のルーツは、1883（明治16）年に、当時のドイツの制度や文化を新生明治日本に導入・普及することを目的に設立された獨逸学協会学校にあり、その初代校長は西周（にし あまね）です。その後、二つの大戦をはさむ苦難の時代を経て、1964年に、獨逸学協会学校中学出身で、カント哲学の権威として知られ、第3次吉田茂内閣の文部大臣も務めた天野貞祐（あまの ていゆう）が、獨協大学を創設します。それ以降60年の間に4学部11学科を抱える国際的な文科系総合大学へと発展しました。

現在の図書館は、2007年9月に、天野貞祐の名前を冠した建物内に開館し、開架約40万冊、自動書庫約100万冊の収容力を持ちます。現在の総蔵書数は100万冊を超え、学習・研究のための豊富で多種多様な資料を備えています。

2. 貴重書・特別資料・特別コレクションについて

獨協大学図書館では、資料的・学術的な価値が高い資料を「貴重書・特別資料」に指定し、その候補も含め約12,400冊を貴重書室に保存しています（2024年12月現在）。

貴重書としては、カントの『純粹理性批判』（1781年初版）や天野貞祐初代学長の訳で自筆書き入れのある『純粹理性批判』（1921年版）、スウィフトの『ガリヴァー旅行記』（1726年初版）など約400冊がありますが、それに加え、ここでご紹介する

〈ドイツ表現主義文庫〉および〈鈴木信太郎文庫〉は特別コレクションとして、全体が貴重書に認定されています。

3. 〈ドイツ表現主義文庫〉

本文庫は、「ドイツ表現主義」関連およびその周辺分野の貴重書コレクションです。その核となるのは、1985年にドイツの書店から購入した「German Expressionism Collection」ですが、購入当初735点であった蔵書は、その後の拡充により、現在では1,700点を超えるものとなっています。

コレクションの中心は、表現主義の文学作品、たとえばカフカ、ベン、ヴェルフエル、ラスカー＝シュューラー、トラーといった重要な作家たちの作品で、そこには多くの初版本も含まれています。またその相当部分には、作者自身の献辞がありま



▲年鑑『青騎士』（Der Blaue Reiter）、1912年初版、表紙（W. カンディンスキーによる）

す。とりわけ、ラスカー＝シューラーの作品群は多彩を極め、彼女自身の献辞は言うに及ばず、自筆書簡や自筆版画入り限定本までも含む貴重なものです。

本文庫には、その他にも関連する雑誌、アンソロジー、年報、年鑑、叢書等も含まれており、特にカンディンスキーとマルクによって編集された年鑑『青騎士』(Der Blaue Reiter)、クルト・ピントゥス編集による『人類のあけぼの』(Die Menschheitsdämmerung)、叢書『最後の審判の日』(Der Jüngste Tag)、豪華な文学・芸術雑誌『マルシヤス』(Marsyas)は、貴重な資料です。

また本文庫は、関連資料として、とりわけ建築とデザインの分野で広く世界に影響を与えた「バウハウス」等に関する文献もカバーすることで、さらにその拡充を進めています。

4. 〈鈴木信太郎文庫〉

この文庫は、著名な仏文学者・故鈴木信太郎氏(1895-1970)のご遺族(ご子息の仏文学者・故鈴木道彦氏は本学名誉教授)から獨協大学に寄贈された旧蔵書のうち、洋書5,356冊によって構成されたもので、二つの軸を持っています。

一つはステファヌ・マラルメ(1842-98)を中心とする19世紀フランスの象徴派とその周辺の詩人たちの作品で、もう一つは、フランソワ・ヴィヨン(1431-?)を中心とする中世文学のグループです。

特に貴重な前者のグループから、いくつか作品をご紹介します。

◇『大鴉』Le corbeau, 1875年(ボオ作、マラルメ訳)＞マネによる数葉の美しい墨絵のつけられている大型美本で、限定240部。マラルメとマネの自筆署名があります。

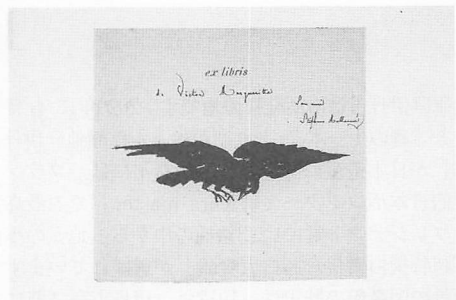
◇『ステファヌ・マラルメ詩集』Les poésies de Stéphane Mallarmé, 1887年＞限定47部、内7部は非売品で、残り40部には、1から40まで印刷番号が入っており、所蔵しているのは第38番。著者の自筆を石版印刷にした詩人の生前唯一の総合詩集です。

◇『半獣神の午後』L'après-midi d'un faune 初版, 1876年(マラルメ作、マネ画)＞表紙は日本の奉書に純金押箔刷で、押絵の1葉は美濃紙の2色刷です。限定195部の内第105番。さらに1887年の再版および3版も所蔵しています。

◇「B手帖」B. 1910, 1924年(ヴァレリー作)＞自筆の写真版で、限定130部の内第41番。生前に公開されたものはきわめて珍しく、エドゥアール・シャンピオン書房のために、ごく小部数のみ作られたものです。

◇『オード』Odes 1927年(ヴァレリー作)＞ガランニによるグアッシュおよび銅版画つき、限定301部のうち第35番で、31番から42番までの12部はシャンピオン書房のための特製版です。

以上のほか本文庫は限定版、私家版および現在入手困難な作品など、貴重な資料を多く含んでいます。



▲『大鴉』(Le corbeau) (ボオ作、マラルメ訳)、1875年、蔵書票(ex libris) (マネによる墨絵)

5. おわりに

数々の稀覯本を含む、この二つの特別コレクションは、本学図書館の宝であるのはもちろんのこと、この分野の研究者にとっても重要な貴重書群です。そのため、両コレクションともに、詳細なカタログを作成、公開するとともに、デジタル化も進めています。また、学内で定期的に展示や紹介を行っており、学外のさまざまな展覧会に貸出展示する機会も多くあります。今後も、この貴重なコレクションを、大切に保管すると同時に、有効に活用していきたいと思っています。

■獨協大学図書館ホームページ

<https://www.dokkyo.ac.jp/library/>

・図書館360°ヴァーチャルツアー

<https://www.thinglink.com/video/1588097975924555778>

・「貴重書・特別資料・特別コレクション」

<https://www.dokkyo.ac.jp/library/collection/>

(やまもと あつし：獨協大学図書館)

[NDC10:090 BSH:1.稀書 2.獨協大学図書館]

れふあれんす

三題噺

連載その三百十七

伊丹市立図書館本館
「ことば蔵」の巻

伊丹市立図書館本館「ことば蔵」の レファレンス

ー 児童室のレファレンスー

◆
上田 茜

兵庫県伊丹市は清酒発祥の地です。2020年に『伊丹諸白』と『灘の生一本』 下り酒が生んだ銘醸地、伊丹と灘五郷』が日本遺産に認定され、2024年には、フランスの世界的日本酒コンクール「Kura master」で、最高賞であるプレジデント賞に1,223銘柄の中から、地元の小西酒造「超特撰白雪伊丹諸白大吟醸」が選ばれています。

伊丹の図書館の歴史は、1912年、伊丹市宮ノ前にあった「伊丹図書館」という私立図書館からはじまります。1943年に閉館し、蔵書4万冊は市に寄贈されました。戦後、市内他所で市立の図書館が開館し、二度目の移転で、奇しくも伊丹の図書館創設100年にあたる2012年に同じ宮ノ前の地に戻り、三代目の中央館として、新図書館「ことば蔵」はオープンしました。かつて剣菱酒造の酒蔵跡地であったことから、建物外観を白壁の酒蔵風とし、公募で「ことばをたくさん集めた蔵のような図書館」という意味の愛称「ことば蔵」と命名されました。

建物は地下1階、地上4階建てで、2階の児童室、3階の一般室に各レファレンスカウンターがあります。自動書庫・自動貸出機・自動返却機を備えてカウンター業務の省力化を図り、レファレンスに注力しやすい環境です。主な受賞歴は「Library of the Year 2016大賞」「第23回図書館を使った調べる学習コンクール 総務大臣賞(2020年)」などです。

その1

「絵本の『びょーん』はありますか。表紙にかえるが載っています。」

表紙がかえるで、他にトビウオや女の子が登場する、縦開きの絵本『びょーん』（まつおかたつひで／作・絵 ブラ社 2000年）が思い浮かびました。現物を確認すると、本書で間違いないとのこと。うろ覚え・覚え違いで、回答者の記憶でタイトルが判明することもあります。資料を把握するにも、調査ツールにも限界があります。

そこで、福井県立図書館の「覚え違いタイトル集」の回答プロセスも書いたような事例を蓄積して傾向を探り、資料知識豊富なベテラン司書に少しでも近づきたいと考えました。当館の事例からみる傾向では、うろ覚え・覚え違いが起りやすいのは、①質問者にとって聞きなじみのない単語（カタカナ・専門用語・造語など）②絵本と児童文学を混同③色です。①はうろ覚えで不明瞭と言われることもあります。覚え違いになると、質問者には親しみがあるであろう、似たことばに変換されてしまっています。「カンファレンス」は「レファレンス」、『かたつむり!』は『かたづの!』（集英社）が正解でした。そのため、覚え違いが起りやすい部分と判断すると検索キーワードからあえて外すことがあります。②は絵本という問い合わせがあれば、分厚さを確認し、児童文学の可能性もふまえ、図書館システムよりNDC:9前方一致でも検索しています。③赤い猫と聞いたものの、正解は青い猫、表紙の色が異なるといったケースがありました。

さらに、『オイノ島の音がきこえる』は『オイノ島がきこえる』（くもん出版）が正解といった、質問者がある種の記事校正をしているケースもあります。傾向を知ること、覚え違いも含むストーリーレファレンスの回答精度が上がり、他館の未解決事例への情報提供も少しばかりできるようになってきました。

その2

「こちらの図書館で借りた絵本をまた借りたいです。男性が出てきて、曜日を追うごとに男性自身が舞台になっていくという内容です。タイトルには舞台の専門用語4字が入っていたと思います。」

大人の方からのストーリーレファレンスでした。人間が舞台になってしまうなんて、内容は怖い絵本ではないかと推測しましたが、開架にある怖い絵本のシリーズ『怪談えほん』（岩崎書店）、『ゾッとする怪談えほん』（新

日本出版社)では近い内容の本はありません。思い浮かぶタイトルがなく、検索前にいくつか質問することになりました。

①本があったのはどの棚ですか?→「本日返却棚」でみかけました。

②男性は大人ですか?→大人みたいでした。

③他に登場人物はいますか?動物とか。→いなかったと思います。

④正方形、縦長、横長。どの形に近かったですか?→正方形に近かったと思います。(福音館書店の正方形の本を見せると、「縦長だったかも」とのこと)黒い表紙でリアルな絵柄でした。

⑤季節感がありましたか?→ありませんでした。

これらの質問の意図です。①所蔵館を確認したい。開架か書庫か、別置か絞り込みたい。②絵本で大人だけ登場するのは珍しい印象を受ける。子ども向け絵本(図書館システムよりNDC:Eで検索)ではなく大人向け絵本(NDC:726で検索)か確認したい。過去に「大人にもおすすめの絵本」を展示した際のリストがあるので照合したい。③ストーリーの一場面のみ説明する質問者もいるため、検索キーワードの追加をしたい。④福音館書店から正方形に近い絵本が多数出版されており、当館では別置しているため、正方形ということであればこのコーナーをまず確認したい。⑤過去に季節絵本を展示した際のリストがあるので照合したい。

ただ、舞台&曜日のキーワードを用いて図書館システムやGoogleから検索をするもヒットせず。質問者である保護者に向かって「あの劇場の本、また借りるん?」とおっしゃるお子さんの発言から、「げきじょう」にキーワード変更して検索したところ、『カキワリの劇場』(小林賢太郎/絵と文 あかね書房 2023年)がすぐに見つかりました。カキワリというのは舞台美術の用語でした。もし「劇場」というキーワードを拾えていなければ、検索キーワードを減らして、図書館システムより、フルテキスト:舞台&NDC:E&館指定:本館2階で検索して探すことになったと思います。登場人物とストーリーを検索キーワードにする際は、起承転結の後ろから順番に削ると、ヒット数が増えますが、特定に近づけます。当館はTRCMARCを採用しており、フルテキスト検索をすると、本の内容紹介文が検索できます。過去10数年に出版された市内所蔵絵本(約1万タイトル)の内容紹介文を確認した際、いずれも起承転結の「結」部分は掲載がありませんでした。内容紹介文はOPACから利用可能部分で、ネタバレが載っていないと納得でした。こちらを検索対象にする際は、ストーリー終盤を検索キーワードにはしない方がよいですね。検索エンジンやSNS等から調査する場合は、ラストがわかるページが出てくることがあるため、この限りではありません。

その3

「9月23日生まれの小学2年生にぴったりの本」

こちらは「あなただけのお誕生日の本」という、2019年から毎月実施している小学生向けの読書相談イベントです。読書に興味がない人、興味のある分野がない人でも読書につなげ、利用登録者数・来館者数・貸出冊数・レファレンス受付件数の増加を目指しています。誕生日がどんな日かわかる資料をあらかじめ用意しておき、誕生日を調べて、年齢にあった本を提供しています。

・『子どもの本:365日誕生日に読みたい1500冊』(日外アソシエーツ株式会社/編集 日外アソシエーツ 2021年) p.305-306「9月23日」葛飾北斎の誕生日、テニスの日など
・『まるごとわかる365日ものしり百科 9月』(谷川健一/監修 日本図書センター 2005年) p.30「23日」今日は何の日:テニスの日、この日にうまれた人:葛飾北斎など
・『きょうはこんな日365 2 7月・8月・9月』(学校放送研究会/編 国土社 2008年) p.96「9月23日」きょう生まれた人:葛飾北斎など

選んだ本は『テニスクラブをわすれない!』(福田隆浩/作 pon-marsh/絵 講談社 2020年)と『北斎の絵本:富士山みえた〜!』(葛飾北斎/画 結城昌子/構成・文 小学館 2019年)です。毎日、記念日があり同じ誕生日の人がいて、誕生花もあるので、選べる本が全くないということはこれまでにありません。この場合、もし仮に葛飾北斎の本が用意できなくなれば、日本画に幅を広げて本を探すことになったと思います。誕生花そのものの本の用意が難しければ、花言葉から連想した本を探しています。

「おすすめの本おしえて!」といった読書相談は、自信をもって回答できず、苦手意識がありました。頼りになる先輩方や同僚に頼りにくい状況になることもあります。自分の苦手克服のためにイベントを企画したところ、一定の道筋があると読書相談に対応しやすくなりました。と言っても、この種の質問が来るたび、今でも毎回緊張が走っています。参加者アンケートでは、「またもうしこみたい!」、「子どもがとても喜んでた」、「自分の誕生日の日付にちなむ本に興味を持って読んでいた」など嬉しいご感想を頂戴しています。子どもたちが大きくなっても、図書館の思い出としてずっと心に残ることができたら、こんなに嬉しいことはないですね。

■「レファレンス協同データベース」伊丹市立図書館本館「ことば蔵」

https://crd.ndl.go.jp/reference/detail?page=pro_view&id=2300062

(うえだ あかね:伊丹市立図書館)

[NDC10:015.2 BSH:レファレンス ワーク]

学校図書館建築見学報告③

神奈川県立平塚農商高等学校、豊島区立巢鴨北中学校、
愛知県大口町立大口南小学校

佐藤千春・中村 崇・長谷川優子

学校図書館部会では、『学校図書館施設設備基準 第2版』（2019年制定、2022年改訂）をJLA Bookletとして出版します。出版にあたり、この基準に合致する学校図書館の見学を担当幹事で行うこととし、日本図書館協会図書館施設委員会の中井孝幸愛知工業大学教授のご協力のもと、雑誌『近代建築』掲載校などから候補をピックアップして訪問・見学を行いました。

今回は3校をご紹介します。

1. 神奈川県立平塚農商高等学校

1.1 学校概要

所在地：神奈川県平塚市達上ヶ丘10-10

生徒数・学級数（2024年5月1日現在）：891名，24学級

県立高校改革基本計画および県立高校改革実施計画（I期）により、1886年に開校した三郡共立学校に始まる県立平塚農業高等学校と、1938年に定時制の市立商業学校として開校した県立平塚商業高等学校を再編統合して2020年4月に開校した。校舎は農業科、商業科、2020年に新設された新商業教育棟に分かれている。図書館（農商メディアセンター）は、再編統合時に本館（旧農業高校校舎）内で移転・改装された。

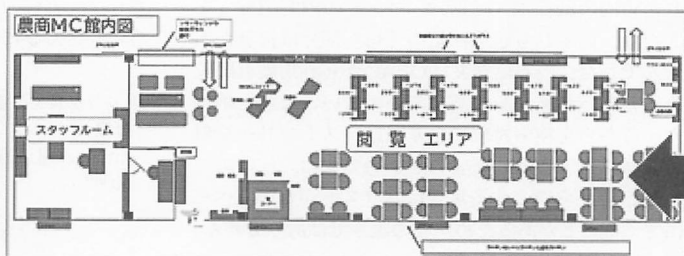
1.2 学校図書館見学

- ・位置：旧農業高校校舎の本館2階
- ・形状：吹抜なし・壁ドア有，長方形，施錠可能

- ・司書室・閉架スペース：図書館に隣接した司書室（カウンター内のドアで接続）、同じ階の別室に書庫
- ・書架：木製，棚可動式等
- ・閲覧机：合板天板，スチール脚
- ・椅子：スチールフレーム，背は樹脂製，座面ビニールレザー張り
- ・座席数：閲覧席36席，ソファ，ブラウジング用スツール等
- ・蔵書数：21,308冊（うち，書庫4,560冊）（2023年度末現在）

2023年2月4日に甫仮部会長および幹事3名で訪問し、木伏司書が対応くださった。木伏氏は再編統合計画3年目の2018年4月の着任で、再編計画が進行している中、図書館移設先を1か月で調査・検討して4案提案し、正門に面した本館南側2階（元職員室）への移転案が採用された。着任校では必ず沿革を確認されており、今回も、元職員室が以前は図書館だったことを突き止め、床の耐荷重は問題ないことを確認した上での提案だったことが奏功したとのことである。

正門を入ると、正面の本館2階の窓に「農商メディアセンター」と大きく表示されているのが見える。2階の入口脇の壁にはメディアセンターのロゴとシンボルマークが印字され、図書館の場所が校舎の外や廊下からも一目でわかるよう工夫されている。



形状は東西に長い長方形で、廊下側北面の両端に、上下にガラス窓のついた引き戸の出入口がある。南北の壁面は腰高窓となっており、廊下からは館内の様子がわかる。採光の良い南側は閲覧席スペースとなっている。

西側出入口を入ると正面窓側にカウンターがあり、カウンター内のドアから隣接する司書室に行き来できる。同じフロア別室に閉架書庫がある。

書架は館内北側に配置され、廊下側の壁と書架の間には敢えて隙間を設けて窓下書架の隙間にスツールを置き、生徒が目立たず通行や閲覧ができる「けものみち」となっている。南側には、雑誌コーナーやソファのあるくつろぎの場、大型ディスプレイが配置され授業等に利用できる閲覧席がある。館内では飲食が可能で、昼休みにはお弁当を持った生徒で満席になるとのことであった。

司書は神奈川県正規職員で、木伏氏は教職員と調整しながら「生徒が利用したくなる図書館」を各赴任先で構築した。詳細は学校図書館問題研究会発行の『がくと』vol.38 (2023) p.43-52「学校図書館をブツ壊しながら見えてきたこと」を参照されたい。

2. 豊島区立巣鴨北中学校

2.1 学校概要

所在地：豊島区西巣鴨3-17-1

生徒数・学級数（2024年4月1日現在）：全校：521名、通常級13・特別支援級4

巣鴨北中学校は、2001年に旧豊島区立大塚中学校と旧朝日中学校の統合新校として開校、2019年8月に新校舎が落成した。

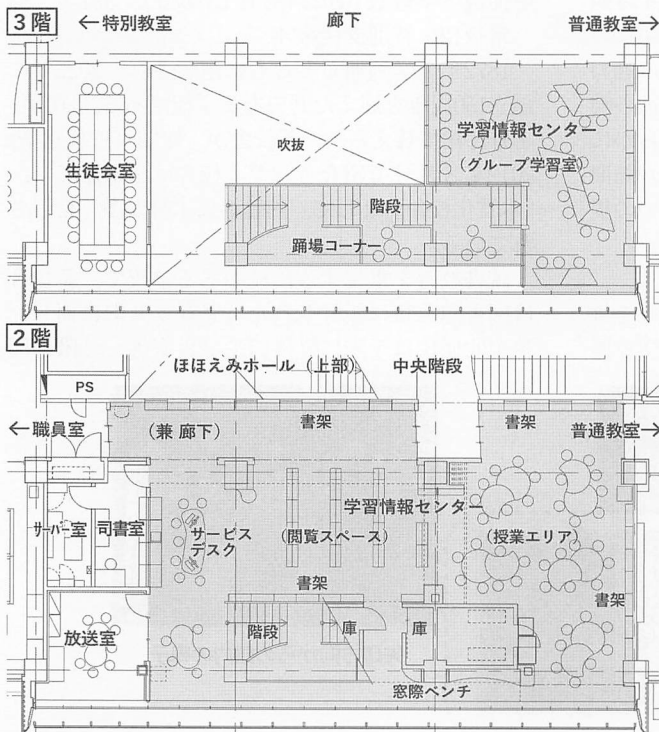
訪問に際しては、JLA 図書館施設委員会に紹介頂き、委員の一人であり同校設計者である柳瀬寛夫氏と共に2023年3月7日に訪問、橘司書に説明頂いた（本例は『近代建築』2020年7月号掲載）。

校門から花や緑に導かれ昇降口に入ると、大空間のほほえみホールと、2階校舎中央に学校の核として配置されたガラス張りの「学習情報センター」の存在が感じられる。エレベーターも設置され、センターへのアクセスの合理的配慮もなされていた。

2.2 学校図書館見学

・位置：校舎南側中央部2～3階

・概要：2階閲覧スペース・授業エリア（40席）、AV／プロジェクター／大型プリンタ、階段と踊り場、プレゼン用利用可（大型プロジェク



ター設置) 3階グループ学習室35席

- ・司書室：カウンター裏に独立した司書室
- ・書架：木製、棚板可動、奥行調整あり、オリジナル展示架、授業エリア壁面書架にスライド式ホワイトボード組み込み
- ・閲覧机：丸、変形等可動グループワーク可
- ・座席数：80席のほか、階段脇ベンチあり
- ・収蔵能力：12,500冊ほか、ブックトラック多数あり

「学習情報センター」は、校舎中央2、3階をつなぐ開放的な大空間に、新鮮な本との出会いの書架エリア、探究的な学習可能な授業エリア、丸テーブルでの談話、南側階段下の隠れ家的エリアもあり、生徒はおの自由で居場所を選べる。大きな南面窓からの直射日光は防球グリルによって緩和され、十二分に配慮された書架レイアウトが明るく気軽に入りやすい図書館を演出している。

2.3.1 通路を取り込みオープンな図書館

「学習情報センター」は、室内に教室と職員室間のメイン通路と階段を取り込んだ位置にある。通路側扉を閉じ、独立した運用も選択可能だが、訪問時は授業使用時以外、絶えず生徒や教職員が行き交うオープンな運用としていた。一般的に、学校図書館は司書の不在時、昼休み以外施錠する館が多いと聞く。しかし本例では(豊島区の学校司書は週1~2日勤務)通路寄り書架に司書による魅力的な書架構成が展開され、日常的な読書意欲の喚起を図る一方、心配される資料の紛失は明らかに減少を示していた。本例は、多忙な中学生が隙間時間でも本と出会える、読書環境整備の一つの提案と言えよう。

2.3.2 吹き抜けについて

本例が吹き抜けの開放的な空間のメリットを雄弁に語る一方、そのデメリットを危惧する学校図

書館からの声は従来から多く聞かれる。代表的な指摘について、本例では以下の配慮がなされたと、説明頂いた。

- ・音(反響音)→室形状と仕上材等により、ほどよいざわめきに抑制可能、音のゾーニングにより居場所の選択可
- ・冷暖房効果→断熱性能の向上および居住域空調の採用(床面1.8mのみ空調)

部会幹事より、本例では通路のオープン運用とあわせて、冬季の暖房効率に疑問が呈されたため、2024年12月末に追加確認、利用上問題ないと回答頂いた。

吹き抜けや高い天井等大空間の採択は、照明の交換一つとっても維持経費の少ない学校においては、特に設計者と学校間での十二分な検討と対話が必須となる。本事例については、訪問時、図書館以外の各室においても、竣工後も担当者と設計者との間に円滑な対話の継続が垣間見られたのが印象的であった。

3. 愛知県大口町立大口南小学校

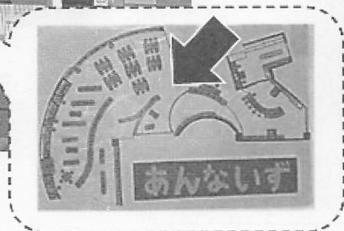
3.1 学校概要

所在地：愛知県丹羽郡大口町奈良子3-116

生徒数・学級数(2022年5月1日現在)：351名、通常級12・特別支援級4

1872年の学制頒布とともに創設され、2022年に創立150周年を迎えた歴史ある学校である。2013年1月に建て替えられた新校舎が、雑誌『近代建築』2012年8月号で紹介された。校舎は2階建てで、「木質化校舎」として、内装等に木材が多く使用されている。

読書教育を重視する伝統のある学校で、新校舎は図書館を核に設計された。グラウンドに面した校舎北側には1階に昇降口や職員室等、2階に図



矢印方向からの館内の様子

書館や特別教室等が、南側の1～2階には教室が配置されている。

3.2 学校図書館見学

- ・位置：校舎中央部の2階
- ・形状：外周は半円形，壁ドア有，施錠可能
- ・司書室・閉架スペース：カウンター裏にドアで仕切られた司書室あり
- ・書架：木製，棚可動式
- ・閲覧机：木製
- ・椅子：木製，座面合皮張り
- ・座席数：50席
- ・蔵書数：14,590冊（2024年12月12日現在）

2023年10月31日に中井教授と幹事2名が訪問し、加木屋校長と大橋司書がご対応くださった。

図書館は、体育館を含めた校舎の東西中央部2階にあり、1階昇降口奥の「ふれあい階段」（階段教室としても使用できる幅広の階段）を上がって左手に位置する。グラウンドに向かって半円形にせり出した形状で、グラウンド側は全面ガラスであるが、北向きのため、直射日光は避けられる構造である。

入り口のガラス引き戸を開けると、入口脇には、学齢の異なる児童に合わせた高さの異なる手洗いの場が二つ設置されている。右手にロータイプのカウンターがあり、カウンター裏に司書室がある。左手は一段高い絵本コーナーで、読み聞かせの場所としても使われている。グラウンド側の全面窓に面して、1クラスの児童が着席可能な閲覧席が配置されている。閲覧席とカウンターの間のガラス壁で仕切られた小部屋は、以前はコンピュータ室であったが、1人1台端末となったためPCを撤去し、現在はPTA活動に使用されているとのことである。

閲覧席の先には、西側の館内奥に児童をいざなうように曲線状の6段書架が設置されている。西側壁面には5段書架が埋め込まれている。これら以外の書架は3段で、フロアの見通しは良い。西側の最奥部には廊下に面した窓と木製ベンチ、西側壁面のくぼみには城郭の狭間を思わせる小窓と2～3人掛けの閲覧席が3か所設置され、隠れ家のような心地よい雰囲気となっている。

書架・閲覧スペースの照明は高い天井から吊り下げられた球形のペンダントライトのみであるが、北側全面窓からの採光で十分明るいことと、外が暗くなる時間まで児童がいることはないため、問

題ないとのことである。

司書は町の非常勤職員で、すべての町立学校に専任で1名ずつ配置されており、学校間で異動もあるとのことである。館内ディスプレイ等も工夫されており、校長先生が自身のコミカルな似顔絵を読書イベント用しおりの挿画に提供されるなど、学校を挙げて楽しく読書に親しむ取り組みをされているのが印象的であった。

（さとう ちはる，なかむら たかし，はせがわ ゆうこ）

JLA 学校図書館部会幹事）

[NDC10：017 BSH：1. 学校図書館 2. 図書館建築]

図書館員のおすすめ本⑨8

掬われる声、語られる芸 小沢昭一と『ドキュメント 日本の放浪芸』

鈴木聖子著 春秋社 2023 ¥2,500 (税別)

中学生の頃、毎週近所の図書館に行っては落語や講談、浪曲のCDを借り漁っていた私は、あるとき、『ドキュメント 日本の放浪芸』というCDボックスを見つけた。これは1970年代に出たレコードの復刻版で、少し暗い赤色の箱に入っていたと思う。そこには、俳優・小沢昭一(1929~2012)が全国を訪ね歩いて収録した、さまざまな芸の音がつまっていた。万歳、絵解、説教、ごぜ唄、阿保陀羅經、猿まわし、洋服の叩き売りから競輪の予想屋まで。小沢の語りに誘われて登場する「放浪芸」の数々は、私の知らないものばかりであった。

10年ほど経ち、聴いた記憶もおぼろげになってきた頃、今回紹介するこの本を手にとった。著者は近現代日本音楽史・文化資源学を専門とする研究者で、雅楽の研究を行うかたわら、パリの大学に在ながら小沢昭一の研究を始めたという。

LPレコード『日本の放浪芸』シリーズは、1971年から1977年にかけて発売されたが、本書はその各作品を時系列に取り上げ、制作の意図や過程、作品の持つ意義などについて、深く検討している。読み進めるうち、はじめ「俳優としてのアイデンティティの構築」(p.62)のため放浪芸探訪の旅に出た小沢が、芸人たちとの出会いによって次第に立ち直り、惑いから解放されていく過程が明らかにされる。同時代資料の膨大な参照を通して行われる著者の読み解きはあまりにも丁寧で、もし小沢本人が読んだらどんな顔をするか、少し心配になるくらいだった。「茫洋としたたずまいの魅力のまま置いておきたいという欲望を感じさせる」(p.vi)このレコードを、よくぞここまで丹念にひもといたと思わずにはいられなかった。

飄々として、どこかつかみどころのない人のように思えた小沢昭一も、かつてこのように葛藤していた。カバー写真に写る小沢の表情は、読む前と後とで、ずいぶん違って見えるはずである。

(高瀬 稜: 府中市立中央図書館)

イタリア女子が沼ったジワる日本語

テシ・リッゾーリ著 亜紀書房 2024 ¥1,700 (税別)

母国語以外の言語を身につけたいと、半年ほど前からアプリで英語の学習をしている。問題が解けた時は楽しいが、実際に話せるようになるまでにはまだまだ時間がかかりそうだ。

この本の著者は、日本語を含め6カ国語を操るイタリア人である。高校生の時、俳句の切れ字に魅了され、日本や日本語に強い関心を抱いたのだそうだ。それ以来、日本に暮らす人々と交流を続け、YouTubeで外国人から見た日本文化の不思議さ、面白さを紹介する動画配信も行っている。

本の中には、生い立ちや経歴、日本に住むことになった経緯なども書かれ、その人となりを知ることが出来る。中でも私が心惹かれたのは、日本各地を訪れた際に、地元の人々とつながりを持ちたいと飛び込んでいく行動力だ。

一例を挙げると、長崎からヒッチハイクで向かった鹿児島で、ゲストハウスのおかみさんと一緒に、地元の人々でも一部の人しか知らないようなディープな居酒屋に行ったり、京都ではベンチで隣に座った老夫婦と仲良くなり、浴衣一式と手拭いをプレゼントしてもらったり。行動した後は人の温かさにあふれた優しい世界が広がっている。

もちろん、「優しい」だけではないのが人生。空港で日本人の友人と一緒に買い物中、購入したいのは自分なのに、友人にしか目線を合わせない店員がいた、という出来事も書かれている。

また、ジワった日本語が多数登場するのも面白い。とほける、ドタキャン、手前味噌など。どんな言葉が出てくるか、その言葉を選んだ理由も興味深いので、ぜひ実際に読んで確かめてほしい。

著者のように、言葉でわかり合えたら、そして「好き」を武器に行動を起こすことが出来れば、世界はさらに広がるのだろう。私も日本語を大事にしつつ、いろんな国の人とも話せるように、まずは言語学習アプリを続けていきたい。

(堀之内あずさ: 都城市立図書館)

図書館員のおすすめ本⑨8

美しいトマトの科学図鑑 東京大学の農場で野菜や果実を育ててみた

矢守航, 矢守那海子, 松島依子著 創元社 2024 ¥1,800 (税別)

商業科と統合したとはいえ、農業科が設置されている高校に勤務している関係上、生徒のリクエストだけではなく、農業や食品に関する選書もなくてはならない。とは言っても、昨年度まで図書館管理ソフトの統計上、不読者95%（今年度は今のところ約81%）という学校では、活字だらけの本は「無理！」で済まされる。よほどのことでないと本を触ろうとはしないのである。古典のレファレンスでも「文字のないやつ」という生徒も、どの学校にもいたりするのだが…。

ということで、この『美しいトマトの科学図鑑』は、ほぼほぼキレイなトマトの写真で埋めつくされている。表紙も見ただけのかわいいトマトが並んでいて、黒い背景にたくさんのトマトがエモいような、ジャケ買いしたくなるような！トマトだけで50品種ということで、そのサイズ、重量、皮の硬さまで、基本的なデータが掲載されている。

それにしても、トマトの名前の面白いこと。「めちゃなり！トゥインクル®」,「栄養戦隊サブリガールズ リコちゃん」なんて、どんなものなのかわからない！

説明については、簡潔丁寧、さらにやさしい言葉である。このくらいの情報があると、わが校の課題研究には、大いに役立つ一冊でもある。ところどころに、コラムのような“トマトトリビア”のページを挿入してくる。そこは専門家らしく、研究者の用語も混じってくるが、難しさを感じないのは、簡潔だからだろうか。

さらに最後の章では、トマト栽培の未来について、これもやさしく丁寧に解説している。そこが、ただの美しいトマトの写真集とは違うところである。あくまでもこれは、トマト好きのための解説書なのだ。

(木伏正至：神奈川県立平塚農商高等学校)

かがくいひろしの世界

沖本敦子 [他] 編 プロンズ新社 2023 ¥2,500 (税別)

私が図書館に勤め始めて間もない頃、初めておはなし会で読み聞かせをすることとなり、絵本を1冊選ぶことになった。考えあぐねていた私に、先輩司書が「いい絵本があるよ」とオススメしてくれたのが『なつのおとずれ』(PHP研究所 2008)であり、初めて触れたかがくいひろしさんの作品だった。絵やおはなしの可愛らしさに虜となり、図書館に所蔵しているかがくい作品を読みあさった。他に作品はないのかと調べたとき、既に亡くなっていることを知り、もう新作を読むことは出来ないのだと絶望したことを覚えている。

絵本作家として活動されたのは4年と短く、没後15年以上が経過しているにもかかわらず、作品は色褪せることなく、今日も子どもたちを楽しませている。

本書は2023年から現在まで全国で巡回されている「かがくいひろしの世界展」の図録である。私は八王子市夢美術館で開催されていた際に鑑賞したのだが、かがくい作品に囲まれた空間に足を踏み入れただけで胸がいっぱいになった。鑑賞して感じたことは、あふれんばかりの包容力と温かさだった。特別支援学校で28年にわたり教鞭を取り、児童ひとりひとりと丁寧に寄り添い、一緒に喜び、一緒に楽しむ無邪気さと優しさ。それが展示されている作品の数々と、関わってきた方々のメッセージから強く伝わってきた。

展示を鑑賞するだけでは飽き足らず本書を購入したわけだが、本をめくっていてもそれが変わることはない。未完に終わった作品も数点掲載されており、未完であっても作品の優しさに自然と笑顔になる。特に『ぼたん ぼたち』がお気に入りである。最後は妻である久美子さんからのメッセージで締められている。まっすぐな夫への想いと微笑ましいツーショット写真に、涙がこぼれた。最後まで温かく、優しい作品だった。

(伊藤奈絵：滝川市立図書館)

[NDC：019.9 BSH：書評]



図書館雑誌では、「北から南から」欄への会員のみなさまからの投稿をお待ちしています。館界や本誌へのご意見、個人やグループなどの活動報告、研究成果、また、日常業務の中で工夫していることなどを、下記のとおりでお寄せください。

★字数：1200～3800字程度（図版・写真を含む）

★送り先：〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14

日本図書館協会 図書館雑誌編集委員会「北から南から」係

E-mail : zasshi@jla.or.jp

全国公共図書館研究集会 (サービス部門／総合・経営部門) 兼第52回高知県図書館大会に参加して

大石正人

全国公共図書館研究集会（サービス部門／総合・経営部門）兼第52回高知県図書館大会¹⁾に、利用者の立場から参加してきました。会場となったオーテピアの休館日の月曜の開催でしたが、「地域と協働し地域の学びを育む図書館」を研究主題に、高知県図書館大会も兼ねて開催されました。主催は、日本図書館協会公共図書館部会、高知県図書館協会です。

基調講演は、滋賀県などでの公共図書館経験を経て、「もみわ」をキーワードに開館した岡山県民図書館の開館を（準備段階を含め）館長としてリードした嶋田学氏、続いて高知県の梶原町立図書館、兵庫県淡路市、瀬戸内市民図書館から事例発表、その後にパネルディスカッションを行いました。

周囲は公共図書館の司書、図書館職員ばかりというなかで、ある意味で異端者的な利用者組織の立場で参加したのは、「図書館運営における、地域の多様な主体との連携・協働について、そのあるべき姿を考える機会」としたいという今回の開催趣旨が、サービスの担い手である図書館運営者だけでなく、サービスの受け

手でもある利用者、市民にとっても、パートナーとして協働していくヒントが得られるのではと考えたからでした。先取りして言えば、「大変有意義な内容で参加して本当に良かった」ということです。

内容の詳細はカレントアウェアネス（国立国会図書館）ほかで紹介されると想定されますので、以下では個人的な関心事項に絞って紹介したいと思います。

まず嶋田学氏の基調講演で印象に残ったのは、コモンないしコモنز（共有財）やケアの概念も援用しながら、地域主権主義とも自治体主義とも訳される「ユニシバリズム」を実践、ないし支援する機関として、市民ないし住民をエンパワーメントさせる（意欲や自己効力感を内発的に高める）ことに貢献する役割期待がある、そのことをかみ砕くように、参加者である図書館職員に説いたことです。そして住民ないし市民の協働によって、図書館の保有する共有財としての情報資源活用により学び手同士の知的連帯を醸成し、地縁を越えた「知的関心共同体」の生成を促して、いずれは時代が要請する課題あるいは地域課題、さらには自治体

の政策課題（自治体だけでは解決し難い課題）に「住民自治的」に向き合い、そこに関与（コミット）する動機付けをしていく。そうした住民自治としての協働を支え、連携のハブとなる図書館像を提示されました。ユニシバリズムの概念は耳慣れありませんでしたが、嶋田学氏は岸本聡子・現杉並区長が提唱・実践しているもの、として紹介していました。

市民協働という（執筆者地元の多摩市が典型ですが）、イベントと一緒に開催して、図書館への来館者、利用者を増やすことが目的のような認識が根強くあるように感じます。しかしそれでは、筆者が在住する多摩市のように、勉強机として図書館のテーブル・席座（本来は学びあいの場であるラーニングコモンズ）を利用する若者が、開館と同時に、個人学習を目的に席取り争いすることを容認している現状を打開できません。

今回の講演で、図書館が協働（多摩市の場合は「地域協創」と呼んでいます）に取り組むことの必要性やそれにより生み出すべき価値づけの意味合いを明確化するヒントを得たように感じました。嶋田氏の講演にナマで接したことで、多摩市における市民協働の姿や方向性を考えるヒントを引き続き頂けるのではないかと、その一歩を踏み出す勇気をもった気がしました。多摩市の図書館事務局もこの講演を聞いて、改めて市民協働の意味合いを考え直してもらえるといいな、と思っています。

嶋田氏がこの日語りかけた公共図

書館員は中堅・若手が主体で、おそらく派遣された図書館では、サービスの実務の担い手を中心だったと思われる。ハーバーマスの公共圏の概念や、国際的な文化ソサエティであるユネスコの「IFLA-UNESCO 公共図書館宣言2022」²⁾を援用して、90分でコンパクトに嶋田氏が提示した概念先行の説明を、すぐに実践的な取り組みに落とし込むのは難しかったのでは、と思われます。

その意味ではこれに続く紹介は実務者にも大いに参考となったはずです。梶原町立図書館（雲の上の図書館として著名ですが、大会翌日にバスツアーで見学の機会を得ました）、淡路市立図書館（2025年1月で30年を迎える阪神・淡路大震災で甚大な被害）、瀬戸内市民図書館の事例発表は、より身近に感じたはず。梶原町では図書館を「人・本・文化の架け橋」と位置づけ、学び、文化の継承、憩いの三つの場として、人口6,000人の町内で町役場の関係課、町内の教育機関や病院、そして何より人材、町外のリソースも活用して積み重ねてきた取り組み事例の紹介がありました。淡路市立図書館からは、図書館の基本計画が目指す「人×情報=つながりを育む活動の場」を創出するため、共同事業の実施回数と実貸出利用率（市民が年間に一度でも図書館資料を借用）の二つの指標達成を念頭に、さまざまな活動団体が情報交換する「まちづくりネットワーク交流会」やイベント・展示を図書館とともに実施する「パートナーの会」の組成を通じ、図書館が持つまちづくりへの貢献可能性の認知の広がり、地域住民やボランティア（震災からの流れで、ボランティアの聖地と自認）との協働での取り組みの広がりにつき紹介がありました。そして瀬戸内市民図書館からは、もちろん・みつけ・わかちあう広場としての図書館、という基本理念に常に立ち戻りながら、図書館友の会（せとうち・もみわフレンズ）ほかの参画を得て、さまざまなコンセプトやニーズに基づき、市が設け

ている「協働提案事業補助金」（図書館関係分）での申請事業も絡めながら、積み重ねてきた事例の紹介があり、参考になりました。

最後のパネルディスカッションでは、開催事務局の整理した着眼点と、会場や参加者からの質問にこたえる形で進行され、「1. 成功要因は何か」という観点からは、友の会などの会合に図書館長がオブザーバー参加し、図書館からも情報を提供しているとか、フランクな対話を促すための傾聴の工夫、図書館の「持ち寄り」運営理念の確認、などの紹介がありました。また「2. 人的資源や、司書の専門性」の観点から、公民館的領域との間で、連続講座的なものは公民館主体の実施が適している、かつて中央教育審議会が求めていた政治的中立性との兼ね合い、図書館友の会などの広報力の活用、などの工夫に言及があった一方、専門性や人的資源の確保の面では、財政部門や人事部門との折衝力強化、図書館だけで自己完結しない配慮（公務員としての広い視野での取り組み）、などの言及がありました。「3. 学びを育む、社会教育」については、市民協働の企画ネタをどう引き出すか、という点で「図書館のできることを浸透させたり、あらを探すのではなく発展的な対話姿勢を保つ、中学生の職場体験での気づきをきっかけにした、などの紹介がありました。

いずれも粘り強い対話や創意工夫により編み出された、持続性のある息の長い取り組みで、参加者にとっても当方にとっても、実践に活用できるヒントが含まれていたと感じました。

今回の一連の講演や報告を聞いて、図書館と住民・市民などとの協働は、幅広い層を巻き込んだ、いわば「ステークホルダー間のコミュニケーション」に基づくパートナーシップ、まさに知的コモンズとしての図書館の重要性を示しています。嶋田学氏が示唆したコモンズやケアをベースとしたサービスあるいは関

係構築は、最終的な目的意識を関係者間で合意することが重要で、それには長い時間がかかると想像します。まさに「モヤモヤする力」、ネガティブ・ケイパビリティ³⁾、が求められる世界です。また住民自治としての協働を支え、連携のハブとなる図書館像を最初から目指すのか、もう少し発展段階論的に、こうした機能を磨き上げるまでのプロセスや成熟度モデルのようなものも考えるのかもしない、と思いました。

さらに、今回のような「地域と協働し地域の学びを育む」をテーマに研究集会を開くのであれば、サービスの提供者としての図書館職員だけでなく、サービスの需要者としての利用者なりステークホルダーなりも一緒に参加して、対話の場を設けることも重要ではないか、と感じました。ある意味で、自分としてはそういう「異分子」としての位置取りの難しさを感じながら参加した研究集会でしたが、得られた知見を反芻しながら、今後の地域の図書館づくりの活動にも活かしていきたいと思います。

注

- 1) イベント オーテピア高知図書館
令和6年度全国公共図書館研究集会
（サービス部門／総合・経営部門）兼第52回高知県図書館大会
<https://otepia.kochi.jp/library/event.cgi?id=20240804101815c1r80a>
- 2) IFLA-UNESCO 公共図書館宣言2022
<https://www.jla.or.jp/library/gudeline/tabid/1018/Default.aspx>
- 3) 『答えを急がない勇氣』, 枝廣淳子著, イースト・プレス刊, 『ネガティブ・ケイパビリティ』, 帯木蓬生著, 朝日新聞出版刊。

（おおいし まさと）

図書館ネットワーク多摩主宰）

[NDC10: 016.2

BSH: 1. 図書館(公共) 2. 図書館奉仕]

図書館員の本棚

戦争と図書館

戦時下検閲と図書館の対応

第109回全国図書館大会講演録

新屋朝貴，濱慎一，荒木英夫著

日本図書館協会図書館の自由委員会編

東京：日本図書館協会

2024 - 63p：21cm

(JLA Booklet：no.17)

ISBN：978-4-8204-2403-1：¥1,000（税別）

NDC10：010.21

BSH：図書館－日本；日中戦争（1937-1945）；太平洋戦争（1941-1945）；検閲－歴史
図書館の自由

このブックレットは2023年11月に開かれた全国図書館大会の第7分科会（図書館の自由）「戦争と図書館」の講演録である。この分科会では三つの講演がおこなわれた。

最初の講演は「旧大橋図書館から引き継がれた発禁本」。

戦前，私立の公共図書館として東京市民に親しまれた大橋図書館における戦時中の閲覧禁止図書について，戦後この図書館の蔵書を引き継いだ港区の三康図書館の新屋朝貴さんが話した。三康図書館が引き継いだ本の中には1,000冊を超える発禁本・閲覧禁止本があった。当時閲覧禁止の本は本来は供出させられて処分されるものだったが，図書館員は書架から除いて隠し，かろうじて処分を免れたという。今，三康図書館では当時の発禁本や検閲の痕跡の残る雑誌を見ることができる。

二つ目の講演は，伊那市教育委員会の濱慎一さんの話で「戦時下における県中央図書館と地方中央図書館——旧上伊那図書館の資料から」。

2004年に閉館した上伊那図書館に残されていた文書類には，戦時下に警察から図書館に出された発禁本出版物の通知や，図書館がそれに応じて通報したり提出した記録もあった。また，統制が強まり，町村立図書館に対し「図書館を一町村一館にすること」「図書の購入に際し発禁限

界に近いものを避ける」などの指示も残されている。図書館もまた国策の遂行に協力していった記録でもある。

三番目は「戦時下の図書館での思想統制——検閲の事例と『図書館の自由』への道」をテーマに，元気仙沼市立図書館長の荒木英夫さんが語った。荒木さんは，満洲の大連で過ごした少年時代の回想から，児童書にも検閲があり多くの本が裁断・廃棄されたことを語った。戦後郷里の気仙沼に引き上げて，気仙沼市立図書館で戦後の自由な空気を感じたことや，気仙沼市立図書館にも戦時中の図書館統制を知る文書が残されていることなどを紹介した。

この分科会「戦争と図書館」は，ロシア・ウクライナ戦争が激化し，イスラエル軍のパレスチナ自治区ガザへの破壊的な攻撃が進行する中で開催された。本書の「はじめに」で山口真也さん（図書館の自由委員会委員長）は，ロシアの軍事侵攻を受けたウクライナの図書館では，ロシア軍が蔵書を押収し，焼却していること。一方，ウクライナの側でも，政府の方針でロシア語の図書が図書館から大量に撤去された事実などを紹介している。

ウクライナでの戦争が起こった時には，日本の多くの図書館がウクライナやロシア関連の本を展示し，紹

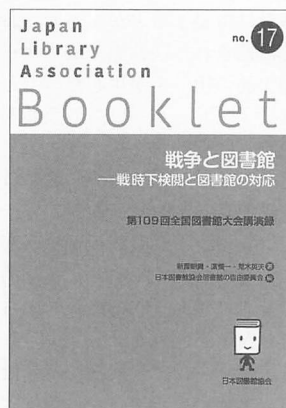
介し，広く提供した。おはなし会ではウクライナ民話『てぶくろ』がよく読まれた。この『てぶくろ』は素晴らしい絵本で，擬人化されて描かれた動物たちが実にいきいきとしている。この絵を描いた画家ラチョフはシベリア生まれのロシア人である。ウクライナの民話を，ロシア人画家が描き，モスクワの出版社が発行する。民族を越えたつながりがなければあの美しい絵本は生まれなかった。ロシアとウクライナの文化は分ちがたくつながっていて，分断は文化の貧困化である。

19世紀の作家ニコライ・ゴーゴリ，20世紀の作家ニコライ・オストロフスキーやミハイル・ブルガーコフの作品はロシア文学であると同時に，ウクライナの秀逸な文化を形成していないだろうか。

戦争の暴力は図書館にも向かう。『戦争と図書館』（清水正三編 1977年）には「図書館は平和の時代に発展し，戦争の時代に衰退することは，古今東西かわらぬ真実」の言葉がある。

現代の私たちには，図書館の活動を通じて，いかに今起きている戦争に対峙できるか，平和の文化を育てられるのかが問われている。そしてさらに，これから起こるかもしれない戦争を止めることができるかどうか，私たちの真価が問われているのだと，本書を読んで思った。

（石川ゆたか：図書館九条の会）



図書館員の本棚

ラトヴィアの図書館

光を放つ文化拠点

吉田右子著

東京 : 秀和システム

2024. xxiii, 275p, 図版[2]枚 : 19cm

ISBN : 978-4-7980-7383-5 : ¥2,600 (税別)

NDC10 : 010.23883 ; 016.23883

BSH : 図書館 (公共) - ラトヴィア

「光」という言葉から、どのようなイメージを抱くだろうか。明るい、温かい、希望…多くの人がポジティブな印象を思い浮かべるに違いない。バルト三国の一つ、ラトヴィアには「光の城」や「光の島」と呼ばれる施設が存在する。それは、図書館だ。ラトヴィアでは、「光」という言葉は単なる明るさを示すだけでなく、「知識、文化、自己成長」(p.xi)を象徴するものであり、図書館を想起させる表現でもある。

本書『ラトヴィアの図書館』は、ラトヴィアの歴史的背景や出版動向の紹介から始まり、公共図書館サービス、「光の城」と称されるラトヴィア新国立図書館、「光の島」と呼ばれるリーガ中央図書館、個性的な現地図書館の紹介や、ラトヴィアと日本の図書館の相違や共通点が述べられている。それらを通じて、この小国における図書館の特異な役割や魅力を丁寧に描き出すとともに、公共図書館の意義を再考させられる構成になっている。

著者はこれまで、共著も含めデンマークやスウェーデン、フィンランド、オランダなどの公共図書館を紹介する著書を執筆してきた。本書はその「ラトヴィア版」と言えるが、調査が新型コロナウイルスの影響下で行われたという点でこれまでとは異なる。著者は2019年末ごろから調査を開始したが、海外渡航が可能になる2023年までは、現地とのメール

のやりとりや文献を頼りに研究を進めたという。パンデミック中の閉塞感や先行き不透明な状況を思い返し、本書の完成までの道のりに思いをはせた。

著者による4年越しの現地図書館紀行だけでなく、パンデミック中の図書館の取り組みや利用者の読書動向の変化についても紹介されている。興味深いのは、パンデミック中にラトヴィア文化省が開始した支援プロジェクト「作家と作品—ラトヴィア公共図書館におけるラトヴィアの作家と文学」(p.12)だ。この取り組みは、パンデミックで打撃を受けた作家や翻訳者、出版業界を支えるため、文化省の予算で新刊を購入し、全国の公共図書館に頒布するものだ。これにより、出版界や作家を支援すると同時に、図書館のコレクションを充実させ、市民へ質の高い資料を提供することができる。このように、国が出版界や図書館に積極的に介入する姿勢は、日本ではなかなか見られないものだ。ラトヴィアの図書館は、かつて旧ソ連の占領下で多くの自国資料が散逸し、文化が危機に瀕した歴史的背景を持つ。そのため、旧ソ連独立後の図書館は言語や文化を守る砦としての使命を負い、国内で特異な発展を遂げてきた。ラトヴィア国立図書館はその中心的存在であり、国内の図書館をけん引するリーダー的役割を果たしてきた。これほど国内の図書館に影響力

のある国立図書館は他国でも類を見ないという。

また、ラトヴィアの図書館は、人口2,500人あたり1館という高い密度で設置されており、これは日本の約15倍に相当する。図書館大国であるフィンランドより高いこの数値からも、ラトヴィアの人々にとって図書館がいかに生活に密着し、地域に根差した存在であるかが伺える。ラトヴィアの図書館には、最新のロボット技術を駆使したサービスや、創作活動のためのメーカースペースはない。図書館は純粋に読書空間として存在感を示している。著者によって語られる現地の図書館の様子からは、知識や文化を守る「光」として、地域の人々を照らす灯台を連想した。

ラトヴィアにもまったく本を読まない層が存在するが、「『本を読むという営み』は守られるべきであるという考えに変わりはありません。それは森のようなもので、守らなければならないのです」(p.23)と、作中の図書館関係者は語る。「読書施設としての公共図書館は減じるのか？」本書は、この問いに対し一つの答えを示している。本書を通じて、ラトヴィアの図書館が果たす独特の役割や、その魅力に触れてみてほしい。

(中島美奈)

国立国会図書館国際子ども図書館



会員募集のご案内—会員の皆さまへ

日本図書館協会（JLA）では正会員、準会員、賛助会員を募集しております。

本法人は、全国の図書館の発展、文化の進展を図る事業を行うことにより、人々の読書や情報資料の利用を支援し、もって文化、学術、科学の振興に寄与することを目的としています（定款第3条）。

これからの日本の図書館界に清新な活力を注いでくださる皆さまのご参加を求めています。会員の皆さまにおいては積極的な勧誘をよろしくお願い申し上げます。

詳細については本法人ホームページ「入会のご案内」をご覧ください。

<https://www.jla.or.jp/membership/tabid/270/Default.aspx>



日本図書館協会の活動を豊かなものにするために

ご寄附のお願い

本法人は、全国の図書館の進歩・発展を図るため、図書館運営の支援および政策提言、図書館職員の育成並びに研修・講習や図書館運営に関する調査・研究・資料収集、機関誌等の刊行など、図書館活動を通じたさまざまな事業を展開しています。

こうした公益目的にかなう事業のさらなる充実を図り、21世紀のよりよい文化的社会を築いていくため、広く市民や会員の皆さまからのご寄附を受け付けております。

なお、本法人への寄附金には特定公益法人としての税制上の優遇措置が適用され、所得税・法人税の控除が受けられます。

詳細については本法人ホームページ「ご寄附について」をご覧ください。

<https://www.jla.or.jp/jla/tabid/457/Default.aspx>



charibon^{チャリボン} by V.B

あなたの本のご寄附が全国の図書館を支えます。

皆様の読み終えた本が図書館をサポートする活動に役立ちます。ご提供いただいた書籍、CD、DVD等を提携会社が買い取り、代金が日本図書館協会への寄附金となります。段ボールに詰めてご連絡ください。5冊（点）以上なら送料はかかりません。



古本を寄附
書籍類を梱包



集荷
配送会社



仕分け・査定
VALUE BOOKS



ファンドレイジング
日本図書館協会

5冊から送料無料

買取相当額の寄附

<https://www.charibon.jp/partner/jla/> TEL:0120-826-295（パリュブックス）

協会通信

常任理事会

日時：11月28日(木) 14:00～16:00
会場：日本図書館協会504会議室、
Web会議 (Webでの出席は「W」と
記載)

出席常任理事：植松貞夫 (理事長)、
鈴木隆 (副理事長)、岡部幸祐 (専務
理事兼事務局長兼出版部長)、海老根
裕 (専務理事)、植村八潮 (常務理
事)、杉本重雄 (常務理事：W)、曾
木聡子 (常務理事兼総務部長)、成瀬
雅人 (常務理事)

列席理事：関根美穂 (国立国会図書
館)、田村俊作 (公共図書館部会：
W)、角田裕之 (図書館情報学教育部
会)、深水浩司 (専門図書館部会)、
高橋恵美子 (学校図書館部会：W)

列席監事：中山勝文

＊

1. 会議成立要件の確認

岡部専務理事兼事務局長兼出版部
長 (以下「事務局長」という) より、議
事に先立って、会場及びZoom上の
画面で本人の出席を確認し、出席者
が定足数を満たし会議が成立するこ
とが確認された。

2. 開会宣言・理事長挨拶

植松理事長 (以下「理事長」という)
より、開会が宣せられた。

＊

〈協議・報告〉

協議の前に、事務局長より、開催
通知の段階で通知していた議事次第
において、協議事項としていた「中
長期財務計画」及び「認知症バリア
フリー図書館特別検討チームの設置
期間の延長について」は、どちらも
もう少し準備・調整が必要のため、
次回、1月の常任理事会に諮ること
になったと説明があった。

＊

1. 定款の改正について

事務局長より、資料に基づき説明

があった。本日提示した改正案は、
代議員総会にお諮りした際にいただ
いたご意見等を踏まえて、執行部で
取りまとめたものである。

まず、第13条第1項において、選
出される代議員数の合計を70名以上
100名以内とした。しかし、欠員が出
て補欠等がない場合、補欠選挙を
実施することになるが、現在の規定
ではすぐに補欠選挙で補充するとい
う形になっておらず、場合によっては
1年程度欠員の状態が続くことにな
り、70名という下限に満たない場合
、定款違反とならないかとご意見を
いただいた。これについては、引き
続き検討が必要である。

次に、第13条第3項第2号で規定
する施設等会員の選挙区の単位であ
るが、活動部会通則規程では、理事
長の承認を得れば2部会に所属する
ことが可能であるが、その場合の選
挙区の考え方をどうするかという
ご意見をいただいた。これについて
は、定款を改正するのではなく、「活
動部会通則規程」を改正し、個人会
員にのみ複数の部会の所属を認める
という形にする必要がある。実際の
には、図書館情報学教育部会に所属
している個人会員が公共図書館部会
等にも所属するという運用が主なも
のだが、現在の規定上、施設等会員
も希望し理事長が承認すれば2部会
に所属することが可能であり、その
場合に選挙区をどちらにするかとい
う問題が出てくるということである。

3番目は、第13条第3項第3号で
あるが、当初の改正案では「得票数
が3票に満たない会員は代議員にな
ることができない。」としていた。こ
れが「代議員選挙規程 (以下、「選挙
規程」という) 第19条における「施設
等選挙区の特例」と矛盾するとのご
指摘をいただいた。これを踏まえて、
この規定を個人会員に限定してはど
うかという提案である。

4番目は、第13条第3項第4号に
おいて「イ その数が定数を超える
ときは最も代議員数が多い選挙区か
ら順次1名ずつ減じることとする。」
としているが、現状、公共図書館の
選挙区、または大学図書館の選挙区、
続いて東京都が固定的に上位にくる
こととなり、固定的な選挙区から減
ずる形となることについてご意見を
いただいた。例えば、公共図書館の
選挙区は地区ごとに代議員を推薦い
ただく形になっており、1名減らす
となると、代議員を選出できない地
区が出る可能性もあり、部会の中で
の調整も難しくなることが考えられ
る。そのため、こちらについても引
き続き検討が必要である。

5番目は、第14条において「選任
の4年後に実施される代議員選挙」
としているが、規定により、選挙は
1月から3月に実施ということにな
っており、選挙の実施時期によっ
ては4年に満たない場合が出てくる
ため、表現を検討したほうがよいの
ではないかとご意見をいただいた。
これについては、厳密に規定する
ということで、「選任から3年を経過後
の最初に実施される」と修正する。

6番目は、第15条第1項、補欠の
代議員について、次点者がいない場
合にはどうするかのご意見をいた
だいた。また、定款には補欠選挙の
規定がなく、選挙規程において定め
られているが、上位の規程である定
款で定めるべきではないかとのご意
見もいただいた。併せて、施設等選
挙区の特例に関する規定についても
同様に定款に定めるべきではないか
とのご指摘もいただいた。これにつ
いては、第15条第2項として、補欠
選挙に関する規定を追加し、施設等
選挙区の特例も記載することとし
た。なお、これにより、当初第2項
としていたものを第3項に修正する。

7番目は、第31条第5項「理事及

び監事の選任並びに解任等に関する規定」において、解任する際の条件を設けていたが、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「法人法」という）」では、社団法人の場合、理事等の解任に特段の理由は求めないということになっているため、法人法に反するのではないかとのご指摘をいただいた。これを踏まえて、条件を削除し、法人法に則った規定に改正する。

本日、意見を伺い、場合によっては12月の理事会での議論を踏まえて、最終的には2月の理事会までに成案をまとめ、お諮りしたい。

質疑や意見の確認の後、気づいた点及び修正等あれば事務局長に連絡することとした。

〈主な意見など〉

理事長：代議員定数等検討委員会（以下「検討委員会」という）の副委員長であった深水理事からご意見をいただきたい。

深水：まず大事な点を情報共有するが、代議員選挙については、個人と施設等と大きく二つに分かれていて、個人については、47都道府県がそれぞれ選挙区になっている。また、施設等については、活動部会が5部会（第1区から第5区）、団体が三つのカテゴリ（第6区から第8区）に分かれている。個人の都道府県選挙区は必ず選挙を行い、施設等選挙区は、活動部会においては部会の合意を得て会長が推薦するため、実質選挙は行わない。団体については、三つのカテゴリの団体がそれぞれ候補者を推薦し、合区で選挙を行っていたが、今後は各区で選挙をすることを想定した。そうすると、いくつか気になる点がある。まず、第13条第1項であるが、確かに下回る場合は定款違反になる可能性は高いが、代議員定数等検討委員会では、選挙規程には個別の項目を定め、定款にはより重要なことを定めると役割を分けていたので、補欠選挙については代議員選挙規程で規定することとした。しかし、ご指摘のとおり、一定

期間定数を下回ることはいらないことと思われるので、代議員選挙規程の補欠選挙を規定している部分に、例えば、欠員が出た場合にはできるだけ速やかに補欠選挙を実施するというような文言を入れておけば問題ないのではないかと。

理事長：欠員が出た場合、補欠選挙をつつ実施するというになると、業務量的に大変になることが予想される。

事務局長：欠員が出る場合というのは、全体の選挙の際に立候補がなく欠員になる場合と、選出された代議員が転勤等で該当の選挙区から転出して資格を失い欠員になる場合がある。後者は毎年必ず数名は予想されるため、そのつどということになると、業務量が大幅になる。

深水：承知した。次に、第13条第3項第2号であるが、複数部会に所属をするのは個人が前提だと考えていたため、施設等が入るとは考えていなかった。ご指摘は確かにその通りであるが、実質、活動部会の選挙区は選挙がなく、選挙があるのは団体であるので、その部分で検討すればよいのではないかと。

理事長：ただ、中には医学系の大学図書館が、大学図書館のほか専門図書館部会にも入りたいと希望する可能性もありうるので、選挙がないとはいえ、活動部会にも関わってくることはないか。

深水：確かにその可能性はありうる。そのあたりを検討することによって理解した。次に第13条第3項第3号については、これは元々団体の選挙区における配慮なので、先述のとおり施設等のうち活動部会の選挙区は選挙もなく、あえて個人に限定する必要はあるのか。

事務局長：現実的には2部会に所属する施設等会員はないが、規定上、それが想定できてしまうのでご意見をいただいた。個人会員は都道府県が選挙区となるので、2部会所属も可能だと考えた。

深水：施設等の場合は基本的には推

薦された候補者が代議員になるが、それ以外の立候補者がいた場合は選挙になる可能性があるということでは、代議員定数等検討委員会でも想定した。それと同様のことということで理解した。次に第14条については、逆に今一番多いところから減ずることに何か問題があるのか伺いたいが、例えば、公共図書館は地域で選出しているので、どこから減ずるかということは、公共図書館部会で検討いただくほうがよいのではないかと。代議員定数等検討委員会でも、このことについて特段の問題があれば検討する必要があると考えたが、特段の問題はないのではということだった。第15条については特段の意見はない。

事務局長：第13条第1項などについては、できれば公益法人協会や内閣府公益認定等委員会などに事前に確認が必要とは思っている。理事会までに確認ができれば、それを踏まえて改定案とする、またはそれを踏まえて理事会で改定案を検討いただく。深水：検討委員会を出した改定案は、公益認定等委員会などへ確認していただいたのか。

事務局長：顧問弁護士に確認をし、特に指摘等はなかった。本日の資料は、現規程と改定案の対照表となっており、6月の代議員総会で提示した改定案からどう変わったのか、若干わかりにくい部分もある。その辺りも含めて改めてご意見をいただければと思う。

2. 代議員選挙規程の改正について

事務局長より、資料に基づき説明があった。こちらについても、本日提示した改定案は、代議員総会にお諮りした際にいただいたご意見等を踏まえて、執行部で取りまとめたものである。

まず、第24条、代議員の資格喪失について、定款で選挙規程とほぼ同じ内容が規定されており、改めて規定する必要はないというご意見をいただいた。こちらについてはご意見のとおり、削除する。

次に、第25条第3項及び第4項について、一つ目は、前述のとおり、第24条を削除したことにより、第25条が第24条となる。二つ目は、施設会員選挙区のうち、部会長からの推薦以外に立候補者があった場合、部会長からの推薦以外に立候補してはいけないという規定はないため、選挙を実施することになり、次点者が存在する可能性がある。また、団体会員選挙区においても、選挙が実施されるため、同様の可能性がある。そのため、自動的に補欠の代議員を推薦することにならない場合があるとご指摘をいただいた。改正案としては、第3項、施設会員選挙区については、「得票数3以上の次点者がなく」、第4項、団体会員選挙区については、「得票数3以上の次点者がいない場合には」という文言を追記する形としたい。これ以外に、数か所字句修正等を行った。

本日、意見を伺い、検討をしたうえで改正案を作成し、理事会に諮りたい。

質疑や意見の確認の後、改めてご意見等あれば事務局長まで知らせることとした。

〈主な意見など〉

深水：第24条について、検討委員会での検討の際に、なぜ定款と重複する文言が入ったのか、記憶は定かではないが、定款を優先するということと問題ない。第25条については、施設会員選挙区についてはこの改正でよいのではと考えるが、団体会員選挙区については、検討委員会では、個人が選出されるとはいえ、結局は団体を選ぶという考え方で進めてきたので、次点者が仮に他の団体であったとしても、最初に代議員になった団体から次の代議員を選出するというイメージで検討していたので、改正案には少し齟齬があるように思う。

事務局長：現状としては団体会員数が少ないので、補欠が選任される可能性は少ないが、団体会員数が増えて、立候補が複数あり選挙を行って

次点団体が存在する場合、当選した団体の代表者が変わったとき、自動的にその団体からの推薦とすることでのよいのかということになる。

深水：検討委員会ではそれでよいと判断した。

理事長：施設会員選挙区の場合、例えば県立図書館などが代議員であって、館長の交代があった場合は、その後任の館長が自動的に代議員になるということがあるので、同様にとのことか。

深水：そういうことだ。そうしないと、施設等会員とのバランスの問題もあり、同様のケースと考えれば、当該団体から次の代議員を推薦するのが筋だろうと判断した。

事務局長：考え方としては問題ないかと思うが、それを实际的に規定としてどのように書くかということについて検討が必要と考えている。

深水：定款及び選挙規程の改正案なるべく早く理事の方にお渡しいただきたい。理事が読み込んでおくべきところではないかと考える。

理事長：承知した。

3. 2024年度通算第2回（定時第2回）代議員総会の開催について

事務局長より、資料に基づき説明があった。第1回に引き続き、対面・オンライン併用のハイブリッド出席型方式で開催したい。開催の日は2025年3月13日（木）、会場は日本図書館協会研修室とWeb会議システムである。議事については、本日は仮であるが、議案1「公益社団法人日本図書館協会定款の改正について」、議案2「公益社団法人日本図書館協会代議員選挙規程の改正について」である。ただし、議案2は本来理事会で決定し、代議員総会においては報告とするものであるが、第1回と同様、再度代議員総会での議論を経たうえで、最終的に理事会で決定するかということも含めて、理事会で調整させていただきたい。

報告事項としては、「2025年度公益社団法人日本図書館協会事業計画及び予算」、「中長期財務計画」につい

てである。オンライン出席に関する留意事項、議決権行使方法、緊急時の対応については前回同様である。ただし、延期・続行の場合の予備の候補日は、日程の関係で、3月21日（金）とする。また、傍聴については、前回、会員であれば特に申請なく自動的に傍聴できる方法を検討してほしいとのご意見をいただいているが、实际的にそれを実現する方法を用意するのは難しいため、前回と同様の方法とする。

質疑や意見の確認の後、異議なく承認された。

4. 「公共図書館、学校図書館で働く会計年度任用職員の継続雇用について」について

事務局長より、資料に基づき説明があった。非正規雇用に関する連絡会という形でいくつかの団体で共同してアピールを出すことを予定していたが、諸事情により、協会単独で「公共図書館、学校図書館で働く会計年度任用職員の継続雇用について」のお願い」として発出することとなった。文書は理事長及び非正規雇用職員に関する委員会委員長の連名とし、自治体執行部及び関係者各位あてとして、全国知事会、全国市長会、全国町村会へ送付する。①総務省「会計年度任用職員制度の適正な運用等について（通知）」及び②「『会計年度任用職員制度の導入等に向けた事務処理マニュアル（第2版）』の改正について」を踏まえ、自治体執行部及び関係各位へ、次の3点についてお願いする。(1)公共図書館・学校図書館で働く職員の安定、継続した雇用、(2)図書館職員の任用に当たって、図書館職場で培われた知識と経験によって評価されること、(3)既に十分な勤務実績を積んでいる職員については、期限を区切った雇用ではなく、かつ公募によらない雇用更新任用をすること。なお、この文書発出後、文部科学省（以下「文科省」という）内の会見室において12月13日（金）14時から記者会見を行う予定である。

質疑や意見の確認の後、異議なく承認された。

〈主な意見など〉

理事長：今回は、非正規職員の賃金の引き上げを主に要求した。今回は、制度上どこにも規定されていない雇い止めについて指摘をすることを主な内容とした。今年6月に人事院が国の期間業務職員について3年を限度とした公募制を廃止したこともあり、各自治体でも雇い止めの問題について見直していただくよう強くお願いすることにした。

高橋：特にこの継続雇用についてのお願いというのは、非正規雇用職員に関する委員会が実施した個人向けの実態調査でも、学校図書館で働く方々から雇い止めにおびえているという声が上がっており、なんとかその状態を改善できればと思っていた。私から補足として、2024年6月20日に公表された文科省の「『令和5年度公立学校における学校司書の配置状況に関する調査』結果について」（9月10日修正）の中で、今まで「学校図書館の現状に関する調査」では現れてこなかった学校司書の実数というのが出てきた。「学校図書館の現状に関する調査」では2万3千人ほどといわれていたのが、今回の調査では1万7千人ほどとまったく違う数字であった。また、学校図書館職員についても、これまで7割程度といわれていた会計年度任用職員が、文科省調査では常勤職員の中にフルタイムの会計年度任用職員も含まれており、結局9割近くが会計年度任用職員であったということにも驚いた。

一つ質問だが、文書の発出は記者会見の前とのことだがいつ頃になるのか。

事務局長：記者会見の一週間前の12月6日の発出を予定している。

理事長：なお、この文書とは別に、会計年度任用職員についての資料（記者会見用）を添付する予定である。

5. 共催・後援名義の応諾について

以下の後援3件について承認した。

【後援】

・「絵本を届ける運動」（公益社団法人シャント国際ボランティア会）

・「地形図等利活用シンポジウム」（地形図のある学校図書館の創設実行委員会）

・2024年度「展示学講座」（日本展示学会）

6. 寄附金について

以下の寄附金について、確認し承認した。

・2024年10月1日～10月31日入金分		
一般寄附金	2件	5,005,000円
指定寄附金	21件	191,669円
合計	23件	5,196,669円

7. 新入会員の承認について

以下の新入会員について、確認し承認した。

・2024年10月31日現在
個人会員A：10名
個人会員B：3名

8. 報告事項

(1) 2024年度災害等により被災した図書館等への助成の審査結果について

鈴木副理事長（以下「副理事長」という）より、資料に基づき説明があった。助成機関及び助成金額は11機関、305万2千円である。助成しないと決めた1機関は、これまで東日本大震災関係の支援で既に数度助成をした機関である。各機関へは11月11日に審査結果を通知している。なお、助成の財源については、一ツ橋総合財団からのご寄附に加え、図書館災害復興支援のためのチャリボン等による寄附金が多くあった。

(2) 2025年度児童図書館員養成専門講座の実施について

曾木常務理事兼総務部長（以下「総務部長」という）より、資料に基づき説明があった。45回目の開催となる児童図書館員養成専門講座であるが、実習を伴う内容が多いため、来年度も対面式で開催する。日程は、前期が2025年6月24日から29日まで6日間、後期が9月24日から10月3日まで（休日を1日含む）の9日間である。募集人数は16名程度で、少

な目ではあるが、講義のほか実習もあることから現実的な人数としている。講義科目については、公共図書館での児童サービスの現状などを踏まえて一部変更する。具体的には前期に多文化サービスの講義を新たに設定し、講師は多文化サービス委員会の阿部治子委員に依頼する。また、これまで半日の講義としていた「図書館利用に障害のある子どもたちへのサービス」について、1日の講義に変更し、より多角的に学んでいた。

募集は、『図書館雑誌』2月号への掲載を予定している。

(3) 第110回全国図書館大会長崎大会について

副理事長より、資料に基づき説明があった。11月30日、12月1日に第110回全国図書館大会長崎大会が、オンライン形式・一部対面形式で開催される。10月25日現在の参加申込状況は、対面参加については、長崎県外が139名、長崎県内は91名、オンライン参加については、長崎県外が640名、長崎県内が99名である。長崎県外からの参加が、対面・オンラインともに当初の見込みを下回っているが、必要な収入は確保できたと報告を受けている。

また、九州地区の理事及び代議員が実行委員となり、「日本図書館協会会員の集いin長崎」を12月1日に開催する。ぜひご参加いただきたい。

〈主な意見など〉
成瀬：対面の会場のキャパシティの問題であることは理解しているが、個人会員の方から、長崎大会に対面で参加したかったという声をいただいている。今大会では仕方ないとしても、今後の全国図書館大会のことを考えると、もっと参加いただけるような方法等を検討しなければいけないと感じた。

関根：「日本図書館協会会員の集いin長崎」については、11月25日までに事前申込をするようにと記載があるが、当日参加もできるのか。

副理事長：当日参加も受け付ける。

なお、会員の集いではあるが、会員以外の方も参加ができる。

(4) 委員会主催セミナーの実施について

総務部長より、資料に基づき説明があった。今後開催されるセミナー等は、下記のとおりである。

・児童青少年委員会：オンラインセミナー「若者は読書しないのか」
2025年2月3日(月)

・健康情報委員会：健康情報を発信する資料の評価に関するプログラム
2025年2月17日(月)

・資料保存委員会：〈資料保存セミナー〉保存容器で資料を守る 2025年2月25日(火)

・図書館施設委員会：図書館をどうつくるか、いまある図書館をレベルアップするために 2025年2月28日(金)～3月1日(土)

9. その他

(1) PCのリース更新及び複合機(RISO)リースの更新について

事務局長より、説明があった。総額が100万円を超える契約として、下記2件を報告する。なお、これらについては、規定により理事会にも報告する。

・【複合機(RISO)】総額396万7700円(税込) 契約会社：理想科学工業株式会社 契約期間：2024年10月1日から7年間

・【事務用PC】総額338万5800円(税

込) 契約会社：株式会社カントー 契約期間：2025年2月1日(予定)から5年間

(2) その他

・高橋理事より、非正規雇用職員に関する委員会が実施した「学校図書館職員に関する実態調査(個人向け)」結果について、報告書及び寄せられた意見(53件)を12月初めに公表予定であると説明があった。

・深水理事より、「部会・委員会のあり方検討準備WG」の準備状況について質問があり、事務局長から、メンバーが決定し第1回目の会議の日程調整中であると説明があった。

メンバーは杉本重雄常務理事、田村俊作理事、障害者サービス委員会・佐藤聖一委員長、研修事業委員会・青野正太委員長、図書館災害対

策委員会・末次健太郎委員長、代議員・新屋朝貴氏、代議員・鳴川浩子氏である。

・総務部長より、代議員の補欠選挙について状況報告があった。立候補の受付は12月4日まで受け付け中であり、現在、愛知県選挙区で2名の立候補があるが、奈良県及び図書館関係団体はまだ立候補はない。

＊

＊今後の予定

・2024年度通算第3回(定時第3回)理事会

日時：2024年12月19日(木)13時30分から

・2024年度第7回常任理事会

日時：2025年1月23日(木)14時から

事務局カレンダー

＊○印の日が事務局のお休みです。

■2025年2月

日	月	火	水	木	金	土
＊	＊	＊	＊	＊	＊	①
②	3	4	5	6	7	⑧
⑨	10	⑪	12	13	14	⑮
⑮	17	18	19	20	21	⑳
⑳	㉒	25	26	27	28	＊

■2025年3月

日	月	火	水	木	金	土
＊	＊	＊	＊	＊	＊	①
②	3	4	5	6	7	⑧
⑨	10	11	12	13	14	⑮
⑮	17	18	19	⑳	21	㉑
㉒	㉒	㉒	㉒	㉒	㉒	㉒

編集手帳

今号は、「令和6年度（第110回）全国図書館大会長崎大会ハイライト」をお届けします。全国図書館大会は、オンライン形式をメインに一部対面形式（11/30、12/1）で開催されました。大会のメインテーマは、『図書館がつなぐ 人・まち・ミライ～21世紀の出島（長崎）から～』と掲げられ、対面参加約350名、オンライン参加約850名、計1,200名を超す参加があったとのことでした。

私は、あいにく大会には参加していませんが、本企画で、大会の内容や熱気に触れることができました。中から、ひとつ紹介します。

小説家・澤田瞳子氏による記念講演「読書がもたらすもの」では、ご自身の経験を通して読書の意義が語られたそうです。読書では、虚構である物語を通して、人々の生き様、未知の世界を体験でき、自らの生き方、考え方をより豊かなものにしていくことができること、「読書は効率的ではなく、もしかしたら無駄かもしれないし、辛抱がいるが、知る手段、生きる手段が増えること」という言葉が紹介されており、私には刺さりました。

読者によって、刺さるポイントはさまざまでしょうが、それぞれに、本を通して、人・まちと未来とをつなぐという図書館の大切な視点が得られると思います。

「れふあれんす三題噺」は、伊丹市立図書館本館「ことば蔵」の事例です。

本連載は、図書館が最近取り扱っ

たレファレンス事例から、ほかの図書館にも業務上参考になりそうな事例を紹介するもので、連載回数は第317回を重ねます。執筆候補館は、月1回の図書館雑誌編集委員会で、レファレンス協同データベース（<https://crd.ndl.go.jp/reference/>）などを参考にしながら検討され、委員会後、執筆依頼をする流れになります。個人的ではありますが、私が昨夏から編集委員になって初めて執筆依頼をしたのが「ことば蔵」ということで…思い出深い今号となりました。図書館員なら誰もが経験するような覚え違いレファレンスの事例など、レファレンスの過程を、丁寧に紹介してくださりました。「あなただけのお誕生日の本」での読書相談イベント、皆さまの図書館にも参考になるのではないのでしょうか。

（鷺山香織）

図書館雑誌／3月号予告（Vol.119 No.3） 定価1026円 3月20日発行予定

特集：多文化共生に資する図書館（仮題） 予定内容＝図書館の多文化サービスと向き合って－多文化サービス委員会の活動（浜口美由紀）、IFLA 多文化社会図書館サービス分科会と日本の多文化サービス（平田泰子）、むすびめの会（図書館と多様な文化・言語的背景をもつ人々をむすぶ会）－多様性があり公正で包摂的な共生社会の実現をめざす人的ネットワーク（阿部治子）、愛知県図書館の多文化サービス（新川裕美）、大久保図書館の多文化サービスについて－人と人がつながりあえる図書館をめざして（米田雅朗）、埼玉県立図書館の多文化サービス普及に向けた取り組み（福土明日香）、多文化共生に資する学校図書館の施策と実践（野口武悟）。以上の特集のほか、『図書館員のための英会話ハンドブック 国内編』改訂の裏側（槇盛可那子）、〈ウチの図書館お宝紹介！ ②山形大学附属図書館〉山形に残る琉球・沖縄史料－伊佐早謙が収集した「林泉文庫」の紹介（石黒志保）、〈小規模図書館奮戦記 ⑩北海道・枝幸町立図書館〉小さな町の図書館にはすごい歴史があった（白濁真弓）、〈図書館で実践！SDGs ③豊橋市図書館・ピッケの会とよはし〉iPadアプリによる絵本づくり－持続可能な共生社会を目指して「SDGsの質の高い教育を」（伊藤孝良）、〈れふあれんす三題噺 ⑩長野市立長野図書館〉長野市立長野図書館のレファレンス事例（宮崎志保）、等の連載記事、2024年度通算第3回（定時第3回）理事会議事録等を掲載してお届けします。